令和6年度 岸和田市人権施策推進プラン 実績報告書

人権全般に関わる施策 (P.25-26)

【事業の方向性について】①… 継続して実施 ②… 改善を検討③… 縮小もしくは廃止④… その他

資料1

No	推進施策	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
		人事課	【概要】 毎年夏季・冬季に実施している人権問題研修において、業務に関連づけたテーマで実施する。また、開催時間等についても職員が受講しやすくなるよう工夫する。	◎実績 (1)夏季において、「ヤングケアラーの現状と課題」をテーマに実施し、 90名の職員が受講した。 (2)冬季においては、「マンガと偏見の複雑な関係一登場人物の"見た目"と"話し方"から考える一」をテーマとして3月に実施し、午前午後の2部制としたが、調整を要する応募があり、合計88人が受講した。 ◎評価 (1)ヤングケアラーとは何か?その現状や課題、本市の取組をDVDの視聴や内部講師による講義によって職員が理解し今後を考えるきっかけとなる研修となった。	5	いて毎年様々なテーマで 研修を実施することで、 職員が日々業務を行う上	毎年様々なテーマで実施して いるところであるが、どのよ うなテーマを扱っていくのか を計画だてて実施する必要が ある。
1	人権問題を理解 し、業務に反映 するための市職 員・教職員への 研修	人権·男女 共同参画課	【概要】人権問題に関する認識を深め、職務遂行に必要な人権感覚の向上を図る機会を提供する。 【主な事業】①岸和田市人権施策推進プラン推進本部の幹事及び実務者を対象とした研修会を実施 ②当事者やその関係者を講師とした研修会の実施	 ◎実績 ①岸和田市人権施策推進プラン推進本部職員研修 [日程]10月23日/10月31日[テーマ]部落問題の現状と人権啓発の課題 [講師]石元清英さん(関西大学名誉教授) [対象]人権施策推進本部幹事及び実務者[参加人数]117人 ②人権問題専門講座「やさしい日本語について」 [日程]2月12日 [テーマ]地域で暮らす外国籍の人の人権 [講師]国際親善協会さん[参加人数]32名 ◎評価 ①②市職員及び教職員に対して、人権問題に関する認識を深め、人権感覚の向上を図る機会を提供することができた。 	5	方向性 ① 理由:様々な人権課題や 社会情勢の変化に対応す るため、継続して実施し ていく必要がある。	職員研修のテーマとして取上げ るべき課題は多く、今後の研修 で、テーマや開催方法等検討が 必要。
		校	【概要】教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導力の向上を目的とした人権教育研修に参加する。幼児・児童・生徒の人権意識の高揚につなげる。	◎実績 (1) 「性のことどうやって伝える?」 [講師]岸和田市民病院 産婦人科 医長 札場 恵氏 [参加人数] 48人 (2) 『平和と人権について』~ウクライナ・戦火に暮らす人びと~ [講師]アジアプレス玉本 英子 氏 [参加人数] 89人 (3) 外国にルーツのある子どもたちの受入れと支援について- 明日からすぐに役立つ『日本語学習支援』の基本と具体 - [講師]日本語教育支援グループことのは副理事長/NPO法人おおさかこども多文化センター前理事 安田 乙世 氏 [参加人数] 62人 ◎評価 「性」「平和」「日本語指導・多文化共生」と、近年の教育現場で、知識理解を深めるための研修として、実施。テーマに関する知見を広げ、専門性と実践力の向上につなげることができた。	5	継続的に研鑚を重ねる必要があると	様々な人権課題について、研 修を実施したが、市の研修だ けでなく、校内でも研修を深 めていきたい。

No	推進施策	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
1	人権問題を理解 し、るための 員・教職員への 研修	八田大円山	【概要】人権教育研修を実施し、教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導実践力の向上を図るとともに、幼児・児童・生徒の人権意識の高揚につなげる。	◎実績 (1) 「性のことどうやって伝える?」 [講師]岸和田市民病院 産婦人科 医長 札場恵 氏[参加人数]48人 (2) 『平和と人権について』~ウクライナ・戦火に暮らす人びと~ [講師]アジアプレス 玉本 英子 氏[参加人数]89人 (3) 外国にルーツのある子どもたちの受入れと支援について――明日からすぐに役立つ『日本語学習支援』の基本と具体 ―― [講師]日本語教育支援グループことのは副理事長 /NPO法人おおさかこども多文化センター前理事 安田 乙世 氏 [参加人数]62人 ◎評価 「性」「平和」「日本語指導・多文化共生」と、近年の教育現場で、知識理解を深めるための研修として、実施。テーマに関する知見を広げ、専門性と実践力の向上につなげることができた。	5	方向性 ① 理由:教職員に対して、 継続的に研鑽を重ねる必 要があると考えられるた め。	今年度のテーマ以外にも、本市で深めるべきテーマがあるものの、年間の研修回数(3回)だけでは、十分ではなく、研修のテーマの精選や、研修の回数・頻度の検討が必要。
		関係各課 (建設管理 課)	令和6年度 実施計画なし	令和6年度 実績報告なし	ı		
2	権利の理解のための学習機会の提供		【概要】どんな学習テーマであっても、基本は人権学習であることを意識して、学習プログラムを企画する。		4	方向性 ① 理由 引き続き、学習・運営を 通じて、人権感覚を深め ていく必要があるため。	関心を得られるテーマ選定や効 果的な募集を行うなど、学習会 への参加者を維持、拡充するた めの取組を続ける
		人田匠いた	【概要】担当課の依頼により、定期講座や短期講座の際に、本プランの趣旨について、情報提供する機会を設ける。また、市民ニーズを把握したうえで、適宜、研修会等の実施に努める。	◎実績 [テーマ]アンガーマネジメント(らふ家庭学級)[講師]福成 二三代 さん[参加人数]:6人 ◎評価 「怒り」の構造を知り、適切にコントロールする手法を学び、また、PEPトークなどを通して、子どもたちの個性を尊重し、効果的に子育てに役立てる手法を学習し、親子の対話の重要性を学習した。	3	方向性 ④ 理由:市民ニーズに応 じ、公開講座も視野に入 れ内容を検討。	参加人数が少ない。
		各市民セン ター (春木市民 センター)	【概要】市民や地域で活動を行う団体に対して、人権意識の向上を目的とした講座を企画する。	◎実績 女性や子どもの人権尊重につながる主催講座の開催に取組んだ。◎評価 市民が権利の理解を学習する機会となった。	5	方向性 ① 理由:来年度以降も継続 して実施していく必要が あるため	特記事項なし
		各市民セン ター (八木市民 センター)	【概要】公民館主催講座等での学習機会の提供、配架チラシ等による情報提供	◎実績 校区別人権セミナー[テーマ]ネット社会における部落差別と人権 [日程]11月6日(水)[参加人数]23人参加 ◎評価 人権問題について再認識するきっかけとなった。	4	方向性 ① 理由:継続して実施する 必要があるため。	若年層の参加が少ない

No	推進施策	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
		各市民セン ター (桜台市民 センター)	【概要】ちらしやリーフレット等を配架し、 公民館利用者に対して人権学習に関する情報 提供を行う。	◎実績所管課から依頼のあったチラシやリーフレット等を配架し、公民館利用者への積極的な情報発信に努めた。◎評価市民が権利の理解を学習する機会となった。	5	方向性 ① 理由:引き続き、市民に 権利の理解について学習 する機会を提供する必要 があるため。	より多くの方がチラシやリーフ レット等を手に取りやすい場所 に配架するなどの効果的な情報 発信を検討する。
2	権利の理解のた めの学習機会の 提供	人権·男女 共同参画課	ため、権利の主体に関する学習機会の充実を 図る。	(3)校区別人権問題研修「なるほど!人権セミナー」[日程]10~11月[場所]市内小学校区20か所[テーマ]被差別部落(同和地区)出身者の人権[講師]人権・男女共同参画課職員[アンケート結果]人権課題への理解・関心が深まった93,2%[参加人数]654	4	方向性 ② 理由: 若年層の参加者が 少ない現状も踏まえ、、 にい市民が参加でき間、 う開催する曜日やしていく が修内容を検討していく 必要があるため。	若年層の参加が少ない。
		産業高等学 校	再掲-1 【概要】教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導力の向上を目的とした人権教育研修に参加する。幼児・児童・生徒の人権意識の高揚につなげる。	②実績 高校2年生では、公民の学習において、政治、基本的人権など法律や国際社会、経済についてなど1年間で学習を行う。 ②評価 権利の理解については、自由権、社会権、基本的人権など自分たちの権利を知ることができる。	4	方向性 ① 理由:教職員に対して、 継続的に研鑽を重ねる必 要があると考えられるた め。	人権研修では、児童の権利条約について、触れ研修を行っている。次年度も引き続き、各学校に発信し、より自分事として捉えられるよう、進めていきたい。
		学校教育課	【概要】人権課題に関する事項について、随時市内学校園と共有を行い、子どもへの学習機会の提供にあたり、内容の更新に努める。	◎実績 定期的な校園長会や指導主事の学校訪問を通じて随時取り組んでいる。	5	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため	特記事項なし
		人権教育課	【概要】人権教育研修を実施し、教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導実践力の向上を図るとともに、幼児・児童・生徒の人権意識の高揚につなげる。	◎実績 人権教育担当者会で、「児童の権利条約」について、国や府の動向や権利条約 の内容等の研修を行う。また、子どもたちが実践できる教材や資料の情報提供を行う。◎評価 権利の理解のための内容に触れることができた。しかし、子どもたちへの実践については、各学校で取組等情報交流を深めていく必要がある。	4	方向性 ① 理由:教職員に対して、 継続的に研鑽を重ねる必 要があると考えられるた め。	子どもの権利条約について は、今年度以上に教職員の知 識、理解と実践を周知してい くことが必要。

N	0 推進施策	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
2	権利の理解のた めの学習機会の 提供	生涯学習課	【概要】権利の理解のための講座を実施予定	◎実績 まちづくり実践プロジェクト teamらいと (委託団体) 開催イベント「子どものけんり なんでやねん!! すごろく」 [テーマ]:子どもの権利 [日程]:8月22日[講師]:渡邊 充佳さん[参加人数]大人10人、子ども8人 ◎評価 委託団体であるteamらいとが、小学生~高校生やその保護者を対象に参加者を募り「子どものけんり なんでやねん!! すごろく」を実施。こどもの権利をテーマとしたすごろくゲームを通じて、子どもの人権について学んだ。	4		委託事業以外の短期講座等で も権利の理解をテーマとした 企画を行う。
3	人権課題に関す る学習機会の提 供	人権·男女 共同参画課	理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①各人権課題をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な	[アンケート結果]人権課題への理解・関心が深まった93.2% [参加者数]合計654人	4		講演会等への若年層の参加が少ない。

No	推進施策	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度(評価値)	事業の方向性	課題
		生涯学習課	【概要】短期講座「発達障害・グレーゾーンの気になる子の中高生時代にコレはしとこう・やめとこう〜これからのSTEP UPのために〜を実施予定	◎実績 短期講座「発達障害・グレーゾーンの気になる子の中高生時代にコレは しとこう・やめとこう〜」 [テーマ]特性のある子どもへの向き合い方 [日程]5月26日[講師]伊丹晶一さん[参加者]40人 ◎評価 思春期、反抗期に入る発達に特性のある子どもへの向き合い方として、 思春期にしてほしい事、してはいけないことを具体例と対処方法を学んだ。	5	方向性 ① 理由:障害理解の促進の ため、関連テーマでの講 座企画を継続して行う。	開設頻度は高くないが、普段からマニュアルを熟知しておく必 要性がある。
		関係各課 (東岸和田 市民セン ター)	【概要】どんな学習テーマであっても、基本は人権学習であることを意識して、学習プログラムを企画する。	◎実績 ・高齢者大学 4大学 学習会36回、参加延べ人数約1,324人 ・家庭教育学級2学級 学習会20回、参加延べ人数約224人 ・女性学級1学級 学習会11回、参加延べ人数約145人 ◎評価 学習会、振り返り学習、運営委員会で多様な学習テーマに取り組み、人としてのよりよい生き方について理解を深めた。	4	別で祝さ、子白・建名を	関心を得られるテーマ選定や効 果的な募集を行うなど、学習会 への参加者を維持、拡充するた めの取組を続ける
3	人権課題に関す る学習機会の提 供	関係各課 (山直市民 センター)	期講座の際に、本プランの趣旨について、情 報提供する機会を設ける。また、市民ニーズ	◎実績 [テーマ]アンガーマネジメント(らふ家庭学級)[講師]福成 二三代 さん[参加人数]6人 ◎評価 「怒り」の構造を知り、適切にコントロールする手法を学び、また、PEPトークなどを通して、子どもたちの個性を尊重し、効果的に子育てに役立てる手法を学習し、親子の対話の重要性を学習した。	3	方向性 ④ 理由:市民ニーズに応 じ、公開講座も視野に入 れ内容を検討。	参加人数が少ない。
		関係各課 (春木市民 センター)	【概要】市民や地域で活動を行う団体に対して、人権意識の向上を目的とした講座を企画する。	◎実績女性や子どもの人権尊重につながる主催講座の開催に取組んだ。◎評価市民が権利の理解を学習する機会となった。	5	方向性 ① 理由:来年度以降も継続 して実施していく必要が あるため。	特記事項なし
		関係各課 (八木市民 センター)	【概要】公民館主催講座等での学習機会の提供、配架チラシ等による情報提供	◎実績 校区別人権セミナー「ネット社会における部落差別と人権」 [日程]11月6日(水)[参加人数]23人 ◎評価 人権問題について再認識するきっかけとなった。	4	方向性 ① 理由:継続して実施する 必要があるため。	若年層の参加が少ない
		関係各課 (桜台市民 センター)	【概要】幅広く様々な人権に関わる講座を企 画する。	◎実績 女性・子ども・高齢者の人権尊重につながる公民館主催講座の開催に取り組んだ。 ◎評価 市民が人権課題への理解を深める機会となった。	4	様々な人権に関わる講座	より多くの方の人権尊重につな がる講座を企画していく必要が ある。

No	推進施策	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
		関係各課(危機管理課)	【概要】地域団体を対象とした講義を行う場合に、男女共同参画による防災について言及する。	◎実績 実施した出前講座31回のうち、避難所に関して触れる機会のあった12回において、男女共同参画による防災について言及した。 ◎評価 男女等の多角的な視点による避難所運営の必要性について、受講者が再認識する機会となった。	4	方向性 ① 理由:継続して実施して いく必要があるため。	出前講座の時間的な制約から、 男女共同参画による防災につい て触れる機会が確保できない ケースが多い。 より多くの出前講座において、 資料配布等による効率的な出前 講座の実施が必要である。
		関係各課 (公共建築 マネジメン ト課)	【概要】人権課題に関する職員研修に参加 し、人権施策推進プランの趣旨を理解すると ともに、人権施策意識の向上を図る。	◎実績 令和4年から令和6年の3年間で、課長並びに課員が人権課題に関する 職員研修に参加した。	5	方向性 ① 理由:継続して取り組む 必要があるため。	人権施策推進プランの趣旨を 理解するとともに、人権施策 意識の向上を図るため、継続 して取り組む必要がある。
3	人権課題に関す る学習機会の提 供	関係各課 (産業高等 学校)	【概要】人権教育研修を実施し、教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導実践力の向上を図るとともに、幼児・児童・生徒の人権意識の高揚につなげる。	 ◎実績 年度初めに各学校より人権教育推進計画を書面での提出を行っている。教職員も学期に1回研修の実施をしている。 ◎評価様々な人権課題の取組みが記載されている。法務局人権擁護委員による研修など講話を通して、より先生方が自分ごととして捉え、子どもたちの学びの場の機会も視野に入れて、行っている。 		方向性 ① 理由:教職員に対して、 継続的に研鑚を重ねる必 要があると考えられるた め。	年間のカリキュラムの編成を 行いながら、様々な人権的な テーマを教科、講話などで実 践を行う。
		関係各課 (人権教育課)	【概要】人権教育研修を実施し、教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導実践力の向上を図るとともに、幼児・児童・生徒の人権意識の高揚につなげる。	 ◎実績 年度初めに各学校より人権教育推進計画を書面で提出いただく。様々な人権課題を教科に重ね合わせたり、総合的な学習で取り組んだりして、年間の計画を考えている。 ◎評価様々な人権課題の取組みが記載されている。講師先生方からの講話を通して、より先生方が自分ごととして捉え、子どもたちの学びの場の機会も視野に入れて、行っている。 	5	継続的に研鑽を重ねる必	年間のカリキュラムの編成を 行いながら、様々な人権的な テーマを教科、講話などで実 践を行う。
		関係各課 (スポーツ 振興課)	【概要】市民プール開設時に監視員等へ行う 救命講習の際に、性の多様性等への配慮の必 要性についてアナウンスする。	◎実績 救命講習実施時に性の多様性等の配慮についてアナウンスを実施した。 	5	方向性 ① 理由:継続実施していく必 要があるため	特記事項なし
7	人権課題に沿っ た図書などの情 報の設置	人権・男女 共同参画課	【概要】様々な人権課題についての理解促進を図るため、市立男女共同参画センター内において、関連図書やポスターを設置する。また、岸和田市人権施策推進プラン周知のため、市内公共施設に設置する。		4	方向性 ① 理由:様々な人権課題や 社会情勢の変化に対応す るため、継続して実施し ていく必要があるため。	本の貸出しが可能なことをより 多くの方に認知してもらうた め、周知していく必要がある。

N	推進施策	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度(評価値)	事業の方向性	課題
7	人権課題に沿っ た図書などの情 報の設置	図書館	①資料の収集・提供 ②人権・男女共同参課と情報提供を受け、人権に関する関係資を展示する。	◎実績③ ①資料の収集・提供斗 ②「人権週間」に合わせた関係資料の展示◎評価利用者に人権問題についてアピールできた。	5	方向性① 理由:継続して実施して いく必要があるため。	よりたくさんの利用者にア ピールするための工夫。
		全課	把握するため、必要に応じて調査を実施する。 【主な調査】】①「障害を理由とする差別	◎実績 ② 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」施行後の各課の対応 ② 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」施行後の各課の対応 (要望による合理的配慮の対応)の状況について調査を実施した。 [対象期間]令和5年10月1日~令和6年9月30日[対応実績]4件 D ◎評価 記 関係課の対応状況を把握することで、抱える課題や今後の方向性について共通認識を図る機会となった。	5	方向性 ① 理由:継続して実態把握 を行う必要があるため。	調査結果をどの様に庁内で共有 するか、検討が必要。
9	日常業務における実態把握	全課(公共建築マネジメント課)	令和6年度 実施計画なし	令和6年度 実績報告なし	ı		
		全課(介護保険課)	【概要】窓口対応や介護現場における高齢 の人権侵害の実態把握に努める。	◎実績 高齢者が悪質商法・ふりこみ詐欺等の被害に巻き込まれないように、保険料 の還付依頼書(月次)を発送する際には、還付金詐欺のビラを同封して、注 意喚起を行った。◎評価 認知力の低下が被害の主な要因であるため、(引き続き、)被害解消に向 け、啓蒙活動を行っていく。		方向性 ① 理由:継続して実施して いく必要があるため。	人権侵害の更なる啓蒙活動が必 要。
10	各種調査におけ る実態把握	各種調査実 施課 (企画課)	【概要】都市政策研究事業で実施している 民意識調査において、人権問題に関する市 の感じ方についての設問を設定し、状況を らかにする。	7000とロガとは対所ない」/ 71、同体物については、「そう田う」「キャスう田う」を入わせた『田	5	方向性 ① 理由:引き続き人権問題 に関する市民の感じ方を 把握する必要があるた め。	例えば「なぜそう思うのか」 というように深掘り、関連して明らかにしたい事項や、関連ある市ケートのでは、調査をは別個のアとなってのいる。 意識調査を行画課でのでいる。 でのでは、関係でのでは、関係でのでは、関係ででででででででででででででででででででででででででででででででででで

N	推進施策	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度(評価値)	事業の方向性	課題
10	各種調査における実態把握	各種調査実施課 (人権·男女共同参画課)		 ◎実績 ①「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」施行後の庁内各課の対応(要望による合理的配慮の対応)の状況について調査を実施した。[対象期間]令和5年10月1日~令和6年9月30日 [対応実績]4件 ②障害者差別解消法施行後の取組に関するアンケートを実施[対象期間]令和5年4月1日~令和6年3月31日 [対象]市内事業所195社 [回答]36社(18.5%) ◎評価 ①関係課の対応状況を把握することで、抱える課題や今後の方向性について共通認識を図る機会となった。 ②市内事業所における人権課題への取組状況を確認し、今後の施策について考える機会となった。 	5	方向性 ① 理由:継続して実態把握 を行う必要があるため。	①要望が出る前に、出来る限り 速やかに対応できるよう、心が ける。 ②市内事業所へのアンケートの 回答率が低く、実施方法の検討 が必要
11	実態の共有と施策への反映	人権·男女 共同参画課	人権課題の実態把握と、施策の推進に努める。 「岸和田市人権施策推進プラン」の中間年及び満了時期に合わせ、市民を対象とした意識	①庁内組織「岸和田市人権施策推進本部」を設置し、本部会において「岸和田市人権施策推進プラン」の趣旨、進行管理について共通認識を図った。②関係機関・団体に対して、「岸和田市人権施策推進プラン」の趣旨説明を行い、協働・連携について協力を求めた。 ②評価 ②評価 「庁内、及び関係機関・団体との協働・連携により、人権課題の実態把握及び共		方向性 ② 理由:プランの効率的な 進行管理について、引き 続き検討を続ける必要が あるため。	効率的な進行管理について検討 していく必要がある。
		監査事務局	令和6年度 実施計画なし	令和6年度 実績報告なし	_		
	様々な人に配慮	危機管理課	災メールやエリアメール以外の手段で防災情報を取得できるよう防災情報自動配信サービ スの利用を推進する。	◎実績 情報自動配信サービスの継続運用を行った。また、当該サービスについて、 岸和田市総合防災マップに掲載するとともに、出前講座での周知、広報きし わだへの掲載(令和7年3月)を行った。 ◎評価 様々な人に配慮した防災・災害情報の提供手段が確保できている。	5	方向性 ① 理由:継続して実施して いく必要があるため。。	特記事項なし
12	した防災・災害 対応	消防本部	【概要】様々な人に配慮した防災・災害対応を円滑に進められるよう、町会等での訓練の際に、市民団体と連携して講座等を開催し、1人でも多くの市民の方々に防災・災害時の対応を理解していただいたくとともに、救護所等において何が必要かを検証し、災害活動マニュアルの改訂など検討を行っていく。	◎実績 講習、訓練等 ◎誣価		理由:継続して実施して	幅広い市民が参加できるよう 開催する曜日や時間等を検討 していく必要がある。

N	推進施策	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
12	様々な人に配慮した防災・災害	全課	夕 空間	◎実績 各施設の配備職員が避難所管理者と打合せを行い、避難所開設時の運営や配 慮事項について共通認識を図った。打合せ事項を基に「避難所開設・運営マニュアル」を作成し、引き継ぎ書として活用した。 ◎評価 避難所開設時の運営や配慮事項について把握することができた。	5	方向性 ① 理由:引き続き実施して いく必要があるため。	特記事項なし
	対応	全課(公共 建築マネジ メント課)	【概要】公共施設総合管理計画の推進や公共 施設の設計施工業務を行うにあたり、様々な 人に配慮した防災災害対応を考慮して業務を 進めていく。	◎実績・評価 工事発注にあたり、バリアフリーに配慮した設計施工を行った。	5	方向性 ① 理由:継続して取り組む 必要があるため。	公共施設総合管理計画の推進 や公共施設の設計施工業務を 行うにあたり、様々な人に配 慮した防災災害対応を考慮し て業務を進めるため、継続し て取り組む必要がある。
		危機管理課	【	◎実績 関係課に対し、指定避難所配備職員を男女混成とするよう依頼した。 ◎評価 指定避難所64箇所中、45か所(約70%)で男女混成による職員を配置した。	4	方向性 ① 理由:継続して実施して いく必要があるため。	各課の男女比率により男女混成 が難しい。
13	した避難所の整備と運営	避難所対応 課 (東岸和田 市民セン ター)	ついて共通認識を図る。 【主な取組】避難所配備職員と打合せを行い、報告書として取りまとめ、避難所運営時	避難所配備職員と避難所開設時の運営・配慮事項について共通認識を持てるよう、打ち合わせを実施した。 打合せ回数1回、職員3名参加。訓練回数1回、職員4名参加。 ◎評価 避難所開設時の要配慮者への対応について、避難所配備職員と認識を共有し	5	方向性 ① 理由 引き続き、打ち合わせや 開設時の気づきを、配備 職員、危機管理課と共有 していく必要があるた め。	人員、資機材、物品、滞在スペースなど制約がある中で、要配慮者に最適な対応をできるよう、必要な情報の取得、共有、活用を図るための取組を続ける。
		避難所対応課 (山直市民センター)	ついく共通認識を図る。 【主な取組】避難所配備職員と打合せを行 1、 超失事として取りまとめ、溶難所運営時	◎実績 (1)避難所配備職員と事前に打ち合わせを行った。 (2)避難所開設の際には、高齢者や体の不自由な方に配慮した避難所運営を 行った。	5	方向性 ① 理由:継続して実施して いく必要があるため	特記事項なし

No	推進施策	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
	様々な人に配慮した避難所の整備と運営	(279-)	【概要】避難所配備職員との連携を密にし、 多様なニーズのある人への配慮の視点をもっ て、避難所運営や施設ごとの要配慮事項等に ついて共通認識を図る。 【主な取組】避難所配備職員と打合せを行 い、報告書として取りまとめ、避難所運営時 のマニュアル及び後任への引継ぎ書として活 用する。また、運営上の課題について危機管 理課と共有する。	◎実績 避難所配備職員と打合せを実施し、避難所開設時の避難者への案内場所、備蓄品の保管場所、運営時のマニュアルなどの確認を行なった。	5	方向性 ① 理由:継続して実施して いく必要があるため	特記事項なし
		避難所対応 課 (八木市民 センター)	【概要】避難所配備職員との連携を密にし、多様なニーズのある人への配慮の視点をもって、避難所運営や施設ごとの要配慮事項等について共通認識を図る。避難所開設の際には、ケージに入れたパットを収容するスパースを設け、アレルドーのある人への配慮をおこなう。体調不良者には別室を設ける。【主な取組】避難所配備職員と打合せを行い、報告書として取りまとめ、避難所運営時のマニュアル及び後任への引継ぎ書として活用する。また、運営上の課題について危機管理課と共有する。	避難所配備職員との打ち合わせを実施[日程]5月29日 ②評価 開設実績はないが避難所開設時の運営や配慮事項を確認できた。	5	方向性 ① 理由:継続して実施する 必要があるため。	特記事項なし
13		避難所対応 課 (桜台市民 センター)	性やニーズに配慮した避難所運営に取り組む。	令和6年5月30日避難所配備職員と打合せを行い、後任への引継ぎ書も兼ねて報告書として取りまとめた。また、危機管理課とは情報共有に努めた。 ◎評価 様々なニーズのある人への配慮の視点をもった避難所運営について想定することができた。	5	方向性 ① 理由:継続して実施して いく必要があるため。	引き続き、様々な人の特性や ニーズに配慮した避難所運営に ついて検討する。
			ついて共通認識を図る。 【主な取組】避難所配備職員と打合せを行	避難所配備職員との打合せを実施。避難所開設時の運営や配慮事項について 共通認識を図った。避難所の開設実績はなし。 ②評価 様々なニーズのある人への配慮の視点をもった避難所運営について想定する	5	方向性 ① 理由:引き続き実施して いく必要があるため。	万が一に備え、日頃から準備し ておくこと。
		避難所対応 課(学校給 食課)	令和6年度 実施計画なし	令和6年度 実績報告なし	_		

N	推進施策	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
		避難所対応 課(環境保 全課)	令和6年度 実施計画なし	令和6年度 実績報告なし	-		
13	様々な人に配慮 3 した避難所の整 備と運営	避難所対応 課 (生涯学習 課)	概要】避難所配備職員との連携を密にし、多様なニーズのある人への配慮の視点をもって、避難所運営や施設ごとの要配慮事項等について共通認識を図る。 【主な取組】避難所配備職員と打合せを行い、報告書として取りまとめ、避難所運営時のマニュアル及び後任への引継ぎ書として活用する。また、運営上の課題について危機管理課と共有する。	令和6年度中避難所は開設されなかったが、開設の可能性が浮上した際に、 避難所配備職員同士で運営時の分担を確認するなどし、スムーズな避難所開 設・運営に備えた。	4	方向性 ① 理由:継続して実施して いく必要があるため。	開設頻度は高くないが、普段からマニュアルを熟知しておく必 要性がある。
		避難所対応 課 (スポーツ 振興課)	【概要】指定管理者や避難所配備職員との連携を密にし、多様なニーズのある人への配慮の視点をもって、避難所運営や施設ごとの要配慮事項等について共通認識を図る。 【主な取組】運営上の課題について危機管理課と共有する。	©実績 指定管理者と多様なニーズのある人への配慮の視点を共有し、必要に応じて 部屋を別に用意する等の対応を共有した。	3	方向性 ① 理由:継続実施していく 必要があるため	特記事項なし
14	福祉避難所の確保	危機管理課	【概要】福祉避難所の適切な運営のため、関係施設との協議を進める。	◎実績 前年度新たに福祉避難所に指定した施設に対し、適切な運営に関する意見交 換を行った。 ◎評価 関係施設における福祉避難所の適切な運営についての理解拡大につながっ た。	4	方向性 ① 理由:継続して実施して いく必要があるため。	すべての福祉避難所と定期的に 意見交換を行うには相当の時間 を要すこととなる。 災害時における要配慮者の受け 入れを適切に行えるよう、福祉 避難所と定期的に意見交換を行 う必要がある。
		危機管理課	【概要】関係課や関係機関と協力して個別避 難計画の作成を推進する。	◎実績 関係課と協力し、一定地域の要支援者48人に対して個別避難計画作成に係る 同意確認を行った。また、当該同意のあった17人の個別避難計画を作成中で ある。◎評価 予定した地域での個別避難計画の作成、支援制度の普及につながった。	4	方向性 ① 理由:継続して実施して いく必要があるため。	地域毎の推進であるため、支援制度の普及には相当の時間を要すこととなる。 市域全体の要支援者に対する個別避難計画の作成・更新を見据え、推進体制を含め実施方法を検討していく必要がある。
15	避難行動要支援 者支援制度の普 及	障害者支援課	【概要】「岸和田市避難行動要支援者支援プラン」に基づき、要支援者名簿を更新し、町会・自治会、民生委員・児童委員、地区福祉委員会等へ名簿提供の同意者の名簿を配付する。	◎実績 「岸和田市避難行動要支援者支援プラン」に基づき、要支援者名簿を更新 し、町会・自治会、民生委員・児童委員、地区福祉委員会等へ名簿提供の同 意者の名簿を配付していく。◎評価 避難行動要支援者支援制度の普及に貢献した。	4	方向性 ① 理由:継続して実施して いく必要があるため。	配付した名簿を地域の避難訓練 等に役立てていただく周知が必 要である。
		介護保険課	【概要】11月の広報きしわだで「岸和田市避難行動要支援者支援制度」登録の案内するとともに、新たな対象者に同意書を郵送し、名簿を更新する。	◎実績 新たな対象者約395名に同意書を送付して名簿を更新した。 ◎評価 安心・安全に暮らせるよう名簿を活用して各団体に避難訓練・見守りに活用 していただく。	5	方向性 ① 理由:継続して実施して いく必要があるため。	制度が複雑であるため、更なる 周知活動が必要。

No	推進施策	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
16	宛名管理システ ムの管理		【概要】宛名管理システムの共通マニュアル の整備に協力するとともに、課内「宛名運用 手順書」を見直す。	◎実績 共通マニュアル、宛名運用手順書については、現状過不足ない状況。変化があれば対応する。 ◎評価 必要に応じて適切に対応できるように状況を把握している。	5	方向性 ① 理由:継続して実施して いく必要があるため。	システム標準化に伴い、次年度 も運用手順に変更点が無いか確 認が必要。
			【概要】やさしい日本語による情報発信について職員の理解と意識の向上を図り、実践に努める。	◎実績 各課職員とやさしい日本語に関する情報を共有し、その趣旨について共通認 識を図った。 ◎評価 全庁での共通認識を図ることができた。	5	方向性 ① 理由:引き続き、実践し ていく必要があるため。	行政文書によっては文量的にやさしい日本語による発信が困難 になるケースがあるため、状況 に応じて他の「わかりやすい」 発信方法を検討する必要がある。
		全課(八木 市民セン ター)	【概要】日本語の理解が困難な人へは、分か りやすい説明を心がける。	◎実績 絵で描いたものを用意した ◎評価 意思疎通を図りやすくするよう工夫した	5	方向性 ① 理由:継続して実施する 必要があるため。	特記事項なし
17	日本語の理解が 困難な人へのや さしい日本語に	全課(人権・ 男女共同参 画課)	【概要】令和5年3月に作成した、やさしい日本語に配慮した『岸和田市人権施策推進プラン【わかりやすい版】』を各公共施設や関係団体に配架・配布し、周知啓発に努める。	②実績 ①人権問題専門講座 [テーマ] やさしい日本語を使いましょう[日程] 2 月12日(水) [講師]岸和田市国際親善協会さん[参加人数]32名 ②各課職員とやさしい日本語に関する情報を共有し、その趣旨について共通認識を図った。 ②評価 全庁での共通認識を図ることができた。	5	方向性 ① 理由:引き続き、実践し ていく必要があるため。	行政文書によっては文量的にやさしい日本語による発信が困難になるケースがあるため、状況に応じて他の「わかりやすい」発信方法を検討する必要がある。
	よる対応	全課(子育 て施設課)	【概要】やさしい日本語版入所のしおりを作 成、保育所へ配布予定	◎実績 保育所には、様々な外国籍の方が入所されているため、全ての言語に対応することは非常に困難である。スマホの翻訳アプリ、地図、イラスト等を活用し、丁寧な対応を行っている。人権問題専門講座(2月12日開催)に参加し、課内の意識啓発に努めている。 ◎評価 多くの利用者に制度を説明し、周知することが出来た。	5	方向性 ① 理由:継続して実施して いく必要があるため。	特記事項なし
		全課(公共 建築マネジ メント課)	令和6年度 実施計画なし	令和6年度 実績報告なし	_		
		みどり課)	【概要】公園内における注意案内に係る掲示物について、ひらがなやユニバーサルデザイン等の表記により様々な人にわかりやすい情報発信を行う。	[看板掲示件数]35公園	5	方向性 ① 理由:わかりやすい表記 により、市民の気づきに 繋がっているため、継続 を実施していく。	より効果的な周知活動ができる ように検討する。
18	様々な人に配慮 した情報発信	全課	【概要】すべての人が必要な情報を得られる よう、様々な人に配慮した情報発信に努め る。	◎実績 ユニバーサルデザインフォントを使用した行政文書の作成に努めた。 ◎評価 様々な人に配慮した情報発信の一助になった。	5	方向性 ① 理由:継続して実施する 必要があるため。	特記事項なし

No	推進施策	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度(評価値)	事業の方向性	課題
		全課(八木 市民セン ター)	【概要】耳の不自由な人には、筆談で対応したり、認知症の人には、書面を渡したりするなどの工夫をおこなう。	◎実績・評価 認知症が疑われる場合は、書面を渡し対応した。	5	方向性 ① 理由:継続して実施する 必要があるため。	速やかに対応できるよう心がける。
		全課 (建設管理 課)	令和6年度 実施計画なし	令和6年度 実績報告なし	_		
		監査事務局	令和6年度 実施計画なし	令和6年度 実績報告なし	-		
		全課(人権・ 男女共同参 画課)	本語に配慮した『岸和田市人権施策推進プラン【わかりやすい版】』を各公共施設や関係	◎実績 各課職員とやさしい日本語に関する情報を共有し、その趣旨について共通認 識を図った。 ◎評価 全庁での共通認識を図ることができた。	5	方向性 ① 理由:継続して実施する 必要があるため。	行政文書によっては文量的にやさしい日本語による発信が困難になるケースがあるため、状況に応じて他の「わかりやすい」発信方法を検討する必要がある。
18	様々な人に配慮 した情報発信	関係各課 (環境保全 課)	【概要】文書での情報発信の際には、積極的なUDフォントの使用やCUDに配慮する。またホームページにおいてもアクセシビリティに配慮する。	◎実績 情報発信をする際は、可能な範囲でUDフォントを使用した。 また、ホームページにおいてもアクセシビリティチェックを活用した。	4	方向性 ① 理由:引き続き、誰もが 情報を得やすい状態を維 持・向上していく必要が あるため。	Word等のソフトウェアに標準装備されているUDフォントが限定的である。 CUDについては、色のシミュレータアプリを活用するなどしていくことを検討する。
		全課 (障害者支 援課)	【概要】「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」の周知に取り 組む。	◎実績 各会議や研修などで障害者に対する情報保障について説明した。 ◎評価 法の周知に取り組んだ。		方向性 ① 理由:継続して実施して いく必要があるため。	多くの方に知ってもらうため、 効果的な周知方法を検討する必 要がある。
		関係各課(観光課)	(1) 観光施設のトイレの洋式化 [概要]:だんじり会館、観光用トイレの和式トイレを洋式化する。 (2) 観光案内マップの多言語版の配布 [概要]:市内の観光案内マップを多言語対応したものを配布する。 [対象]:英語、中国語(繁体字)、韓国語	(1) だんじり会館(無料エリア)の和式トイレを洋式化した。 (2) 市内の観光案内マップを多言語対応したものを配布した。	5	方向性 ① 理由:継続して実施して いく必要があるため。	対応状況についての情報発信が不足。 (1) だんじり会館(有料エリア)の洋式化及び他施設の和式トイレを洋式化の必要がある。 (2) 記載された情報を更新する必要がある。
		関係各課(公共建築マネジメント課)	【概要】公共施設総合管理計画の推進や公共施設の設計施工業務を行うにあたり、様々な人に配慮した防災災害対応を考慮して業務を進めていく。	◎実績 令和6年度は取組が無かったが、引き続き担当課からの技術的な相談に応 じ、必要に応じて資料を提供するなどの協力を行う。	_	方向性 ① 理由:継続して取り組む 必要があるため。	公共施設総合管理計画の推進や 公共施設の設計施工業務を行う にあたり、様々な人に配慮した 防災災害対応を考慮して業務を 進めていくため、継続して取り 組む必要がある。

N	推進施策	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
18	様々な人に配慮 した情報発信	全課 (水とみど り課)	【概要】公園内における注意案内に係る掲示物について、イラストを併記することにより様々な人にわかりやすい情報発信を行う。	◎実績 [看板掲示件数]35公園 ◎評価 表記により、掲示内容の苦情が減った。	5	方向性 ① 理由:わかりやすい表記 により、市民の気づきに 繋がっているため、継続 を実施していく。	より効果的な周知活動ができる ように検討する。
19	バリアフリー及 びユニバーサル デザインに配慮	庁舎建設準 備課	【概要】バリアフリー・キッズスペース・多目的トイレ・授乳室等、様々な人に必要な設備の整備や、関連性を考慮した利用しやすい誤の配置とするなど、バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した新庁舎の設計を行う。令和6年度は、設計施工事業者の公募を行う。	 ②実績・評価 付帯決議による計画敷地変更に伴い、再度計画の改定作業を行った。新庁舎 に求める機能として、庁内全体でユニバーサルデザインに十分配慮した計画	-	方向性 ① 理由:新庁舎完成を目標 に事業を進める。	設計段階において関係部署及び 関係団体との調整協議が必要。
	した新庁舎設計	関係各課 (公共建築 マネジメン ト課)	【概要】新庁舎設計について担当課と連携しながら、バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した新庁舎の実現に協力する。	©実績 令和6年度は取組が無かったが、引き続き担当課からの技術的な相談に応じ、必要に応じて資料を提供するなどの協力を行う。	-	方向性 ① 理由:継続して取り組む 必要があるため。	新庁舎設計について、担当課と 連携しながら、パリアフリー及 びユニバーサルデザインに配慮 した新庁舎の実現に協力するた め、継続して取り組む必要があ る。
	各課窓口や相談	庁舎建設準 備課	【概要】窓口に仕切り板を設けるとともに個別相談室を充実させるなどプライバシーに配慮した新庁舎の設計を行う。令和6年度は、設計施工事業者の公募を行う。	◎実績・評価 付帯決議による計画敷地変更に伴い、再度計画の改定作業を行った。新庁舎 に求める機能として、プライバシーに十分配慮した計画の考えは引き続き踏 襲している。	-	方向性 ① 理由:新庁舎完成を目標 に事業を進める。	設計段階において関係部署及び関係団体との調整協議が必要。
20	室設置など、プ) ライバシーに配 慮した新庁舎設 計	関係各課(公共建築マネジメント課)	【概要】公共施設総合管理計画の推進や公共施設の設計施工業務を行うにあたり、様々な人に配慮した防災災害対応を考慮して業務を進めていく。		_	方向性 ① 理由:継続して取り組む 必要があるため。	公共施設総合管理計画の推進や 公共施設の設計施工業務を行う にあたり、様々な人に配慮した 防災災害対応を考慮して業務を 進めていくため、継続して取り 組む必要がある。
21		都市計画課	【概要】岸和田市環境デザイン委員会事業に おいて、協議内容など必要に応じて事業者へ の指導助言を行う。	◎実績 デザイン委員会における協議件数 総件数:9件 (うち、バリアフリー及びユニバーサルデザインに係る指導・助言を行った もの5件、他3件は当該指導・助言以外のもの)	4	方向性:① 理由:継続して実施する 必要性があるため	事業者によっては、バリアフリーやユニバーサルデザインに 考慮した計画がなされていない 場合があり、本委員会を通じて 周知していく必要性があるた め。
	る事業者への指導や助言	建設指導課	【概要】公共施設及び民間建築物等のバリア フリー化を進めるため、大阪府福祉のまちづ くり条例に係る事務を行う。	◎実績 [事前協議件数]3件 ◎評価 事務を行うことによって、民間建築物のバリアフリー化を進めることができた。	4	方向性 ① 理由:継続して実施して いく必要があるため。	市民、事業者、行政による福祉 のまちづくりを進めるため、よ り効果的な周知活動を検討す る。

N	推進施策	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
21	バリアフリー及 びユニバーサル デザインに関す る事業者への指 導や助言	交通まちづ くり課	【概要】バリアフリー重点整備地区内の開発 行為に対し、「岸和田市開発行為等の手続等 に関する条例」に基づく協議及び指示を行 う。	◎実績 協議件数54件 ◎評価 個別計画により評価	5	方向性 ① 理由:継続して実施して いく必要があるため	法的な拘束力がない。
	Ū	広報広聴課	使用し、可読性、表示適性、視認性、識別性	◎実績 毎月1日発行の「広報きしわだ」内の主な表記にユニバーサルフォントを使 用し、誰もが読みやすい文字表記につとめた。 ◎評価 左記の取り組みを履行することができた。	5	方向性 ① 理由:継続して実施する 必要があるため。	文字そのものの可読性、視認性をユニバーサルフォントの継続利用で保つのみならず、広報紙内の記事それぞれの総文字数を減らしたり、言い回しを平易を減ぎに置き換えることによる「読みやすさ」の向上が求められる。
222	情報のバリアフ リーの推進	IT推進課		②実績 (1)LOGOフォーム操作研修 [日程]5月20日~5月23日の4日間に渡って実施。 [参加人数]計102名参加 (2)LOGOフォーム個別相談会 [日程]7月23日~7月24日の2日間に渡って実施。[相談人数]計13件 (3)行政手続きオンライン化作業部会の設置 令和6年4月に策定した、岸和田市行政DX推進計画の取組として、部会を設置。参加メンバーは、企画課(企業版ふるさと納税)・人事課(採用試験申込)・廃棄物対策課(粗大ごみの申込)・健康推進課(飼い犬の手続き)。 ②評価 令和6年度は、昨年度から実施している操作研修や個別相談会に加え、オンライン化作業部会を設置し、さらに行政手続のオンライン化に取り組んだ。しかしながら、まだ各種手続きをオンライン化できていない課もある。引き続き次年度以降も継続的に取り組んでいく必要がある。	5	方向性 ① 理由:継続して実施して いく必要があるため。	継続して各種手続きの電子申請 化に取組んでいるが、まだ実施 できていない課がある。引き続 き実施に向けた支援を行う必要 がある。
		議会事務局総務課	【概要】視覚、聴覚などの障害で、必要な情報を得にくい人にも障害のない人と同じ内容をできるだけ早く得ることができるように、議会だよりや定例会・委員会などの録画中継について、点字版の作成や字幕を入れるなどの配慮を行う。作成に関して疑問点がある場合は、人権・男女共同参画課と意見交換をする。 【作成予定の広報物】議会だより(5月・8月・11月・2月) 【録画中継予定】各定例会(3月・6月・9月・12月)の本会議及び常任委員会・特別委員会	②実績 【点字版きしわだ議会だより】 5月号…18部、8月号…18部、11月号…18部、2月号…発行なし 【声のきしわだ議会だより】 5月号…49部、8月号…47部、11月号…48部、2月号…発行なし 【録画中継への字幕表示】 定例会(3月)の本会議及び常任委員会・特別委員会の録画中継に字幕を表示した。 ②評価 議会だよりについては、障害のある市民に対しても情報発信ができた。 録画中継への字幕表示については、利用しているYouTubeの字幕表示機能の 仕様変更等により、3月定例会後、字幕表示ができない状況。		方向性 ① 理由:障害のある市民に 対しても情報を継続して 発信していく必要がある と考えるが、字幕表示に 関しては、その手法を調 査検討中。	録画中継の字幕表示の手法が課 題。

N	推進施策	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
23	住まい探しにお 3 けるバリアフ リーの推進	住宅政策課	【概要】①15歳未満の子を扶養する母子世帯用住宅の入居募集を実施 ②車いす乗用車世帯向けの入居募集を実施 ③大阪府下で発行された「パートナーシップ宣誓書受領証」で関係を確認できる方を同居親族とし、市営住宅の入居申し込みの受付を行う ④入居拒否・入居差別の相談を対応 ⑤要配慮者のための住まい探し相談会を案内	 ◎実績 ①八木住宅2戸入居随時募集を実施。 ②募集可能住戸がなかったため未実施。 ③入居申込受付において大阪府下で発行された「パートナーシップ宣誓書受領証」で関係を確認できる方を同居親族としている。申込実績はなし ④相談実績なし。 ⑤市居住支援協議会が居住支援相談会を実施。 ◎評価 バリアの少ない住まいの供給に取り組んだ。 	5	方向性 ① 理由:公営住宅の目的に 即し、継続して取り組む 必要があるため。	①②について、募集可能住居が なければ実施できない。
24	交通環境におけ るバリアフリー の推進	交通まちづ くり課	【概要】岸和田市交通まちづくりアクションプラン「バリアフリー基本構想編」に定めている特定事業について事業者の進捗確認を行う。	◎実績特定事業の進捗確認を行った。◎評価・課題整備時期が長期に及ぶものがある。	5	方向性 ① 理由:継続して実施して いく必要があるため	財政措置が必要。
2'	, 人権に関わる団 体の活動支援	共同参画課	【概要】市民及び企業の人権意識の高揚に寄与することを目的に活動する人権啓発推進団体の事業実施にあたり、その活動を支援すため助成金を交付する。	◎実績下記人権啓発推進団体に対して助成金を交付した。・岸和田市人権協会 ・岸和田市人権啓発企業連絡会 ・人権擁護委員協議会岸和田市地区委員会◎評価 人権啓発推進団体の事業実施にあたり、その活動の一助とすることができた。	5	方向性 ① 理由:継続して実施して いく必要があるため。	関係団体と日頃からのコミュニ ケーションを大切にすること。

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度(評価値)	事業の方向性	課題
29		事業所におけ る差別解消な どの取組の支 援	人権·男女 共同参画課	【概要】岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、公正採用選考人権啓発推進員制度の円滑な推進を図り、市内事業所の人権啓発の充実と雇用の機会均等に向けた取組を支援する。 【主な事業】①公正採用をテーマとした研修会の実施 ②国や大阪府、関係機関からの情報の提供	②実績 ①市内事業所を対象に研修会を実施した。 [テーマ]障がい者の人権〜改正障害者差別解消法施行を踏まえて〜 [日程] 1 月14日[講師] 太田昭彦さん(大阪企業人権協議会)[参加人数]11人 ②市内事業所に対して、公正採用に関する国や大阪府の取組や関係機関が実施する研修会について随時情報提供を行った。 ②評価 市内事業所が公正採用について認識を深める機会となった。	4	方向性 ② 理由:研修会への参加を促すため、申込、周知方法、 研修内容の改善を検討する。	研修会への参加者が少ない。
	女性差別 撤廃に向 けた取組 の推進		産業政策課	【概要】他の関係機関と連携し差別解消に向けて、事業所などへ啓発や情報の提供を行う。	◎実績相談があれば取り次ぎ、ホームページに相談窓口を掲載した。◎評価女性が抱える不安の解消や問題解決につなげるための相談体制を周知することができた。	3	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	相談窓口を認知してもらえるよ う努める。
30		相談機関の連 携	人権·男女 共同参画課	【概要】人権問題に関する相談窓口において、相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、必要に応じ関係機関に繋げ、連携により支援を進める。	◎実績 下記の時間帯で相談支援を実施した。 [日時]火曜日〜土曜日9:00〜17:00(祝日を除く) ◎評価 必要に応じ関係機関の紹介を行い、相談者の抱える不安の解消や問題解決に つなげることができた。	5	方向性 ① 理由:相談者の訴えに基づ く事案の解決に向け、継続 して実施する必要があるた め。	より多くの方に相談窓口を認知 してもらうため、さらに啓発活 動を進める必要がある。
31	女性を取 り巻く犯 罪防止の 啓発	学習機会の提 供 (★)	人権·男女 共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「女性の人権擁護」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①人権を考える市民の集い「ヒューマンライツトーク&コンサート〜音楽に込められたメッセージ〜」 [テーマ]人権総論、女性の人権[日程]12月7日 [アンケート結果]人権課題への理解・関心が深まった87.3% [参加人数]98人 ②「女性の人権擁護」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 [広報媒体]市ホームページ、広報きしわだ、チラシ・ポスター ◎評価 広義である「女性の人権」に関する学習機会の充実に重きを置いたため、事業実施を見送ることとした。市民が「女性の人権」について認識を深めるきっかけとなった。	4		参加者増やすために、広報活動 を工夫していく必要がある。
32	複合的を対象を は で を を を を を を を を を を を を を を を を を	様々な取組 (★)	人権·男女 共同参画課	【概要】きしわだ男女共同参画推進プランに基づき、男女共同参画の推進に向けた取組を進める。 【主な取組】①女性相談からDV相談、DV相談から女性相談と、相互に利用案内を行う。②DV法の対象にならない人からの暴力に関する相談については、人権相談で対応するなど、DV相談と人権相談の連携を図る。 ③各種相談対応のなかで、必要に応じて、ハラスメント相談窓口を案内する。	 ◎実績 ①女性相談からDV相談、DV相談から女性相談と、相互に利用案内を行った。 ②相談内容や相談希望日に応じて、当課の人権相談や広報広聴課の法律相談を案内し連携して対応した。 ③相談対応のなかで、ハラスメント相談窓口を案内した。 ②評価 ①女性相談とDV相談の相互連携が図れ、相談者への支援を強化できた。 ②人権相談や広報広聴課の法律相談と連携して対応しているが、DV法律相談の利用件数が多くなかった。 ③人権相談対応のなかで、ハラスメント相談窓口を案内できた。 	4		より多くの方に相談窓口を認知 してもらうため、さらに啓発活 動を進める必要がある。

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題	
33	性別役割 分担意識 の払しよ くのを発	学習機会の提供(★)	人権·男女 共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「性別役割分担意識」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施②様々な広報媒体を用いた啓発	②実績 ①8講座開催。 (1)きしわだ男女共同参画フォーラム「「男性育休」を有効活用~本人・周りの育児参画のコツを考える~」[参加人数]44人 (2)NPO法人ここからKitと共催「ゆめパのじかん上映会&屋内型プレーパーク」[参加人数]70人 (3)「親子でサイエンス・クッキング」[参加人数]37人 など (4)性別による無意識の思い込みについて考える出前講座を幼稚園、保育所で開催した。 ②「性別役割分担意識」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、広報きしわだ、チラシ・ポスター ②評価 市民が「性別役割分担意識の払しょく」について認識を深めるきっかけとなった。	4		参加者を増やすために、内容や 周知方法を工夫する必要があ る。	
		関係課との連携による表現		ことのない、人権に配慮した広報物を作成す	◎実績 (1)広報物作成の際には課内で十分に協議を行った。 (2)講座の講師にも大阪府の表現のガイドラインへの配慮を依頼した ◎評価 性別による固定的な役割分担意識のない窓口業務、広報活動を行うため、市職員が認識を深めるきっかけとなった。	5	方向性 ① 理由:性別による役割分担 意識を助長することのない よう、継続して実施する必 要があるため。	大阪府の表現のガイドラインに ついて、庁内周知が必要。	
			関係各課 (秘書課)	有功者表彰式・新年互礼会等内容・広報物 (ホームページ)に性別による固定的な役割 分担意識を助長する表現が含まれていないか 定期的に確認をする。	◎実績(1)有功者表彰式・有功者の集い:案内文、次第等製作(2)新年互社会:案内文、次第、ホームページ等製作◎評価性別による固定的な役割分担意識を助長する表現は含まれていなかった。	5	理由:継続して実施してい	今後、参加人数の変動や開催方法の変更に応じて、より効果的な周知活動を検討する。	
	各課の広		関係各課 (八木市民 センター)	【概要】チラシ等の作成時には、性差による 無意識の刷り込み等がないか点検する。	◎実績・評価 イラスト等を使用する際は、性別役割分担を意識させないものを使用した。	5	方向性 ① 理由:継続して実施する必 要があるため。	特記事項なし	
34	報物など における 表現の見 直し		関係課との連 携による表現 の点検 (★)	携による表現	課)	広報物等作成時にイラストや写真を使用する 際は、性別役割分担意識を助長しないよう配 慮する。	◎実績 広報物へのイラスト・写真掲載については、性別の偏りがないように配慮し た。	5	力内性 U 抽由:引き結束 性別必則
			関係各課 (水とみど り課)	【概要】公園内における掲示物等の記載内容 に配慮する。	◎実績[看板掲示件数]35公園◎評価簡潔でわかりやすい表記に見直し、わかりやすい看板になった。	4	方向性 ① 理由:わかりやすい表記に より、市民の気づきに繋 がっているため、継続を実 施していく。	より効果的な周知活動ができる ように検討する。	
			関係各課 (議会事務 局総務課)	【概要】議会だよりやホームページ作成等の際、文章やイラスト等が性別による役割分担意識を助長する表現になっていないか、配慮して作成する。表現に関して疑問点がある場合は、人権・男女共同参画課と意見交換をする。 【作成予定の広報物】議会だより(5月・8月・11月・2月)	【議会だより】5月号、8月号、11月号※2月号発行なし 【ホームページ】随時 ◎評価 文章やイラスト等が性別による役割分担意識を助長する表現になっていない	5	方向性 ① 理由:性別による役割分担 意識を助長する表現になっ ていないかについて、継続 して配慮し作成していく必 要があるため。	特記事項なし	

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度(評価値)	事業の方向性	課題	
	各課の広		関係各課 (郷土文化 課)	掲示するポスター、チラシの表現に留意す る。	◎実績 自然資料館特別展ポスター、チラシの作成、その他の掲示物の掲示。 ◎評価 適切な表現、思い込みはないか確認した。	5	方向性 ① 理由:引き続き留意してい く	思い込みがないよう各担当全員 が意識していく	
34	報物など における	関係課との連携による表現の点検(★)	関係各課 (選挙管理 委員会事務 局)	【概要】ホームページやリーフレット等において、性別による役割分担を助長するような表現とならないよう配慮する。また、選挙時の案内や学校等での模擬投票についても、同様に心掛ける。表現に関して疑問点がある場合は、人権・男女共同参画課と意見交換する。	・令和6年10月27日執行の第50回衆議院議員総選挙並びに令和7年2月2日 執行の岸和田市議会議員選挙及び令和7年4月6日執行の岸和田市長選挙に おいて選挙きしわだを発行(全戸配布)	5	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	特記事項なし	
35	DV(デートDV)予 防と被害 者支援	岸和田市DV 対策基本計画 の推進(★)	人権·男女 共同参画課	【概要】岸和田市DV対策基本計画に基づき、DV(デートDV)予防と被害者支援に向けた取組を進める。 【主な事業】①市立中学校・高等学校でデートDV予防啓発講座を実施②相談内容に応じて、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の担当課と連携しDV被害者支援を行う。	 ◎実績 (1)①市内8中学校で「デートDV予防啓発講座」を開催。 ②パネル展、ホームページ、センターニュース「クレアシオン」等にて「女性に対する暴力をなくす運動期間」について周知した。 (2)①相談窓口担当者会議を開催し、安全確保、継続支援のための連携ができた。 ②関係課と連携、役割分担をしてDV被害者支援を行った。 ②評価 (1)①開催校を令和5年度の5校から8校に増やすことができた。相手も自分も大切にすることの大切さに気付いたとの意見があり、デートDV予防の効果があった。 ②DV防止に役立った。 (2)①市職員のDV被害者への窓口対応、関係課の連携に役立った。 ②各種虐待担当課と連携し、被害者支援を行ったため。 	4	方向性 ① 理由: DV予防及び相談者 の訴えに基づく事実の解決 に向け、継続して実施する 必要があるため。	に又抜じさるよう、合性尾付担 少細の类数を切提 アセノニレ	
36		住民票などの 交付や閲覧の 制限による支 援措置の実施	市民課	DV・ストーカー行為などの被害者への支援 措置として「住民票の写し」及び「戸籍附票 の写し」の交付・閲覧制限を実施し個人情報 の保護に努める。	◎実績 支援措置対象者の住民票等の交付・閲覧制限を遺漏なく行っている	5	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	交付・閲覧制限内容に遺漏のないよう、チェック体制を万全にする。	
37		≝ (★)	様々な就労支	人権·男女 共同参画課	【概要】きしわだ男女共同参画推進プランに 基づき、 就職・再就職・起業をめざす女性 への支援を進める。 【施策の方向】就職・再就職・起業をめざす 女性への支援	◎実績 ①ブラン実施年度でないため、講座は開催しなかったが、男女共同参画センターニュース「クレアシオン」にて、各方面で活躍する女性リーダーへのインタビュー記事を掲載し、女性活躍事例について情報発信を行った。②大阪府や岸和田公共職業安定所等の就職説明会・技能取得講座等、就職・企業に関する案内について情報コーナーに配架し周知した。 ◎評価 多くの市民に周知することができた。	4	方向性 ② 理由:事業実施を検討し、 継続して実施していく必要 があるため。	実際に就職や再就職に結びつく 取り組みが必要。
	援する取組の推進		子育て支援 課	金の支給やハローワークと連携した就労相談	①高等職業訓練促進給付金事業支給件数:24件	4	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	ひとり親家庭の母親および父親 のニーズ等を踏まえ、活用可能 な補助金の利用と新たな事業の 実施の可否について検討する。 より円滑な支援につながるよう 周知方法等を検討する。	

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
37	自立を支 援する取 組の推進	様々な就労支 援の取組 (★)	産業政策課	【概要】①再就職支援講座(介護職員初任者 研修、フォークリフト運転技能講習)の実施 ②ハローワーク岸和田等と連携し就職面接会 を実施		4	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	研修等参加者を増やし、就労支 援を拡大する。
38	女性が抱 える解のための 相談支援	様々な相談窓 口の連携 (★)	人権·男女 共同参画課	会議の開催する。また相談を受けた際は、必要に応じ関係機関に繋げ、連携により支援を進める。 【主な事業】①DV被害者優先の「女性の弁護士による法律相談」の電話による相談を継続。②関係課、関係機関との連携を継化し被害者の安全確保、支援を行う。③相談内容に応じて、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の担当課と連携しDV被害者支援を行う。④	(1)法律相談は24件、うち電話による相談は2件 (2)関係課、関係機関との連携を行い、被害者の安全確保、支援に努めた。 (3)関係課と連携、役割分担をしてDV被害者支援を行った。 (4)「つながりサポート事業」を実施した。 相談(電話、面接、メール、訪問)件数83件、フラットスペース利用(居場所提供)15件、生理用品の提供202パック	5	方向性 ① 理由:相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、継続 して実施する必要があるため。	より多くの方に相談窓口を認知 してもらうため、さらに啓発活 動を進める必要がある。
39	男女共同 参画に事業 わる 高計 の 推進	岸和田市男女 共同参画推進 プランの推進	全課(人権・ 男女共同参 画課)	【概要】きしわだ男女共同参画推進プランに基づき、 男女共同参画推進本部会議を開催する。 【主な事業】①プラン推進の体制強化のため、推進本部の運営を見直す。②男女共同参画推進本部実務担当者研修を実施する。	◎実績 ①令和5年度末に令和6年度の実施計画を策定したため、年度当初からプラン推進に取り組むことができた。 ②男女共同参画推進本部幹事・実務担当者を対象に「男女共同参画の基礎知識」(eラーニング)を実施し、受講者123人からアンケートの回答があった。 ◎評価 ①各年度の重点目標は審議会の意見を踏まえて、幹事会で決定するようにしているため、年度当初から計画に取り組むことができた。 ②幹事・実務担当者研修をeラーニングにしたことで、受講者の都合の良い時間に学習できる機会を提供できた。	5	方向性 ① 理由:計画期間(令和3年 度~令和12年度)であり、 継続して実施する必要があ るため。	研修後のアンケートでは、今後 もオンライン研修を希望する割 合が80%であったが、より良い 開催方法について検討が必要。
			全課(公共 建築マネジ メント課)	令和6年度 実施計画なし	令和6年度 実績報告なし	_		
40	子どもの 人権に配 慮した教 育の推進	発達段階に応 じた人権を理解 に対するための取組の実施 (★)	人権教育課	人権教育研修を実施し、教職員の人権意識を 高め、人権に配慮した指導実践力の向上を図 るとともに、幼児・児童・生徒の人権意識の 高揚につなげる。	◎実績 キャリア教育担当者会を通して、発達段階に応じて、子どもたちにつけたい 力を確認し、各校区ごとに一貫して取組みができるよう情報共有を行ってい る。また、総合的な学習を通して、子どもたち自身が自ら学び、深め、行動 につなげていけるよう進めている。 ◎評価 キャリア教育を通して、一人ひとりの子どもたちがキャリアパスポートをも ち、振り返り、次のステップの参考に活用している。	5		次年度も子どもが主体となっ て、活動ができるよう、それぞ れの各学校の取組みの好事例を 広げることが必要。

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
		子どもの人権	人権教育課	①人権を守る作品展の実施 ②人権作品集「なかま」の発行	◎実績 ①人権を守る作品展の実施[来場者数]1362人 ②人権作品集「なかま」の発行。全児童生徒に配付 ◎評価 人権を守る作品展では、昨年度より来場者が増加、また、毎年児童生徒の純粋な願いや思いが込められた作品を見た来場者の方々からの肯定的な感想が多く集まっている。	5	理由: 今後も人権尊重に関する啓発を継続するため。	今年度のテーマ以外にも、本市で深めるべきテーマがあるものの、年間の研修回数(3回)だけでは、十分ではなく、研修のテーマの精選や、研修の原のテーマの精選や、研修のラーマの精選や、研修の回数・頻度の検討が必要。
41		尊重に関する 啓発事業 (★)	生涯学習課	子どもの人権を学ぶ講座を実施予定	◎実績 まちづくり実践プロジェクト teamらいと(委託団体)開催イベント「子どものけんり なんでやねん!!すごろく」[テーマ]:子どもの権利 [日程]:8月22日[講師]:渡邊 充佳さん[参加人数]大人10人、子ども8人 ◎評価 委託団体であるteamらいとが、小学生~高校生やその保護者を対象に参加者を募り「子どものけんり なんでやねん!!すごろく」を実施。こどもの権利をテーマとしたすごろくゲームを通じて、子どもの人権について学んだ。	4		委託事業以外の短期講座等でも 子どもの人権をテーマとして企 画を行う。
	子どもの		関係各課 (子育て施 設課)	新規採用職員(保育士)研修や子どもの発達 を学ぶ研修など、年6回の主催研修を実施予 定	◎実績 保育実践、発達研修等について幅広く学ぶ研修を開催している。延べ11日開 催。[参加人数]延べ510人参加 ◎評価 保育現場における人権意識の高揚と実践力の向上につなげることが出来た。	5	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	特記事項なし
42	慮した教	保育や教育に 関わる人材へ の研修(★)	関係各課 (人権教育 課)		②実績 ①特別支援教育研修では、市内就学前機関から就学後機関の教職員が研修を実施した。令和6年度は、支援の必要な子どもたちへの療育的な視点を取り入れながら、必要な配慮について講義を受けることができた。 ②評価 毎年100名近くの教職員が集まり、福祉の視点から支援方法の研修を受けることができた。	5	方向性 ① 理由:今後も継続的に研鑽 を重ねる必要があると考え られるため。	次年度も子どものために何ができるのか、様々な機関が集まり、情報交流も含め、実施を継続していきたい。
43		なかまづく り・集団づく りの取組の推 進 (★)	人権教育課	人権感覚を育む集団づくりに資する人権教育 研修の実施	◎実績人権教育担当者会では、人権教育課作成の集団づくりのチェックシートなど提示し、各学校園で活用する。また、校園長会、教頭会では、なかまづくり、集団づくりについて、指示依頼を行った。◎評価 チェックシートは、若い先生方にとっては、集団づくりを見直す際に活用し、参考にしている。	4	方向性 ① 理由:今後も集団作り・な かまづくりに関する啓発を 継続するため。	よりよいなかまづくり・集団づくりの推進のために今後も推進 する必要がある。
44	4	自尊感情を育 む教育の実施 (★)	産業高等学 校	【概要】教職員の人権意識を高め、人権に配慮した指導力の向上を目的とした人権教育研修に参加する。幼児・児童・生徒の自尊感情の高揚につなげる。	の人恰を导重し、 個性の仲女をを図るにめに教職員が励力して、指导を行う	5	方向性 ① 理由:今後も継続的に研鑽 を重ねる必要があると考え られるため。	次年度も生徒自身で考え、進路を決定できるよう、教職員で生 徒の様子を把握し、同じ方向で 進めていけるよう情報共有を実 施していく。

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
44		自尊感情を育む教育の実施 (★)	人権教育課	人権教育研修を実施し、教職員の人権意識を	 ◎実績 様々な人権研修において、子どもたちに対して、自尊感情を育むために、例えば、「一人一人のよいところみつけ」「子どもたちの掲示物や作品を通して、お互いの良さを発見する」「集団の一員としての役割を持たせる」など各校の好事例を共有している。 ◎評価 各学校の取組みについて、指導主事が学校に訪問した際や学校からのヒアリングなどで情報共有を行っている。 	4	方向性 ① 理由:今後も人権尊重に関 する啓発を継続するため。	次年度も各学校の取組みをつか み、研修会などを通して、広げ ていきたい。
45	子どもの 人権に配 慮した教 育の推進	児童生徒・保 護者を対象と した情報モラ ル教育の実施 (★)	学校教育課	情報モラル教育に関する事項について、随時 市内学校園と共有を行い、子どもへの学習機 会の提供にあたり、内容の更新に努める。	◎実績定期的な校園長会や指導主事の学校訪問を通じて随時取り組んでいる。◎評価すべての学校園において共通認識を図ることができた。	5	方向性:① 理由:継続して実施してい く必要があるため	特記事項なし
46		特別支援教育の支援体制の 充実(★)	人権教育課	①支援学級・通級指導教室の整備 ②発達相談員などによる支援相談 ③就学支援委員会の運営	◎実績 支援学級・通級指導教室を含めた、適切な学びの場を検討する就学支援委員会を年3回実施。就園支援委員会を年1回実施。通級指導教室6教室増設置。 ◎評価 支援の必要な子どもの適切な学びの場と支援方法を検討することができた。	5	方向性 ① 理由:今後も、支援の必要 な子どもの学びの場と支援 方法を検討していくため。	就学支援が必要な児童生徒についての、各関係機関での情報共有を進めていきたい。
47			障害者支援 課	【概要】障害特性に応じたサービスの提供を 実施する。 【主なサービス】①自立支援給付 ②障害児 相談	◎実績障害特性に応じたサービスの提供を実施していく。【主なサービス】①自立支援給付 ②障害児相談◎評価障害特性に応じた療育やサービスを実施した。	4	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	多くの方に制度を知ってしても らうために、より効果的な周知 活動を検討する。
47	障害のあるものなる。 のあるものない。	障害特性に応 じた療育や サービスの実 施 (★)		【概要】障害のある児童が、障害児入所施設からの自立やライフステージに合わせて、必要な障害福祉サービス等を受けられるよう、事業所・施設等との連携を図るとともに、障害児福祉計画に基づくサービスの提供を推進する。 【主な事業】通所サービスに関する相談業務、通所受給者証の申請に関する業務等	◎実績 事業所・施設等との連携を図るとともに、障害児福祉計画に基づくサービス の提供を実施した。 ◎評価 多くの利用者に制度を説明し、サービスを提供した。	5	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	より円滑に支援につながるよう 周知方法等を検討する。
	教育の推進		子育て施設 課	障害児に対する早期支援の充実(発達支援対 象児童の受入れ)を図る。	◎実績 就学前施設に入所している障害児の数は132名 ◎評価 障害児に対する早期支援に大きな役割を果たしている。	5	方向性 ① 理由:支援が必要な児童が 増加する中、引き続き事業 の継続が必要である。	保育士の確保が課題である。
48		障害特性に応 じた環境の整 備(★)	子育て支援 課	【概要】障害児支援の体制整備にあたっては、子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)等に基づく子育て支援施策との緊密な連携を図りつつ、障害児のライフステージに応じた保健・医療・障害福祉・保育・教育等に関する切れ目のない支援を推進する。	◎実績 関係機関と連携を図りつつ、障害児のライフステージに応じた保健・医療・ 障害福祉・保育・教育等に関する切れ目のない支援を実施した。 ◎評価 多くの利用者に制度を説明し、周知することができた。	5	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	より円滑に支援につながるよう 周知方法等を検討する。

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題				
		障害特性に応	子育て施設 課	障害児に対する早期支援の充実(就学前施設 数の拡充)を図る。	◎実績 障害児を受入している就学前施設の数は30園 ◎評価 障害児に対する早期支援に大きな役割を果たしている。	5	方向性 ① 理由:支援が必要な児童が 増加する中、引き続き事業 の継続が必要である。	保育士の確保が課題である。				
48	8	じた環境の整備(★)	人権教育課	①支援学級・通級指導教室の整備 ②発達相談員などによる支援相談 ③就学支援委員会の運営	◎実績 令和6年度支援学級を小学校、中学校のすべてに配置し環境整備を行った。 支援学級を小学校135学級、中学校65学級、通級指導教室27教室設置した。 ◎評価 支援の必要な子どもへの支援を充実させることができた。	5	方向性① 理由:今後も、支援の必要 な子どもの学びの場を提供 していくため。	通級指導教室を利用する児童生 徒が増加しており、今後も必要 な増設置を進めていきたい。				
	障害のある子どもの療育の推進		障害者支援課	【概要】令和3年10月から日常生活圏域に6ヶ所設置した委託相談支援事業所において、様々な困りごとについて相談可能な体制を引き続き確保する。	◎実績 令和3年10月から日常生活圏域に6ヶ所設置した委託相談支援事業所において、様々な困りごとについて相談可能な体制を引き続き確保していく。 ◎評価 相談支援の充実に努めた。	4	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	現在の契約期間が令和8年9月 末までとなっており、次回のプロポーザルに向けた検討が必要 である。				
49		相談支援の充 実(★)	子育て支援課	【概要】相談支援事業所は、障害児の福祉に 関する問題や介護者からの相談に応じて、必 要な情報の提供や助言等を行う。	◎実績障害児の福祉に関する問題や介護者からの相談に応じて、必要な情報の提供や助言等を行うよう周知した。◎評価相談者の抱える不安の解消や問題解決につなげることができた。	5	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	より円滑に支援につながるよう 周知方法等を検討する。				
								人権教育課	③就学支援委員会の運営	◎実績 発達相談員11名を派遣し、支援の必要な子どもたちの支援相談や発達検査を 行った。[相談件数]200件 ◎評価 支援が必要な子どもの適切なアセスメントができた。支援相談のニーズが高 いことから相談件数も増加している。	5	方向性 ② 理由:相談件数が多く、待 期期間が長期化しているた め。
50	児童虐待 の防止に 向けた取 組の推進	啓発事業など の実施 (★)	子ども家庭課	「概要」児童虐待防止の取り組みとして虐待問題の注意喚起を図る活動を行う。 「主な取組内容」 の広報紙へ相談窓口(岸和田児童虐待ホットライン)の掲載 の児童虐待防止月間(11月)の活動 ・関係機関及び町会・自治会へポスター掲示 依頼。 ・庁内にてパネル展示。市職員へオレンジリ ボンシールを配布。 ・街頭傾啓発活動。	◎実績予定以上の取組が行えた(ぱど等の情報誌への掲載、カンカンベイサイド モールでの展示)。◎評価市民が虐待問題についての注意を深めるきっかけとなった。	5	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	特記事項なし				

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
51	児童虐待 の防止に 向けた取 組の推進	教職員への研 修の実施 (★)	人権教育課	①児童虐待防止担当者会の実施 ②児童虐待防止事例研修の実施	②実績 ①児童虐待防止担当者会 「要保護児童対策地域協議会の機能と活用について」 [講師]子ども家庭課 戸崎 かおり 氏 [参加人数]55人 ②児童虐待防止事例研修「児童虐待防止に向けた学校園での取組について」 ~ヤングケアラーに係る対応について~ [講師]岸和田市SSW 山﨑 瑞貴 氏・山本 聖子 氏[参加人数]53人 ②評価 教職員を対象とした虐待防止研修等を2回実施し、関係機関の役割と活用についてや教育現場における児童虐待の現状と支援について知識を深めることができた。	5	理由:今後も児童虐待に関	毎年、各校の担当者の入れ替わりがあり、対応についての知識 理解や実践力の積み上げが難しい。
	体罰防止(4		子ども家庭課	「概要」児童虐待防止の取り組みとして虐待問題の注意喚起を図る活動を行う。 [主な取組内容] 〇広報紙へ相談窓口(岸和田児童虐待ホットライン)の掲載 〇児童虐待防止月間(11月)の活動 ・関係機関及び町会・自治会へポスター掲示 依頼。 ・庁内にてパネル展示。市職員へオレンジリ ボンシールを配布。 ・街頭傾啓発活動。	◎実績予定以上の取組が行えた(ぱど等の情報誌への掲載、カンカンベイサイドモールでの展示)。◎評価市民が虐待問題についての注意を深めるきっかけとなった。	5	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	特記事項なし
52	に向けた取組の推進	神訓的エのた	学校教育課	大阪府教育委員会「体罰防止マニュアル(平 成19年11月)」を各校へ随時周知する。	◎実績 定期的な校園長会や指導主事の学校訪問を通じて随時取り組んでいる。 ◎評価 多くの教職員に周知することができた。	5	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため	特記事項なし
			人権教育課	①セクハラ相談窓口担当者会の実施 ②人権教育研修の実施	◎実績 セクハラ相談窓口担当者会・人権教育担当者会などで「教職員等による児童 生徒性暴力等の防止に関する法律」について周知し、子どもたちの人権を侵 害する行為であることを認識し、子どもにとっての学校が安心、安全である 場であることを確認する。 ◎評価 教職員を対象とした研修でいのちの安全教育について伝えることができた。	5	理由:今後も体罰防止に向	毎年、各校の担当者の入れ替わりもあることから、毎年、研修 を通して、知識理解や実践例な どを伝えていく必要がある。
53	連携による支援	岸和田市子育 で で で で で 会 の 対策 の に 機 る う に 機 る う に り に り に り に り に り に り に り に り に り り に り り に り り に り	子ども家庭課	[概要] 「障害児療育部会」「児童虐待防止ネットワーク部会」及び「子育て支援部会」にて、関係機関と連携した子どもと家庭への支援を実施する。特に「児童虐待防止ネットワーク部会」において、児童虐待の重症化予防に向けた取り組みを行う。 [児童虐待防止ネットワーク部会・開催会議] ・要保護児童のモニタリング会議(年2回)・在宅児・特定妊婦会議(毎月)・要保護児童新規受理会議(毎月)・ケース検討会議(随時)	◎実績 予定通り会議が開催された。 ◎評価 機構改革にて母子保健と同じ課となり、モニタリング会議や在宅児・特定妊婦会議は、進行を含めた打合せや会議への参加がしやすくなった。	5	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	会議での発表対象数が増大し、 会議が長時間化しており、十分 な協議が難しくなっている。
		(★)	関係各課 (消防本部)	【概要】児童虐待防止ネットワーク部会に参加し情報提供を受けるなど関係機関との連携を図る。また研修会に参加し、教養を深め、救急隊員への救急活動時における通報義務の周知を定期的に実施する。	・新たな情報を周知 ・疑われる事案全て関係機関と連携協力	5	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	新たな情報を確実に周知する。

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
54	連携による支援	子ども家庭総 合支援拠点 (子ども家庭 相談、児の充 特相談)の充 実(★)	子ども家庭課	[概要] 子どもたちの健やかな成長のため、 妊娠や子育てに関することや児童虐待に関す ること等の子どもや家庭の問題について相談 に応じる。相談対応の中で児童虐待の発生予 防を心がけ、早期発見、早期対応、並びに重 症化や再発の防止を図る。 [主な取組] ・子ども家庭課ホームページ等にて相談窓口 の周知を行う。 ・相談対応時、必要に応じて関係機関と連携 して子どもや家庭へ支援を行う。	②実績 [相談件数]10,937件 【評価】 相談者のニーズに対し対応することができた。 必要に応じて関係機関と連携し、虐待予防や家庭支援を行った。	5	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	様々な相談を対応する中で、適 切な助言と支援が必要である。
			人権·男女 共同参画課	習機会の充実を図る。 【主な事業】①「いじめ問題」をテーマとし	①映画上映会「はあとふるシアター」 [日程]令和6年3月22日[上映作品]「わたしと人権2」[参加人数]31人 ②「いじめ問題」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広	4	方向性 ② 理由:映画上映会への参加 を促すため、申込、周知方 法の改善及び内容を検討す る。	
55	いじめの 未然防止 のための 啓発	いじめ防止の ための教育や 啓発の実施 (★)	学校教育課	SC(スクールカウンセラー)・SSW(スクールソーシャルワーカー)の配置と教育相談体制の充実を行い、いじめ不登校対応研修、いじめ問題対策委員会を実施する。	◎実績 SC19名、SSW6名を配置し、随時取り組んでいる いじめ不登校対応研修2回開催 いじめ問題対策連絡協議会2回開催 ◎評価 児童生徒が抱える不安の解消や課題解決につなげるための相談体制を確保することができた。	5	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため	研修については、現場のニーズや課題を把握し、国や府の動向を踏まえて実施する必要がある。
			人権教育課	①いじめ問題啓発児童生徒作品展の実施 ②「ストップ!いじめ」啓発カードの配付	◎実績 ①いじめ問題啓発児童生徒作品展の実施 [日程]令和7年2月8日~16日実施 [日程]・今カップ!いじめ」啓発カードの配布[日程]3月配付 ③教科道徳を通じて、いじめの未然防止に向けて取り組んでいる。 ◎評価 いじめに関する作品展やカード配付により、啓発に努めることができた。	5	方向性 ① 理由:今後もいじめ防止に 向けた学校園づくりを推進	作品展やカードにより、市内の 児童生徒がいじめについて考え る機会を持ててはいる一方で、 各校のいじめの認知件数が0に はならず、今後も継続した取り 組みは必要。
56	早期発見	岸和田市いじ め防止基本方 針に基づく対 応 (★)		【概要】岸和田市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ問題における重大事態が発生した場合、その解決に向けた取組を進める。 【主な取組】いじめの事実に関する岸和田市教育委員会からの報告について、重大事態への対処または当該重大事態と同種の事態の発生の防止のため必要がある場合、報告結果について再調査を行うため、「岸和田市いじめ問題再調査委員会」を設置する。調査結果に応じ必要な措置を講じる。	令和6年度 実績報告なし	_		実績なしが続くため、重大事態 が発生した場合に備える必要が あると考える。
			学校教育課	いじめ不登校対応研修、いじめ問題対策委員 会を実施する。	◎実績いじめ不登校対応研修2回開催いじめ問題対策連絡協議会2回開催◎評価教職員がいじめ問題について認識を深める機会となった。	5	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため	研修については、現場のニーズ や課題を把握し、国や府の動向 を踏まえて実施する必要があ る。

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題	
56	いじめの 早期発見 と適切な 対応	岸和田市いじ め防止基本方 針に基づく対 応(★)	人 佐	①いじめ問題啓発児童生徒作品展の実施 ②「ストップ!いじめ」啓発カードの配付	◎実績 他課で各学校からいじめ認知報告状況調査を実施している。学校教育部で確認し、学校への聞き取りや指導助言を行っている。 ◎評価 各学校では、学期ごとに生活アンケートを実施し、子ども実態把握に努めている。	5	方向性 ① 理由:今後もいじめ防止に 向けた学校園づくりを推進 する必要があるため。	次年度もいじめの早期発見に向 けて、学校と連携し取組みを強 化していきたい。	
57				【概要】子どもたちの健やかな成長のため、 子育てに関することや児童虐待に関すること 等の子どもや家庭の問題について相談に応じ る。相談対応の中で児童虐待の発生予防を心 がけ、早期発見、早期対応、並びに重症化や 再発の防止を図る。 【主な取組】 ・子ども家庭課ホームページ等にて相談窓口 の周知を行う。 ・相談対応時、必要に応じて子育て世代包括 支援センター等の関係機関と連携して子ども や家庭へ支援を行う。	◎実績 相談窓口として適宜相談対応を実施し、必要に応じて関係機関と連携し、虐 待予防や家庭支援を行った。◎評価 市民だけでなく、関係機関に対しても周知を継続することができた。	5	方向性 ① 理由:継続して相談対応を 行い、相談対応者の知識と スキルを構築していく必要 がある。	様々な相談を対応する中で、適 切な助言と支援が必要である。	
	1		子ども家庭課	【概要】妊娠届け出時に子育てに関する相談 窓口の情報提供を行う。	◎実績 [面接件数] 1,223件 ◎評価 妊娠届出時に全数面談を実施。子育てに関する相談窓口の情報提供を行うことができた。	5	万円性 ① 理由:継続して実施してい	妊娠初期から必要な情報提供を 行うことで不安解消に繋がる。 また、子育て期の相談支援に応 じることも重要である。	
58	子育で支援の充実	子育てにおけ る不安の解消 (★)	子育で施設 課	第2期岸和田市子ども・子育て支援事業計画 に基づく施策の推進(地域子育て支援拠点事 業)を図る。	◎実績 市内の地域子育て支援センター(2箇所)であそびの教室、園庭開放等を実施している。 ◎評価 保護者の情報交換・コミュニケーションの場として、大きな役割を果たしている。	5	方向性 ① 理由:計画期間(令和2年度~6年度)であり、継続 して実施していく必要がある。	保育士の確保が課題である。	
			生涯学習課	①キッズルーム 【対象】乳幼児と保護者 親の育児ストレスや育児不安の解消に保育室 を開放。 先輩ママを配置し、子育ての相談等に応じる 【会場】市内公民館 6箇所	◎実績[開催施設数] 6館◎評価同じ年代の子の保護者が参加。先輩ママに子育ての相談をしたり、保護者同志が情報交換をすることにより、育児ストレスや不安を解消する。	5	方向性 ① 理由:子育て支援を行うため、キッズルーム及び先輩ママを継続して実施。	岸和田市に転入してきた方や普段公民館を利用する機会が少ない方への周知。	
			子育て支援 課	【概要】母子生活支援施設等、関係施設との連携を強化し、相談体制の整備を図るなど、母子家庭における生活の早期安定を支援する。 【主な事業】DV被害者への相談支援、母子生活支援施設利用に対する措置業務	◎実績 DV被害者への相談支援及び母子生活支援施設への入所措置を実施したほか、母子生活支援施設入所者に対し、生活の早期安定できるよう支援を行った。 ◎評価 HPにより市民へ周知することができた。	5		より円滑に支援につながるよう 周知方法等を検討する。	
59		ひとり親家庭 の自立支援事 業の推(★)	の自立支援事	子育て支援 課	[概要] ひとり親家庭の母親および父親に対 位、就職に繋がる資格を取得するための給付 金の支給やハローワークと連携した就労相談 を行う。 [主な事業] ・高等職業訓練促進給付金事業 ・自立支援教育訓練給付金事業 ・就労支援事業	①高等職業訓練促進給付金事業支給件数:24件	4	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	ひとり親家庭の母親および父親 のニーズ等を踏まえ、活用可能 な補助金の利用と新たな事業の 実施の可否について検討する。 より円滑な支援につながるよう 周知方法等を検討する。

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
59		ひとり親家庭 の自立支援事 業の推(★)	子育て施設 課	第2期岸和田市子ども・子育て支援事業計画 に基づく施策の推進(利用者支援事業)を図 る。	◎実績 地域における保育施設、保育サービスに関する情報提供、利用に向けての支援を行った。 ◎評価 保護者向けに相談支援を行っており、大きな役割を果たしてる。	5	方向性 ① 理由:計画期間(令和2年度~6年度)であり、継続 して実施していく必要がある。	特記事項なし
			福祉政策課	【概要】中学3年生を対象に高校進学に向けて学力の向上をめざすとともに、進路相談や生活相談を行う。〔学習支援事業〕	◎実績 ①参加者 中学3年生32名、中学2年生28名 ◎評価 予定していた学習会を週2回×3会場にて実施した。	5	方向性 ① 理由:毎年度一定数の参加 者が見込まれるため	学習会出席率を高いまま維持すること。
			教育総務課	【概要】教育を受ける機会を保障するため、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、援助を行う。 【主な事業】①小学校就学奨励事業 ②中学校就学奨励事業	◎実績 小学校就学奨励費 170,426千円 中学校就学奨励費 155,563千円 ◎評価 滞りなく事務を執行	5	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	より多くの保護者に就学奨励制 度制度を利用していただく為に 各学校と協力し制度周知の徹底 を図る必要がある。
60	子育て支 援の充実	就学や進学、 学習の支援 (★)	学校教育課	児童生徒が抱える不安の解消や課題解決につなげるための相談体制を確保するため、教育相談室における相談事業を行う。	◎実績 随時取り組んでいる ◎評価 児童生徒が抱える不安の解消や課題解決につなげるための相談体制を確保す ることができた。	5	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため	教育相談室における相談体制を 引き続き充実させていく必要が ある。
			人権教育課	就学支援委員会の運営	◎実績 支援学級・通級指導教室を含めた、適切な学びの場を検討する就学支援委員 会を年3回実施。就園支援委員会を年1回実施。 ②評価 就学相談や就園相談を行うにあたり、ご家族から丁寧に子どもの様子を聞 き、就学・進学に向けて相談を行った。	5	方向性 ① 理由:今後も、支援の必要 な子どもの学びの場をご家 族と一緒に検討をしてい く。	就学支援が必要な児童生徒についての、各関係機関での情報共有を進めていきたい。
	接の充実を持続できます。		生涯学習課	①自習室の開放(通年:月祝除く)	◎実績 [開催施設数]16館 ◎評価 試験前など利用が多い。学校が休みの期間中も学習の場を提供している。昨 年度までと比較し、小中学生の利用も若干増えている。	5	方向性 ① 理由:引き続き学習支援を 行うため、自習室を解放す る。	開放している日時、貸室の周知 により、利用促進を図る。
61		学校園における相談支援の	産業高等学 校	【概要】学識経験者や発達相談員による支援 相談を実施する。	◎実績学校では、「生徒情報共有シート」等を活用し、教職員でケース会議を実施、具体的な支援方法を検討する。◎評価SCやSSWなど専門の方と連携し、生徒への具体的な支援や、校内の支援体制について助言を受けることができた。	5	方向性 ① 理由:今後も特別支援教育 に、専門家のアセスメント を生かすため。	今後も専門の方との連携を行 い、生徒の支援に努めていく。
01	1.7	充実(★)	学校教育課	S C (スクールカウンセラー)・S S W (スクールソーシャルワーカー) の配置、各種相談体制の充実を行う。	◎実績 SC19名、SSW6名を配置し、随時取り組んでいる ◎評価 児童生徒が抱える不安の解消や課題解決につなげるための相談体制を確保することができた。	5	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため	学校における相談体制を引き続き充実させていく必要がある。

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
61		学校園におけ る相談支援の 充実(★)		学識経験者や発達相談員による学校支援や支援相談の実施	◎実績 「特別支援教育専門家チームによる学校支援」として令和6年度は、小・中学校20校へ年間2回、専門家を派遣。◎評価 児童生徒への具体的な支援や、校内の支援体制について助言を受けることができた。	5	理由:今後も特別支援教育 に、専門家のアセスメント	これまでの専門家に加えて、学校の様々なニーズに対応した専門家を新たに選定していく必要がある。
62	無戸籍の子どもの支援	戸籍取得に向けた支援	市民課	窓口相談者に対して戸籍に記載の意義を伝え、令和6年4月1日より無戸籍問題を解消するための民法改正が施行される旨説明し「無戸籍の方の戸籍をつくるための手引書」およびリーフレット配布により相談に応じる。無戸籍者に随時連絡をとり早期解決に向けた支援をする。。裁判手続を開始した際には、仮住民票の作成やそれに伴い受けることができる行政サービスを状況に応じて各関係課に取り次ぎを行い、無戸籍者の情報把握に漏れがないよう努める。民法改正によるホームページの変更を行う。引き続き、法務局へ無戸籍に関する月次報告を行う。	 ◎実績 【相談者件数】 1 件 無戸籍解消件数 1 件 保留案件数 0 件 ◎評価 新たに出生された無戸籍者については母や他課等と連絡をとるなど情報把握に努め、無戸籍を解消することができた。 	4	理由:無戸籍問題の解消に 向け継続して実施していく	無戸籍を解消できるよう今後も 相談者との連絡を継続し、情報 把握と解決に向けた支援に努め る必要がある。
			学校教育課	SC(スクールカウンセラー)・SSW(スクールソーシャルワーカー)の配置、各種相談体制の充実を行う。	◎実績 SC19名、SSW6名を配置し、随時取り組んでいる ◎評価 児童生徒が抱える不安の解消や課題解決につなげるための相談体制を確保す ることができた。	5	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため	学校における相談体制を引き続 き充実させていく必要がある。
63		学校園における対応・支援 (★)		学識経験者による学校支援や支援相談の実施	 ◎実績 令和6年度は、無戸籍の子どもについての相談はなかった。関係機関とは、連携を取りながら、情報共有を行っている。 ◎評価 令和6年度は、相談等はなかったが、関係機関との連携は、継続していきたい。また、相談があった際には、発達的な視点も含め、学識の方や発達専門の方にも助言をいただくなど考えていきたい。 	3	方向性 ① 理由:相談があれば、対応 を行う。	関係機関との連携を継続し、相 談があれば、対応をしていく。
64	関わる事	岸和田市子ど も・子育て支 援事業計画の 推進]及成人	【概要】子ども・子育て支援法第2条を踏まえ、同法第61条の規定に基づき、岸和田市子ども・子育て支援事業計画において市民の教育・保育や子育て支援の多様なニーズの調査を行う。 その結果を、岸和田市子ども・子育て会議へ提示・審議したうえで計画を推進する。 【会議】岸和田市子ども・子育て会議の開催 【令和6年度重点項目】第3期岸和田市子ども・子育て支援事業計画作成を行う。	岸和田市子ども・子育て会議を5回開催	5	度~〒和日中度)であり、 継結して宝佐していく必要	子育て支援に関するニーズなど を踏まえて、第3期計画から新 たに加わる子育て支援事業を着 実に実施する必要があるため。
			全課(公共 建築マネジ メント課)	令和6年度 実施計画なし	令和6年度 実績報告なし	_		

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
65	65	岸和田市障害 者計画・障害 福祉計画・障 害児福祉計画 の推進	援課)	【概要】児童福祉法第 33 条の 20 第 1項に 基づく岸和田市障害児福祉計画により、障害 福祉サービス等の提供体制や自立支援給付等 の事業を行う。 【会議】障害者施策推進協議会の開催 【令和6年度取組項目】第3期障害児福祉計 画の進捗管理。	◎実績 障害者施策推進協議会を2回開催◎評価 該当の計画に基づき事業を実施した。 また、計画の進捗管理を行った。	5	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	特記事項なし
		V7]在定	全課(公共 建築マネジ メント課)	令和6年度 実施計画なし	令和6年度 実績報告なし	_		
		岸和田市男女	全課	【概要】きしわだ男女共同参画推進プランに 基づき、児童虐待防止のための取組を進め る。 【主な取組】市民を対象に、DV防止のため の講座を開催する際に、児童虐待についても 触れる。	◎実績市民対象のDV防止講座は開催できなかった。◎評価次年度以降の実施を検討する。	1	自成去を延供していてた	市民対象のDV防止講座は参加 希望が少ない傾向にあるので、 内容や周知方法に工夫が必要。
66		共同参画推進 プランの推進	全課(公共	令和6年度 実施計画なし	令和6年度 実績報告なし	_		
	一子どもに 関わる事 業実施計 画の推進		子育て支援課	【概要】岸和田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、関係課において、子ども・子育て家庭を対象とした支援事業の量の見込み及び確保量における計画を推進する。 【主な事業】放課後児童健全育成事業の量の見込みと確保量の進捗管理、ファミリー・サポート・センター事業の量の見込みと確保量の進捗管理	岸和田市子ども・子育て会議を5回開催	5	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	各事業ごとに、子育て世代の ニーズを出来る限り正確に把握 しながら、量の見込みと確保量 の進捗管理を実施することが必 要であるため。
67		子どもへの 様々な支援 (★)	子ども家庭課	【概要】岸和田市子ども・子育て支援事業計画に基づく事業を推進していく。 【主な事業】 ・子育て短期支援事業(ショートステイ、トワイライトステイ) ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	◎実績 子育て短期支援事業の利用延べ日数:67日(内3日はトワイライトステイ) ◎評価 利用相談件数が増えている。 令和6年度は初めてトワイライトステイの利用があった。	4	方向性 ① 理由:継続して利用希望者 の対応を行う必要があるた め。	子育て短期支援事業の利用希望 があった際に、施設の受け入れ 体制が整わないことがある。
			子育て施設 課	第2期岸和田市子ども・子育て支援事業計画 に基づく施策の推進を図る。	◎実績 保育環境の向上に向け、引き続き取り組んでいくこととし、施策の進行管理 については、子ども・子育て会議において行っている。	5	方向性 ① 理由:計画期間(令和2年度~6年度)であり、継続して実施していく必要がある。	保育士の確保が課題である。
			学校教育課	SC(スクールカウンセラー)・SSW (スクールソーシャルワーカー) の配置、各種相談体制の充実を行う。	◎実績 SC19名、SSW6名を配置し、随時取り組んでいる ◎評価 児童生徒が抱える不安の解消や課題解決につなげるための相談体制を確保す ることができた。	5	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため	学校における相談体制を引き続 き充実させていく必要がある。

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
67	子どもに 関わる事 業実施計 画の推進	子どもへの 様々な支援 (★)	人権教育課	①人権教育担当者会の実施 ②人権教育研修の実施	◎実績 様々な個別の人権課題を通して、子どもたちにとっての最善の利益を考え、 また安心して安全に過ごすことができる学校生活の充実に向け、助言や検討 を学校と一緒に進めている。 ◎評価 学校との連携については、継続して進めている。しかし、学校が子どものた めに対応があるときは、課としても支援をできるよう取り組んでいる。	5	方向性 ① 理由:今後も人権尊重に関 する啓発を継続するため。	各学校では、様々な課題に対し、取組をすすめているが、次年度も取組みに対しての支援と情報提供(教職員に対しての研修。子どもたちに対しての研修、教材など)ができるよう課としても組織体制で実施していきたい。
			人権·男女 共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。事業によりアンケートを実施し、効果の把握に努める。 【主な事業】①「高齢者の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	受失順 映画上映会「はあとふるシアター」 [日程]3月22日[上映作品]「梅切らぬバカ」[参加人数]31人 ②「高齢者の人権」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 [広報媒体]市ホームページ、広報きしわだ、チラシ・ポスター	4	方向性 ② 理由:映画上映会への参加 を促すため、申込、周知方 法の改善を検討する。	若年層を集めるためには内容や 周知活動に工夫が必要である。
68		学習機会の提供と効果の把握(★)	福祉政策課	【概要】市内4か所、各月一回 福祉まるごと相談を開催。 社会資源の情報提供を行い 高齢者の自己決定の助けを行う。	◎実績 計48回(4箇所×12回)福祉まるごと相談を実施。 ◎評価 相談者に対し、必要な情報を提供することができた。開催にあたり、多くの 市民に周知することができた。	4	方向性 ① 理由:継続して実施する必 要があるため。	対象者へのアンケート等、効果 把握の取組実績はなし。検討す る必要がある。
	自分らし い生き方 の支援		生涯学習課	高齢者大学 【概要】学びを通して、生きがいのある生活 を送れるようにする。 【対象】65歳以上の高齢者 【会場】市内公民館 20大学(市立公民館で 1大学開講予定)	◎実績 [開設数]20大学 ◎評価 令和6年度より「中央シニアカレッジ」が新設された。 高齢者が自ら学習することにより、健康で活気に満ちた生活を送る。	5	方向性 ① 理由:高齢者の学習意欲を 高め、生きがいのある生活 を送れるようにするため継 続して実施。	応援講座の開催等により大学を 周知し、新規加入者を増やす。
69		要配慮者のための住宅に関する情報の提供	住宅政策課	【概要】①サービス付き高齢者向け住宅に関する情報を提供 ②要配慮者等を対象とした居住支援相談会を案内	◎実績 ①ホームページでの情報提供 ②市居住支援協議会が居住支援相談会を実施。 ◎評価 社会福祉協議会等関係機関と連携し、要配慮者に対して住まいに関する情報 提供に取り組んだ。	5	方向性 ① 理由:継続して取り組む必 要があるため。	特記事項なし
70		移動手段の確保のための取組の推進	交通まちづ くり課	【概要】地域における移動手段の確保に向けての支援 【主な取組】地域主体による生活交通確保に向け、地域の移動ニーズの把握や運営母体の設立及び交通システム導入のための仕組みづくりについて支援する。	◎実績春木大芝校区・黄金塚地区で乗合タクシー実証運行開始。◎評価・課題	5		利用者拡大・受益者負担など維 持確保に向けた仕組みづくり
71	権利擁護 制度の普 及	成年後見制度への理解促進	人権・男女 共同参画課	【概要】様々な広報媒体により「成年後見制 度」に関する啓発を行う。	◎実績 「成年後見制度」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、広報きしわだ、チラシ・ポスター ◎評価 市民が人権問題について認識を深めるきっかけとなった。	5	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	特記事項なし

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
71	権利擁護 制度の普 及	成年後見制度 への理解促進	福祉政策課	【概要】パンフレット作成等により介護者からの相談について周知啓発を行う。	◎実績 岸和田市成年後見センターにおいてパンフレットの作成、周知啓発を行っ た。	4	方向性 ① 理由:継続して実施する必 要があるため。	より多くの市民に周知すること が課題。
72	権利擁護制度の普	権利擁護セン ターの機能充 実(★)	福祉政策課	【概要】行政と権利擁護センターが連絡を取り合い、高齢者の契約締結能力に疑義ある高齢者への支援について早期介入に努める。	◎実績権利擁護センターとの権利擁護支援会議を計11回開催。◎評価センターとの連携を密にすることで、要支援者の実態把握及び問題解決に向けた対応を早期に行うことができた。	5	方向性 ① 理由:継続して権利擁護センターと連携していく必要があるため。	特記事項なし
73	及	市民後見人の 養成と活動の 推進(★)	福祉政策課	【概要】権利擁護センターと連携し、市民後 見人の養成と市民後見人への法律相談の場を 提供する等により活動推進を行う。	◎実績 市民後見人養成講座を開催。 [内容]オリエンテーション6月29日(岸和田会場30名参加)、基礎講習計4回(8名 参加)、実務講習計5回(8名参加)。 ◎評価 市民が市民後見人について認識を深め、活動を進める機会となった。	5	方向性 ① 理由:継続して実施する必 要があるため。	特記事項なし
74	福祉教。	授業などでの 取組による理 解促進(★)	人権教育課	社会福祉協議会と連携した福祉教育推進事業の実施	◎実績 福祉教育担当者会 社会福祉協議会 [参加人数]61人 福祉担当課より福祉教育の講座について、案内があり、学校では、年間計画 に位置付けて、取り組んでいる。 ◎評価 各学校では、教科に重ね合わせ、車いす体験、アイマスク体験、要約筆記体 験など体験活動を実施した。	5	方向性 ① 理由:今後も福祉教育に関する実践を継続するため。	他課と連携し、福祉教育プログ ラムを活用していく必要があ る。
75	育・社会 貢献教育 の推進	家庭・地域に おける学習機 会の充実 (★)	福祉政策課	【概要】小学校や、その他専門学校での認知 症サポーター養成講座を通じて、認知症を持 つ高齢者の尊厳の尊重の重要性と支援の必要 性について啓発する。	12/19 八木南小学校 計83名	5	方向性 ① 理由:継続して実施する必 要があるため。	より多くの小学生児童に認知症 高齢者等の理解を深め、支援に ついて周知できるよう活動す る。
76	高齢者、 認知者に 事者に 理解解 と 支援	啓発事業など の実施 (★)	人権·男女 共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「高齢者及び認知症当事者の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①映画上映会「はあとふるシアター」 [日程]3月22日[上映作品]「梅切らぬバカ」[参加人数]31人 ②「高齢者の人権」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 [広報媒体]市ホームページ、広報きしわだ、チラシ・ポスター ◎評価 市民が人権問題について認識を深めるきっかけとなった。	4		若年層を集めるためには内容や 周知活動に工夫が必要である。
			福祉政策課	【概要】パンフレット作成等により介護者からの相談について周知啓発を行う。	◎実績 「岸和田市認知症ケアパス」を令和5年中に改訂。令和6年度に2,000部増 刷。	5	方向性 ① 理由:継続して実施する必 要があるため。	より多くの市民に周知すること が課題。

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
77		「認知症の人 を支える家族 のつどい」を 実施	福祉政策課	【概要】「認知症の人を支える家族のつど い」を実施。詳細は未定。	◎実績 「認知症の人を支える家族のつどい」を令和6年9月27日に開催(計58名参加) ◎評価 ご家族の方や当事者の方、介護職の方などが、日ごろの思いや悩みなどを気軽に話せる機会となった。	5	方向性 ① 理由:継続して実施する必 要があるため。	より多くの市民に周知すること が課題。
			福祉政策課	【概要】ケアマネージャー研修の場で高齢者 の養護者も支援する法律であることを説明し 介護者支援も同時に行われることを伝える。	◎実績令和6年6月24日地域包括支援センターが主催の新人ケアマネージャー研修に講師として参加。◎評価福祉や介護に関わる人材に対して、高齢者や認知症当事者について認識を深める機会を提供することができた。	5	方向性 ① 理由:引き続き理解促進の ため講師依頼に応じる。	講師育成への取り組みについて 検討していく必要がある
78	高 記事者 は る る る る る の 進 者 に り 後 で り 後 り り り り り り り り り り り り り り り	福祉や介護に 関わる人材へ の研修	=	【概要】関係機関等が実施する研修について、障害福祉関係事務所への情報提供により、参加を促す。	◎実績 関係機関等が実施する研修について、障害福祉関係事務所への情報提供により、参加を促した。◎評価 福祉や介護に関わる研修について情報提供した。	4		参加を希望する方に情報がいき わたるよう、引き続き周知が必 要である。
			介護保険課	た時の手続きの方法や相談窓口の場所等を	◎実績 らくらく介護教室を開催 [日程]令和6年10月~11月[参加人数]実人数26名、延人数44名 ◎評価 介護に関する正しい知識を身につけてもらうこと、相談窓口など制度につい ての理解を進めることが出来た。	3	注田・枢枕して夫他してい	2か所実施予定で広報募集したが、1か所は応募が少なく中止となった。周知方法を検討していく必要があるため。
79		認知症サポーターの養成	福祉政策課	【概要】認知症サポーター養成講座終了者に対しサポーターの証であるオレンジリングを配布する。	◎実績 養成講座26回開催計877名参加◎評価 市民が認知症について認識を深める機会となった。	5	方向性 ① 理由:継続して実施する必 要があるため。	特記事項なし
80	虐待の防 止に向け た取組の 推進	学習機会の提供と効果の把握(★)	人権·男女 共同参画課	識や行動を身につけるため、人権に関する学 習機会の充実を図る。事業によりアンケート を実施し、効果の把握に努める。	[日時]2月8日[講師]山中 しのぶ さん[参加者数]48名	5	方向性 ① 理由:継続して実施する必 要があるため。	研修会の参加者が少ない。

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
80	虐待の防 止に向け た取組の	学習機会の提供と効果の把握(★)		【概要】高齢者虐待対応実務者の会議を1回 /月開催し、対応のフォローアップを行う。	◎実績 計12回虐待対応実務者会議を開催した。 対象者へのアンケート等、効果把握の取組実績はなし。検討する必要がある。 [対象]関係機関の虐待対応実務者 ◎評価 虐待対応実務者が虐待対応について認識を深める機会となった。	4	方向性 ① 理由:引き続き会議への参 加に努める。	効果把握の取組の実施
81	推進	住民票などの 交付や閲覧の 制限による支 援措置の実施	+	DV・ストーカー行為などの被害者への支援措置として「住民票の写し」及び「戸籍附票の写し」の交付・閲覧制限を実施し個人情報の保護に努める。	©実績 支援措置対象者の住民票等の交付・閲覧制限を遺漏なく行っている	5	理由:継続して実施してい	交付・閲覧制限内容に遺漏のないよう、チェック体制を万全にする。
82	連携による支援	高齢者虐待 ネットワーク の連携による 支援	福祉政策課	【概要】高齢者虐待対応実務者の会議を1回 /月開催し、関係機関との対応の連携を行 う。	②実績 計12回虐待対応実務者会議を開催した。 [対象]関係機関の虐待対応実務者 ②評価 虐待対応実務者が虐待対応について認識を深める機会となった。 関係機関と連携し、相談者の問題解決につなげることができた。		方向性 ① 理由:引き続き会議への参 加に努める。	特記事項なし
83		地域包括支援 の推進(★)	福祉政策課	【概要】地域包括支援センターと情報共有等 の連携を行い協働する。	◎実績 連携を行い協働している。 ◎評価 相談者の問題解決につなげることができた。	5	方向性 ① 理由:引き続き協働に努め る。	通報先を周知するための方法を 検討
			関係各課 (人権・男女 共同参画 課)	【概要】高齢者の社会参加を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】夜間の施設管理業務(通年)	◎実績 男女共同参画センターの夜間管理業務をシルバー人材センターに委託した。 [委託内容]市職員勤務時間外の窓口業務 ◎評価 社会参加の一助とすることができた。		方向性 ① 理由:継続して実施する必 要があるため。	今後も引き続き委託できるよう 予算確保を行う。
84	社会参加 の機会づ くり	シルバー人材 センターの活 用	課)	1 【概要】総務管財課が所管する公用車管理者内での公用車に関する管理業務 【実施日】令和6年4月1日から令和7年3月31日まで 2 【概要】総務管財課管理地6か所の除草作業【実施日】令和6年7月から令和7年2月まで	②実績 1. 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの契約期間で100%達成見込み。当該業務は滞りなく実施しており、来年度も同様の管理業務を委託する。 2. 令和6年7月から令和7年2月にわたり、100%達成見込み。総務管財課管理地6か所の除草作業であり、来年度も同様の除草作業を委託する。	5	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	特記事項なし
			関係各課 (東岸和田市民センター)	【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】夜間の施設管理業務の委託(通年)	◎実績4月から3月を期間として、夜間の施設管理業務契約を締結済。◎評価高齢者の社会参加の機会の一つとなった。	5		業務内容をわかりやすく説明するなど、従事する高齢者が業務を円滑に行えるよう配慮する。
				【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】夜間の施設管理業務の委託(通年)	◎実績令和6年4月1日~令和7年3月31日まで委託契約を締結◎評価高齢者の社会参加となった。	5	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため	特記事項なし

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
			関係各課 (春木市民 センター)	【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】夜間の施設管理業務の委託(通年)	◎実績 夜間、休日の施設管理及び貸館業務をシルバー人材センターに委託してい る。 ◎評価 高齢者の社会参加となった。	5	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため	特記事項なし
			関係各課 (八木市民 センター)	【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】夜間の施設管理業務の委託(通年)	◎実績令和6年度2名で315日勤務◎評価高齢者の雇用機会の確保につながった	5	方向性 ① 理由:理由 継続して実施する必要があ るため。	特記事項なし
			関係各課(桜台市民センター)	【概要】高齢者の就労支援に資する業務については、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】夜間の施設管理業務の委託(通年)	◎実績夜間の施設管理業務委託をシルバー人材センターと契約締結した。◎評価高齢者の社会参加の一助となった。	5	理由:継続して実施してい	引き続き、高齢者の社会参加の 充実を図るため、シルバー人材 センターの活用を検討する。
			関係各課 (農林水産課)	久米田池の清掃管理をシルバー人材センター に委託し、高齢者の社会参加の充実を図る。	◎実績(4-3月)①日常管理 従事者2人②随時契約 従事者24人◎評価 高齢者の雇用促進の安定等を配慮でき、社会参加の充実も図れた。	5	方向性 ① 理由:引き続き継続して実施していく必要があるため	引き続き、高齢者の社会参加の 充実を図る。
84	社会参加の機会づくり	シルバー人材 センターの活 用	関係各課(道路整備課)	【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】道路施設等の維持管理業務 【主な施設】岸和田駅前広場(他6件) 【委託期間】令和6年4月1日から令和7年 3月31日まで	◎実績当初の予定通り業務を実施した。◎評価高齢者の雇用・就業機会の確保に貢献できた。	5	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため	今後も継続していくための予算 等の確保
			関係各課 (浄水課)	高年齢者の就業を促進 【概要】流木浄水場除草及び樹木管理業務委 託の発注	◎実績 シルバー人材センターと流木浄水場除草及び樹木管理業務委託の契約、業務 委託の完了。◎評価 高年齢者の就業を促進し、社会参加の充実を図った。	5	方向性 ① 理由:継続して実施するため。	特記事項なし
			関係各課 (水とみどり課)	【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】公園内の清掃等	◎実績 [シルバー作業件数]37公園 ◎評価 シルバーで行える出来る限りの公園清掃等委託を行っている。	5		簡易作業委託なので、意思疎通 もできており、課題はない。
			関係各課(生涯学習課)	【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】夜間の施設管理業務の委託(通年)	◎実績 12館でシルバー人材センターへ業務を委託 ◎評価 高齢者の雇用促進につながっている。	5	方向性 ① 理由:高齢者の雇用促進の ため、事業を継続。	特記事項なし
			関係各課 (スポーツ 振興課)	【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】夏季の市営プール開設に係る市 民プール軽作業等業務を委託。 【委託期間】主に夏季の市営プール開設時期。	◎実績 シルバー人材センターを活用し、市民プール軽作業等を委託した。	5	方向性 ① 理由:継続実施していく必 要があるため	特記事項なし

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
84	社会参加 の代 くり	シルバー人材 センターの活 用	関係各課 (選挙管理 委員会事務 局)	【概要】高齢者の社会参加の充実を図るため、シルバー人材センターを活用する。 【委託内容】選挙きしわだや選挙公報の全戸配布 【作成予定の広報物】令和6年度に執行が予定される選挙はないが、衆議院の解散があった場合においては、選挙公報など 【委託期間】未定	②実績 ・令和6年10月27日執行の第50回衆議院議員総選挙における選挙きしわだ配布業務委託(委託期間:令和6年10月8日~10月15日、契約金額:1,978,620円)・令和6年10月27日執行の第50回衆議院議員総選挙における選挙公報配布業務委託(委託期間:令和6年10月21日~10月25日、契約金額:2,542,240円)・令和7年2月2日執行の岸和田市議会議員選挙における選挙きしわだ配布業務委託(委託期間:令和7年1月17日~1月24日、契約金額:1,976,456円)・令和7年2月2日執行の岸和田市議会議員選挙における選挙公報配布業務委託(委託期間:令和7年1月27日~1月31日、契約金額:2,170,949円)・令和7年4月6日執行の岸和田市長選挙における選挙さしわだ配布業務委託(委託期間:令和7年3月21日~3月28日、契約金額:1,992,943円)・令和7年4月6日執行の岸和田市長選挙における選挙公報配布業務委託(委託期間:令和7年3月21日~3月28日、契約金額:1,992,943円)・令和7年4月6日執行の岸和田市長選挙における選挙公報配布業務委託(委託期間:令和7年3月31日~4月5日、契約金額:2,182,155円) ◎評価・滞りなく全戸配布業務が遂行できている	5	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	特記事項なし
85		高齢者を招い たふれあい教 育の実施	人権教育課	社会福祉協議会と連携した福祉教育推進事業の実施	◎実績 各学校では、地域の見守りボランティアの方、学校行事への招待、緑化活動など高齢の方と触れ合う機会を実施している。 ◎評価 コロナ渦もあり、地域の方や高齢の方を招待するなどの取組みを縮小していたが、現在、実施校も増えてきた。	5	方向性 ① 理由:今後も福祉教育に関する実践を継続するため。	よりよい取組みは、各学校園に は、広げていきたい。
86		関係団体の活動支援(★)	福祉政策課	【概要】岸和田市認知症ケア(KDC)の活動 支援を通じて高齢者の社会参加の促進を行 う。 「主な活動支援】活動報告会の実施に関する 支援	◎実績 「認知症ケア報告会(KDC報告会)」を令和7年3月30日に開催。 ◎評価 高齢者の社会参加の機会となった。 開催にあたり、多くの市民に周知することができた。	5	方向性 ① 理由:引き続き社会参加促 進として開催に努める。	特記事項なし
87	就業支援の推進	就労に向けた支援の実施	産業政策課		◎実績 ①介護職員初任者研修 9月17日~10月25日受講終了者7名、11月18日~12月23日受講終了者3名、フォークリフト運転技能講習 11月受講者1名、②就職フェア 7月5日参加者73名 ・2月14日に岸和田・貝塚合同就職面接会を開催 [参加人数] 115名 ◎評価 希望者に就職につながる機会を提供することができた。	4	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	研修等参加者を増やし、就労支 援を拡大する。
88	高齢者に	岸和田市地域 福祉計画・地	全課(福祉政策課)	【概要】令和4年3月策定の第5次計画の進 捗評価を行い取り組み内容、成果、課題、今 後の方向性について検討する。なお、岸和田 市社会福祉協議会の活動推進計画とは独立し て策定。	◎実績 岸和田市地域福祉計画の進捗評価作業を実施。◎評価 多くの市民に周知することができた。	5	方向性 ① 理由:計画期間であり、継続して実施する必要がある ため。	特記事項なし
00	業実施計 画の推進	域福祉活動推 進計画の推進	全課(産業 政策課)	【概要】障害者就業・生活支援センターやお おさか人材雇用開発人権センター等と連携 し、支援や就職模擬面接会を実施	◎実績 令和6.7.5 就職フェア 参加者73名 令和7.2.14 岸和田・貝塚合同就職面接会 [参加人数] 115名 ◎評価 希望者に就職につながる機会を提供することができた。	4	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	面接会等参加者を増やし、就労 支援を拡大する。

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度(評価値)	事業の方向性	課題
			全課(公共 建築マネジ メント課)	令和6年度 実施計画なし	令和6年度 実績報告なし	_		
88		岸和田市地域 福祉計画・地域福祉活動推 進計画の推進	策課)	【概要】①粗大ごみの運び出しが困難な高齢者の世帯を対象に、職員が粗大ごみを屋内から運び出して収集する「ふれあい収集」を行う。 ②紙おむつ給付または助成を受ける介護保険利用者の方に、普通ごみ指定袋の給付(減免措置)を行う。	①142件 ②433件 ②評価 高齢者世帯の増加により市民生活に欠かせないと認識。	4	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	①高齢世帯が多く、不要になった大型家具などの排出が困難な方々が今後も増加すると思われる。 ②45&の袋を支給しているが、サイズ選択できるようにしてほしいとの要望がある。
	高齢者に関わる事業の推進		全課	【概要】きしわだ男女共同参画推進プランに 基づき、高齢者虐待の防止に向けた取組を進 める。 【主な取組】市民を対象に、DV防止のため の講座を開催する際に、高齢者虐待について も触れる。	市民対象のDV防止講座は開催できなかった。 ◎評価	1	度~令和12年度)であり、	市民対象のDV防止講座は参加 希望が少ない傾向にあるので、 内容や周知方法に工夫が必要。
89	画の推進	岸和田市男女 共同参画推進 プランの推進	建築マネジ	令和6年度 実施計画なし	令和6年度 実績報告なし	_		
			全課(産業 政策課)	再掲-115 【概要】障害者就業・生活支援センターやお おさか人材雇用開発人権センター等と連携 し、支援や就職模擬面接会を実施	◎実績 令和6.7.5 就職フェア 参加者73名 令和7.2.14 岸和田・貝塚合同就職面接会 [参加人数] 115名 ◎評価 希望者に就職につながる機会を提供することができた。	4	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	面接会等参加者を増やし、就労 支援を拡大する。
90		高齢者への 様々な支援 (★)	福祉政策課	再掲-88 【概要】令和4年3月策定の第5次計画の進 推評価を行い取り組み内容、成果、課題、今 後の方向性について検討する。なお、社協の 活動推進計画とは独立して策定。	岸和田市地域福祉計画の進捗評価作業を実施。	5	方向性 ① 理由:計画期間であり、継続して実施する必要がある ため。	特記事項なし
91	障障るいしにる市教のというでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	市職員への研修の実施	人事課	【概要】 それぞれの障がい特性を理解し、障がいのある方がどのようなことに困っているかなどについて知ってもらう研修を実施し、障害理解の促進と啓発を行う。	◎実績 (A)「障害者差別解消法」をテーマに研修を実施。令和6年度新規採用職員 (事務職、技術職、保育士、看護師、消防士含む)64名が受講。 また、令和6年度新任課長12名(昨年度未受講者を含む)が受講。 (B)特別研修として「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」をハロワーク岸和田と共に実施。 [日程]令和7年2月26日[講師]上竹喜美氏[参加者数]27名特に、働く場において必要となる知識や配慮方法について学び、気づきを得る機会となった。 ◎評価 (A)受講対象者のほぼ全員が受講し、知識の習得及び意識の向上につながった。 (B)ハロワーク岸和田の協力により実施	5	方向性 ① 理由:(A)(B)ともに、引き 続き継続していく必要があ るため。	

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
91		市職員への研修の実施	人権·男女 共同参画課	【概要】障害者差別解消法の内容の理解を深め、行政に求められる合理的配慮などについて学習し、知識の向上を図る機会を提供する。 【主な事業】①「障害者差別解消法」をテーマとした新規採用職員研修及び新任課長研修の実施 ②当事者やその関係者を講師とした研修会の実施	[日程] 4月1日[対象]新規採用職員 [講師] 人権・男女共同参画課及び障害者支援課職員 ②障害者差別を考えるセミナー「認知症になってからのセカンドストーリー 〜私からあなたへ伝えたいこと〜」を開催。 [日程] 2月8日[講師]山中しのぶ 氏[参加者数]48名	5	方向性 ① 理由:継続して実施する必 要があるため。	さらに参加者を増やすため、現 代社会の課題に合わせた内容す るなど、工夫する必要がある。
31	障障るいしにる市教の 及のに理業映め員員修 びあつ解務すの・へ		障害者支援課	て学習し、知識の向上を図る。	②実績 (1)[テーマ]障害者差別解消法について [日程]4月1日[対象]新人職員 [講師]人権・男女共同参画課及び障害者支援課職員[参加人数]68人 (2)[テーマ]障害者差別解消法について [日程]4月17日[対象]新任課長 [講師]障害者支援課長 [参加人数]12名 ②評価 市職員・教職員が障害及び障害のある人についての理解を深めることができた。	5	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	研修効果を上げるため、より良い研修内容を検討する。
92		教職員への研修の実施	人権教育課	①特別支援教育研修の実施 ②特別支援教育コーディネーター連絡会の開 催 ③支援教育担当者研修の実施	 ◎実績 ①特別支援教育研修「特別な教育的ニーズのある子どもの理解と支援について」[講師]河崎リハビリテーション大学 畑中 良太 氏[参加人数]100人 ②特別支援教育コーディネーター連絡会年2回実施。 [参加人数]第1回60名 第2回100名 ◎評価協調性運動障がいについて理解をふかめることができた。 	5	万円任 ① 理由:今後も障がい理解の 推進を図っていくため	教職員が、現在の子どもたちの 実態に応じた、最新の知識を身 に付けるための研修の充実を 図っていきたい。
93		啓発事業などの実施	人権·男女 共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての 理解を深め、すべての人の人権を尊重する意 識や行動を身につけるため、人権に関する学 習機会の充実を図る。 【主な事業】①「障害者の人権」をテーマと した研修会や講演会、映画上映会の実施 ② 様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①(1)障害者差別を考えるセミナー「認知症になってからのセカンドストーリー〜私からあなたへ伝えたいこと〜」を開催。 [日程]2月8日 [講師]山中しのぶ 氏[参加者数]48名 (2)映画上映会「はあとふるシアター」 [日程]3月22日[上映作品]「梅切らぬバカ」[参加人数]31人 ②障害者の人権について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、人権啓発紙「人の輪」、チラシ・ポスター ◎評価 市民が障害者の人権について認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性 ② 理由:参加を促すため、申 込、周知方法の改善を検討 する。	参加者を増やすための工夫が必 要。
			障害者支援課	【概要】12月に街頭啓発を実施予定。ポケットティッシュなどの啓発物品を配布予定。	◎実績 [内容]啓発物品(ポケットティッシュ)を街頭で配布。[日程]12月5日 [場所]ラパーク岸和田、そよら東岸和田 [参加人数]16人 ◎評価 障害に対する理解を啓発することができた。	5	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	関係団体へ街頭啓発への参加を 促す。

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
94	_障害理解	障害者週間事 業の実施	障害者支援課	【概要】12月上旬に「ふれあい作品展」を実施し、市内の支援学級、支援学校の児童・生徒や障害者の作品を展示する。	◎実績 ふれあい作品展[日程]12月11日~13日[場所]マドカホール[出品数]935点[来 場者数]597名 ◎評価 障害に対する理解を啓発することができた。	5	理由:継続して実施してい	年々出展数が増加しており、会 場内の出展場所の調整が大変に なっている。
95	に関する 啓発事業 の推進	障害のある人 とない人の交 流の機会づく り (★)	障害者支援	ラン」をきっかけに、日頃から顔の見える関 係づくりに取り組む	◎実績 (1)車いすバスケットボール大会 [日程]11月2日 [参加チーム]3チーム (2)障害者スポーツ大会フライングディスク競技記録会 [日程]3月9日 [参加者]26人 (3)助成金交付要綱を通じて交流活動をしている団体を支援した。 ◎評価 障害のある人とない人が交流する機会を作ることができた。	5	理由:継続して実施してい	負担金等適正化基本方針に基づき、助成金交付を適切に行っていく必要がある。
96		岸和田市手話 言語条例の周 知及び施策の 推進		【概要】手話言語の周知・啓発に取り組む。	 ◎実績 (1)「手話言語の国際デー」に岸和田城をブルーライトアップ [日程] 9月23日 (2)12月5日に実施した街頭啓発の物品であるポケットティッシュに手話言語条例のちらしを封入 (3)12月1日実施の岸和田手話まつりを市及び市教委が後援。 ◎評価 手話言語及び岸和田市手話言語条例を周知・啓発することができた。 	4	万円性 ① 理由:継続して実施してい	手話言語条例が市民にまだまだ 浸透していないと思われるた め、より効果的な周知方法を検 討する。
		推進	関係各課 (人権·男女 共同参画 課)	【概要】様々な広報媒体により「岸和田市手 話言語条例」に関する啓発を行う。	◎実績 「岸和田市手話言語条例」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、広報きしわだ、チラシ・ポスター ②評価 市民が「岸和田市手話言語条例」について認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性 ① 理由:市民が認識を深める 機会づくりのため、継続し て実施する必要があるた め。	周知の徹底が必要
	障害理解 に関する 啓発事業 の推進		人権·男女 共同参画課	【概要】様々な広報媒体により「旧優生保護 法一時金」に関する啓発を行う。	◎実績 「旧優生保護法一時金」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 [広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター(やさしい日本語版を含む) ◎評価 市民が「旧優生保護法一時金」について認識を深めるきっかけとなった。	5	方向性 ① 理由:市民が認識を深める 機会づくりのため、継続し て実施する必要があるた め。	周知の徹底が必要
97		旧優生保護法 一時金に関す る周知及び法 律に基づく取 組の推進	健康推進課	【概要】旧優生保護法一時金の支給等につい て周知してもらえるよう、ホームページにて 周知。	◎実績 ホームページにて周知。(令和6年度からは子ども家庭課のホームページに 掲載) ◎評価 周知できた。	3	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	必要な方に相談窓口などを利用 してもらえるよう、より効果的 な周知方法を検討する。(令和 6年度からは子ども家庭課が実 施)
		小丘マン]上、廷	子ども家庭課	【概要】旧優生保護法一時金の支給等について周知してもらえるよう、ホームページにて周知。	◎実績 ホームページにて周知。(令和6年度からは子ども家庭課のホームページに 掲載) ◎評価 周知できた。	3	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	特記事項なし
			障害者支援 課	【概要】ホームページで情報を提供し、制度 の周知に取り組んでいる。	◎実績 ホームページで情報を提供し、制度の周知に取り組んだ。 ◎評価 制度の周知に取組んでいる。	4	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	関係各課と連携し、制度の周知 に取り組む必要がある。

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
98	福祉教 育、イン クルーシ ブ教育の	授業などでの 取組による理 解促進 (★)	人権教育課	①特別支援教育研修の実施 ②特別支援教育コーディネーター連絡会の開催 (③支援教育担当者研修の実施	②実績 ①支援学級担任研修「一人ひとりの教育的ニーズに応じた自立活動の実践について」 [講師]岸和田支援学校 岡田 香奈子氏・住本 千寿 氏[参加人数]43人 ②評価 個に応じた支援の必要性を学び、日々の教育実践に生かすことができる研修であった。	5	方向性 ① 理由:今後も支援教育に関する実践を継続するため。	授業での実践につなげるため、 具体的な事例等をもとにした研 修の充実を図る必要がある。
99	推進	家庭・地域に おける学習機 会の充実 (★)	障害者支援 課	【概要】から〜ず(福祉教育プログラムワーキング)の活動を支援する。	◎実績 11月29日岸和田産業高校で授業を実施。 ◎評価 福祉教育の推進に寄与できた。	4	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	教育機関との連携を強めるため、福祉教育の出前授業など取り組みの啓発活動が必要。
		56 軽差 5月 里	人権·男女 共同参画課	【概要】障害者差別の解消をめざし、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」や「大阪府障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」の理解の促進を図る。【主な事業】①「障害者差別」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①(1)障害者差別を考えるセミナー「認知症になってからのセカンドストーリー〜私からあなたへ伝えたいこと〜」を開催。 [日程]2月8日 [講師]山中しのぶ 氏[参加者数]48名 (2)映画上映会「はあとふるシアター」 [日程]3月22日(土)[上映作品]「梅切らぬバカ」[参加者数]31人 ②障害者の人権について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、人権啓発紙「人の輪」、チラジ・ポスター ◎評価 中民が障害者の人権について認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性 ② 理由:参加を促すため、申 込、周知方法の改善を検討 する。	参加者を増やすための工夫が必 要。
100	差別の推進 に関する 法律の周		障害者支援課	【概要】障害者差別の解消をめざし、当事者 やその関係者から学ぶ機会の充実を図る。 【主な事業】人権・男女共同参画課との共催 により、「障害者差別を考えるセミナー」を 開催し、当事者により講演していただく。	◎実績 [テーマ]障害者差別を考えるセミナー「認知症になってからのセカンドストーリー〜私からあなたへ伝えたいこと〜」を開催 [日程]3月9日 [場所]市立男女共同参画センター[参加者]48人 ◎評価 障害者差別解消法の周知と合理的配慮への理解を深めることができた。	5	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	参加者数増加を目指し、さらなる周知が必要である。
	知と合理的配慮への理解促進		生涯学習課	短期講座「発達障害・グレーゾーンの気になる子の中高生時代にコレはしとこう・やめとこう〜これからのSTEP UPのために〜を実施予定	◎実績 短期講座「発達障害・グレーゾーンの気になる子の中高生時代にコレはしと こう・やめとこう~」 [テーマ]特性のある子どもへの向き合い方 [日程]5月26日[講師]伊丹晶一さん[参加人数]40人 ◎評価 思春期、反抗期に入る発達に特性のある子どもへの向き合い方として、思春期にしてほしい事、してはいけないことを具体例と対処方法を学んだ。	5	方向性 ① 理由:障害理解の促進のた め、関連テーマでの講座企 画を継続して行う。	障害理解をテーマとした講座開 催数を増やし、また、開催に向 けて広く周知を行うことで、よ り多くの方の障害理解を深める 機会づくりをする。
101		障害者差別解 消のため障害 特性の理解な どを当事者か ら学ぶ機会の 提供(★)		【概要】障害者差別の解消をめざし、当事者やその関係者から学ぶ機会の充実を図る。 【主な事業】障害者支援課と連携し、「障害者差別を考えるセミナー」を開催し、当事者の講演により障害者特性の理解と合理的配慮への理解を促進する。	障害者差別を考えるセミナー「認知症になってからのセカンドストーリー〜 私からあなたへ伝えたいこと〜」を開催。 [日程]2月8日[講師]山中しのぶ 氏[参加者数]48名	5	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	参加者を増やすための工夫が必要。

N	lo ‡	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
1	01		障害者差別解 消のため障害 特性の理解な どを当事者か ら学ぶ機会の 提供(★)	課	やその関係者から学ぶ機会の充実を図る。 【主な事業】人権・男女共同参画課との共催 により、「障害者差別を考えるセミナー」を	◎実績 [テーマ]障害者差別を考えるセミナー「認知症になってからのセカンドストーリー〜私からあなたへ伝えたいこと〜」を開催 [日程]3月9日 [場所]市立男女共同参画センター[参加者]48人 ◎評価 障害者差別解消法の周知と合理的配慮への理解を深めることができた。	5	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	参加者数増加を目指し、さらな る周知が必要である。
				福祉政策課	【概要】新人ケアマネージャー研修等に講師 として参加し高齢者虐待の防止、高齢者の養 護者に対する支援等に関する法律の周知を行 う。	◎実績 令和6年6月24日地域包括支援センターが主催の新人ケアマネージャー研修 にて講師として参加し周知。 ◎評価 新人ケアマネージャーに周知することができた。	5	方向性 ① 理由:継続して実施する必 要がある為。	特記事項なし
1	02		福祉や介護に 関わる人材へ	課	【概要】研修の予定はないが、障害者差別解 消法のセミナーの開催やパンフレットの配布 を通じ、法や合理的配慮の理解促進に取り組 む。	会議や研修時に、セミナー開催の告知やパンフレットを配布した。	4	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	より効果的なセミナーの周知方 法を検討する。
	障害を 事と別の関する 差別の関連する 解進る周 法律の周	章害を理 由とする 差別の推進 に関する	の研修の実施		再掲-78 【概要】介護を担う人が正しい知識を身につけて介護と向き合うことで、身体的かつ精神的な負担を軽減すること、介護が必要になった時の手続きの方法や相談窓口の場所等を知ってもらうことを目的に「らくらく介護教室」(1クール5回)を開催予定。	◎実績 らくらく介護教室を開催 [日程]令和6年10月~11月[参加人数]実人数26名、延人数44名 ◎評価 の評価 が護に関する正しい知識を身につけてもらうこと、相談窓口など制度につい ての理解を進めることが出来た。	3	万円性 (1) 理由:継続して実施してい	2か所実施予定で広報募集したが、1か所は応募が少なく中止となった。周知方法を検討していく必要があるため。
	é C ù	的配慮へ の理解促 進	岸和田市障害 者差別解消支	人権·男女 共同参画課	【概要】岸和田市障害者差別解消支援地域協議会を開催し、関係団体との連携をとおして、差別解消に向けた取組を検討する。	◎実績[日程]11月14日[場所]opsol福祉総合センター[参加]17団体から19名◎評価法律と合理的配慮への理解について、情報交換を行うことで、今後の取組について、行政と関係団体間で課題等の共通認識を図ることができた。	5	理由:継続して実施してい	より多くの方に発言し、意見共 有してもらうことで、さらに効 果的な協議会に出来るよう工夫 していきたい。
	03		援地域協議会 による連携	障害者支援課	【概要】岸和田市障害者差別解消支援地域協議会を開催し、関係団体と情報交換を行い、 差別解消に向けた機運を醸成する。	◎実績 令和6年度協議会の開催 [日程]11月14日 [場所]市立福祉総合センター [参加人数]17団体から19名 ◎評価 障害者差別解消法と合理的配慮への理解について、情報交換を行うことができた。	5		より活発な意見交換が必要と考 える。
1	04		障害を理由と する差別につ いての相談窓 口の設置 (★)	人権·男女 共同参画課	【概要】人権・男女共同参画課及び障害者支援課において、障害を理由とする差別についての相談支援を実施。事業者等による障害を理由とする差別事案について、障害者支援課との協働により課題解決を図る。必要に応じ大阪府の広域支援相談員と連携を行う。【相談日】 人権・男女共同参画課 ・・・・火曜日~土曜日 9:00~17:30 障害者支援課・・・・月曜日~金曜日 9:00~17:30	◎実績 [相談件数]1件 ※うち、広域支援相談員との連携0件 ◎評価 障害者支援課との連携・情報共有を密にし、相談者の抱える不安の解消や問 題解決につなげることができた。	4		相談件数が少なく、さらなる相 談窓口の周知活動が必要であ る。

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
104	障由差消に法知的の進 とすの推すの合慮解 でありますのでは できる できる できる かんしょう かんしょう かんしょう はいい はいい はいい はい はい はい はい はい はい はい はい はい	障害を理由と する差別につ いての相談窓 口の設置 (★)		【概要】事業者等による障害を理由とする差別事案について、人権・男女共同参画課との協働により課題解決を図る。必要に応じ大阪府の広域相談員と連携を行う。 【実施日】 人権・男女共同参画課 ・・・・火曜日〜土曜日 9:00〜17:30 障害者支援課 ・・・・月曜日〜金曜日 9:00〜17:30	◎実績 [相談件数]2件(内、広域連携1件) ◎評価 2課で連携し、相談者のニーズに迅速に応じることができた。	4	理由:継続して実施してい	多くの方に相談窓口を認知して もらうために、より効果的な周 知活動を検討する。
105	虐待の防止に向け	啓発事業など の実施 (★)		【概要】市民・事業所向けポスターなどで啓 発を行う。	◎実績 虐待通報窓口を掲載したクリアファイルを作成し、障害福祉サービス事業所 へ配布。 ◎評価 障害者の虐待防止について啓発できた。	4	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	より多くの市民に相談窓口を 知ってもらうためにより効果的 な周知方法を検討する必要があ る。
106	た取組の推進	住民票等の交 付や閲覧の制 限による支援 措置の実施	市民課	DV・ストーカー行為などの被害者への支援 措置として「住民票の写し」及び「戸籍附票 の写し」の交付・閲覧制限を実施し個人情報 の保護に努める。	◎実績 支援措置対象者の住民票等の交付・閲覧制限を遺漏なく行っている	5	理由:継続して実施してい	交付・閲覧制限内容に遺漏のないよう、チェック体制を万全にする。
			障害者支援課	【概要】事業所向け障害者虐待防止研修を実施するとともに、障害者虐待ケースが発生した場合においては、障害者虐待防止ネットワーク実務者会議等を開催し、具体的援助の検討を行う。	②実績 1月27日に事業所向け障害者虐待防止研修を実施し、スタッフを含めて89名が参加した。また、2か月ごとに障害者虐待防止ネットワーク実務者会議を開催し、情報共有や個別検討に取り組んでいる。 ②評価 障害者虐待防止に向け、関係機関と連携ができた。	4	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	毎年虐待通報件数が増加しており、実務者会議で個別検討の時間が取りにくくなっている。 実務者会議で話し合う内容を工 夫する必要がある。
107	連携による支援	障害者虐待防 止ネットワー クの連携によ る支援(★)	(人権·男女 共同参画	【概要】障害者虐待ケースが発生した場合においては、障害者虐待防止ネットワーク実務者会議に参画し、関係機関との連携により具体的支援の検討を行う。	◎実績 [日程]3月10日[場所]opsol福祉総合センター [参加]20団体 ◎評価 法律と合理的配慮への理解について、情報交換を行うことで、今後の取組に ついて、行政と関係団体間で課題等の共通認識を図ることができた。	5	方向性 ① 理由:継続して実施する必 要があるため。	継続して開催すること。
			関係各課 (消防本部)	【概要】岸和田市障害者虐待防止ネットワーク代表者会議に参加し情報提供を受けるなど関係機関との連携を図る。また研修会に参加し、教養を深め、救急隊員への救急活動時における通報義務の周知を定期的に実施する。	◎実績・新たな情報を周知・疑われる事案全て関係機関と連携協力◎評価・防止と安全確保へ向け尽力している	5	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	新たな情報を確実に周知する。
108	自立生活に向けた支援	岸和田市障害 者自立支援協 議会の活動の 推進	障害者支援	【概要】岸和田市障害者自立支援協議会において、様々な関係者が連携し、障害がある人の支援に必要な取組についての活動を行う。	②実績相談支援部会、権利擁護部会、地域移行部会、地域包括ケア部会、就労ワーキング、地域生活支援拠点等整備部会が適宜、諸課題について話し合いを行い、月1回の運営会議、年2回の定例会及び全体会で地域課題について情報を共有し、地域の実情に応じた体制の整備について協議した。 ②評価さまざまな関係者が連携し、障害がある人の支援について協議することができた。	4	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	新たな地域課題についても話し合いを行うため、新しい部会やワーキングを設置する必要があり、そのことに注力するため、現在設置している部会の廃止や効率化に向けた検討が必要である。

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
109	自立生活 に向けた 支援	障害者基幹相 談支援セン ター事業の推 進	障害者支援	【概要】岸和田市障害者基幹相談支援センターにおいて、障害のある人の総合的な窓口として、引き続き、市民や関係機関からの相談に応じる。	◎実績 障害のある人の総合的窓口として、様々な相談に応じ、適宜、関係機関と連携するなどの取り組みを行っている。 ◎評価 障害がある方の自立生活に向け、支援することができた。	4	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	福祉サービスの事業所は新規開設も多く、サービスの質の担保を図るため、人材育成をはじめとした基幹相談支援センターとしての役割を果たす必要がある。
110		関係団体の活 動支援 (★)		【概要】助成金交付要綱に基づき交付する助 成金を通じて、関係団体の活動を支援する。	◎実績助成金交付要綱に基づき、各団体に助成金を交付した。◎評価各団体への助成金交付を通じて関係団体の活動を支援した。	5	方向性 ① 理由 継続して実施していく必要 があるため。	負担金等適正化基本方針に基づき、助成金交付を適切に行っていく必要がある。
111	自立生活に向けた支援	障害福祉サービスの提供及び各種手当制度の周知(★)	障害者支援課	【概要】手帳交付時などを利用して障害福祉のしおりに基づくサービスや手当関係の説明を実施するとともに、重度障害者のサービス未利用者訪問を実施する。	②実績 (1) 手帳交付時などに障害福祉のしおりを基に、サービスや手当関係の説明を実施した。 (2) 重度障害者のサービス未利用者98人に文書を送付、内10人へ委託相談支援事業所が訪問を実施した。 ②評価 障害福祉サービスの提供及び各種手当制度について周知することができた。	4	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	文書の送付や訪問をしても連絡がつかないままの人が一定数いる。 対象者に話をすることができても、福祉サービスにつながらないケースが多い。福祉サービスにつながらないかケースも多いが、その家族も高齢者の場合があるため懸念が残る。
112		多様なコミュ ニケーション 手段の利用促 進	障害者支援	【概要】聴覚に障害がある方を対象に、教育や医療の場に適宜、手話通訳者や要約筆記者を派遣する。また、視覚に障害がある方を対象に、点字新聞の購読支援を行う。	②実績 岸和田市意思疎通支援事業実施要綱に基づき、手話通訳者及び要約筆記者の 派遣を実施した。また、視覚に障害がある方について点字新聞の購読の支援 を行った。 ②評価 障害がある方の自立生活に向け、支援できた。	4	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	障害者の情報保障について、よ り効果的な周知方法を検討す る。
113		障害者雇用に 関する啓発活 動の推進 (★)		【概要】大阪障害者職業能力開発校や府主催の障害のある方を対象とした職業訓練合同説明会等のパンフレットを窓口に配架する。	◎実績 大阪府障害者職業能力開発校などのパンフレットを窓口に配架した。◎評価 障害者の雇用について啓発できた。	4	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	より効果的な周知方法を検討する。
114	→雇用と就	職業訓練・職 場実習の推進 (★)	障害者支援課	【概要】泉州中障害者就業・生活支援センターと連携し、庁内での就労訓練を実施する。	◎実績 泉州中障害者就業・生活支援センターと連携し、5月~6月に生涯学習課が 2名、11月に人権・男女共同参画課が2名の実習生を受け入れた。◎評価 障害者の職業訓練・職場実習を推進できた。	4	理由:継続して実施してい	実習生のさらなる受け入れのため、庁内向けのより効果的な周知方法を検討する。
115	労の促進	就労(障害者 就労施設等か らの物品調達 を含む)に向		【概要】「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、令和6年度岸和田市障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針を策定し、庁内での優先調達を推進する。	②実績 優先調達の方針を策定し、庁内に周知した。障害者支援課でも、障害者週間 の啓発物品(ポケットティッシュ)、ふれあい作品展の参加賞などの発注を 行った。 ◎評価 障害者の就労に向けた支援の実施につながった。	4	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	庁内向けに優先調達方針のさら なる周知が必要である。
		けた支援の実施(★)		【概要】障害者就業・生活支援センターやお おさか人材雇用開発人権センター等と連携 し、支援や就職模擬面接会を実施	◎実績 障害者就職模擬面接会 [日程]令和6年11月6日 [参加人数]9名 ◎評価 次のステップに繋がる機会となった。	5	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	今後も事業を継続し、障害のある人が、社会参加していけるよう努める。

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
		就労(障害者	関係各課 (人権·男女 共同参画 課)	【概要】関係機関及び障害者支援課との連携により、障害のある人の就労に向けた支援を行う。 【主な支援】①障害者支援施設への人権啓発物品の発注 ②就労をめざす実習生の受入れ	た。 ②実習生の受入れを実施した。[期間]11月27日~29日[実習内容]市民や関係	5	方向性 ① 理由:継続して実施する必 要があるため。	①継続すること。 ②実習生が参加しやすい日数や 実習時間を検討していく。
11	115	就労施設等からの物品に いた会む)に を含む、 はた 支援の 大た 大	関係各課 (生涯学習 課)	障害者就学支援事業所等からの依頼を受け、 就労支援として職場体験実習を実施	◎実績 障害者の職場体験実習[実施回数]2回[実習者数]2名 ◎評価 就労実習生に公民館業務のうち軽作業(資料のホチキス留めや清掃)を行ってもらい、障害者の社会参加と自立に繋げる。	5		就労実習生の特性に合った業務の発生時期と受入れ時期がマッチングしない場合がある。また、依頼した作業遂行のために想定以上のサポートが必要となり職員では対応が難しい場合があるため、実習期間中の依頼元との役割分担を明確にし、連携を図りながら実施していく必要がある。
11	雇用と就労の促進	市内事業所への啓発	人権·男女 共同参画課	な推進を図り、市内事業所の人権啓発の充実 と雇用の機会均等に向けた取組を支援する。	[日程] 1 月14日[テーマ]「障がい者の人権〜改正障害者差別解消法施行を踏まえて〜」[講師]太田昭彦さん(大阪企業人権協議会)[参加人数]11人②市内事業所に対して、公正採用に関する国や大阪府の取組や関係機関が実施する研修会について随時情報提供を行った。	3	方向性 ② 理由:研修会への参加を促すため、申込、周知方法の改善を検討する。	研修会への参加者が少ない。
			産業政策課	再掲-115 【概要】障害者就業・生活支援センターやお おさか人材雇用開発人権センター等と連携 し、支援や就職模擬面接会を実施	◎実績 障害者就職模擬面接会 [日程]令和6年11月6日[参加人数]9名 ◎評価 次のステップに繋がる機会となった。	5	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	今後も事業を継続し、障害のある方が、社会参加できるよう努める。
11	7	障害者活躍推 進計画の策定	関係各課 (人事課)	【概要】障害のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。 【計画期間】令和2年4月1日~令和7年3月31日(5年間)	◎実績 障害者を対象とした職員採用試験の実施 令和3年10月 申込12人 合格1人 令和4年9月 申込14人 合格1人 令和5年12月 申込28人 合格2人 令和6年10月 申込18人 合格1人 障害者活躍推進計画の計画期間が満了することから、第2期計画を策定し た。これまで各任命権者ごとに作成していた計画を一元化し、市全体として 計画を推進するよう方向付けを行った。 ②評価 採用人数は募集人数の3人には満たなかったが、定期的に採用試験を実施す ることができている。	5	理由:継続して実施してい	障害者雇用率の達成に向け、継 続的な採用試験の実施が必要で あるともに、合格者が採用に 至っても、定着して雇用が継続 できる状況を常に検討し続ける 必要がある。
			関係各課 (農林水産 課)	岸和田市農業委員会事務局における障害者の ある職員の活躍の推進を図るため、障害者活 躍推進計画に則り、必要な取組を進める。	◎実績障害者の雇用はなし。◎評価特になし	-	方向性 ① 理由:引き続き継続して実施していく必要があるため	引き続き、障害者雇用の推進に 関する理解を促進する。

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
			関係各課 (上下水道 総務課)	【概要】岸和田市上下水道局における障害のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。 【計画期間】令和2年4月1日~令和7年3月31日(5年間)		5	方向性 ① 理由:計画期間は一旦終了 となるが、引き続き実施し ていく必要があるため。	現職員とは異なる障害のある職員が配属された場合は、それぞれに配慮できるよう、新たな対応が必要となる。その場合に、予算が必要となれば、即時の対応が難しく、年次的に検討する必要が出てくる。
			関係各課(教育総務課)	【概要】岸和田市教育委員会における障がいのある職員の活躍の推進を図るため、障がい者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。 【計画期間】令和2年4月1日~令和7年3月31日(5年間)	[相談件数]:1件 ◎評価 障がいを有する職員からの要望や相談を聞き、合理的配慮職の検討を行い、	4	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	当事者の要望内容と当事者が勤 務する職場における環境調整が 難しいケースがある。
117	雇用と就労の促進	障害者活躍推 進計画の策定	関係各課 (議会事務 局総務課)	【概要】岸和田市議会事務局における障害のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。	◎実績 なし ◎評価 障害のある職員がいないため取組自体できず。	-	方向性 ① 理由:障害のある職員の活 躍の推進を図るため、障害 者活躍推進計画に則り、必 要な取組を進める必要があ るため。	特記事項なし
			関係各課 (選挙管理 委員会事務 局)	【概要】障害者のある職員の活躍の推進を図 るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な 取組を進める。 【対象組織】①岸和田市選挙管理委員会事務 局 ②岸和田市公平委員会事務局 ③岸和田 市固定資産評価審査委員会 【計画期間】令和2年4月1日~令和7年3 月 31日(5年間)	◎実績 障害者の雇用はなし ◎評価 特になし	-	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	引き続き、障害者雇用の推進に 関する理解を促進する
			関係各課(監査事務局)	【概要】岸和田市監査事務局における障害のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。 【計画期間】令和2年4月1日~令和7年3月31日(5年間)	障害者の雇用はなし ②評価	-	方向性③ 理由:障害者活躍推進計画 の期間満了を迎え、今後の 計画は人事課で統一して定 められることとなり、監査 事務局で計画の策定は実施 しないため。	引き続き、障害者雇用の推進に 関する理解を促進する
			関係各課 (消防本部)	【概要】岸和田市消防本部における障害者のある職員の活躍の推進を図るため、障害者活躍推進計画に則り、必要な取組を進める。 【計画期間】令和2年4月1日~令和7年3月31日(5年間)	◎美順 実績なし	1	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	障害者活躍推進計画に則り、必 要な取組を進める。

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度(評価値)	事業の方向性	課題
		岸和田市障害 音計画: 高祉計画:	全課(障害 者支援課)	【概要】岸和田市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に基づき、障害者や家族のニーズを的確に把握し、支援及びサービスの充実に努める。 岸和田市障害者施策推進協議会を開催し、計画の点検・評価を行う。	◎実績 令和6年度岸和田市障害者施策推進協議会について、第1回協議会を7月29 日、第2回協議会を12月27日に開催した。 ◎評価 計画の点検・評価を行った。	5	方向性 ① 理由:計画期間であり、継続して実施していく必要があるため。	特記事項なし
118			全課 (廃棄物対 策課)	【概要】①粗大ごみの運び出しが困難な障害者の方を対象に、職員が粗大ごみを屋内から運び出して収集する「ふれあい収集」を行う。 ②紙おむつ給付または助成を受ける障害者(児)の方に、普通ごみ指定袋の給付(減免措置)を行う。	①23件 ②142件 ②評価 障害者世帯の生活にかかせない事業と認識。	4	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	障害者の方々が不要になった大型家具などの排出は困難であり幅広く継続すること。 少450の袋を支給しているが、サイズ選択できるようにしてほしいとの要望がある。
		害児福祉計画の推進	全課 (建設管理 課)	令和6年度 実施計画なし	令和6年度 実績報告なし	1		
	岸和田市 障害者計 画・障害		全課(公共 建築マネジ メント課)	令和6年度 実施計画なし	令和6年度 実績報告なし	I		
	福祉計画にはいる。 では、		全課 (子育て支 援課)	再掲-65 【概要】児童福祉法第 33 条の 20 第 1項に 基づく岸和田市障害児福祉計画により、障害 福祉サービス等の提供体制や自立支援給付等 の事業を行う。 【会議】障害者施策推進協議会の開催 【令和6年度取組項目】第3期障害児福祉計 画の進捗管理。	型大限 昨中老佐等世界が詳らさの同盟場	5	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	特記事項なし
119	19		全課	【概要】きしわだ男女共同参画推進プランに 基づき、障害のある女性への就労支援及び 障害者虐待の防止に向けた取組を進める。 【主な取組】 障害のある女性から就労に関する相談があれ ば、必要な支援につなぐ。	◎実績①障害のある女性から、就労に関する相談がなかった。②就労支援として、泉州中障害者就業・生活支援センター利用者の職業体験を実施。女性の体験者1名◎評価就労に関する相談に対しては、ハローワーク、就労支援については泉州中障害者・生活支援センター等関係機関と連携する体制は整えている。	4	方向性 ① 理由:計画期間(令和3年 度〜令和12年度)であり、 継続して実施していく必要 があるため。	特記事項なし
			全課(公共 建築マネジ メント課)	令和6年度 実施計画なし	令和6年度 実績報告なし	_		

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
120	岸障画福画児画推 田者障計障祉と 田者を 神計に 神計書 書計の 推進	障害のある人 への様々な支 援 (★)	障害者支援 課	【概要】岸和田市障害者計画などに基づき、 障害者や家族のニーズを的確に把握し、支援 及びサービスの充実に努める。	該当の個別計画に基づき評価	4	方向性 ① 理由:計画期間であり、継続して実施していく必要があるため。	ニーズ把握に努める。
121		啓発事業など の実施	人権·男女 共同参画課	別の解消の推進に関する法律」の理解の促進 を図る。 【主な事業】①「同和問題」をテーマとした	◎実績 ①校区別人権セミナー [日程]10~11月[テーマ]被部落差別(同和地区)出身者の人権[内容]市職員による講演と「大切な人」を上映。 [参加人数]市内校区20カ所で開催し、合計654人 ②法律や「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター ◎評価 市民が同和問題について認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性 ② 理由:研修会への参加を促すため、申込、周知方法の 改善を検討する。	研修会への参加が少ない。
122	部落差別の解消の推進に関	差別事象への対応	全課	どの差別事象について、発見、または相談・ 通報を受けた場合は、その情報を速やかに人 権・男女共同参画課へ報告する。人権・男女	所属職員に対し「部落差別の解消の推進に関する法律」及び「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」について周知を行い、窓口対応について周知した。「窓口対応10件	5	方向性 ① 理由:継続して実施する必 要があるため。	今年度改定した対応マニュアル を全課に共有しているが、より 一層周知が必要である。
	する法律 の周知と 必要な施 策の推進		全課(公共 建築マネジ メント課)	令和6年度 実施計画なし	令和6年度 実績報告なし	1		
123		インターネッ ト上の差別的 な書込への対 応	人権·男女 共同参画課	【概要】インターネット上の差別的な書込への対応策について、大阪府、府内自治体及び関係機関が開催する会議等に参加し、他の自治体における実態把握や先進事例等の情報の収集を行いつつ、モニタリング事業を実施していく。	八阪的「'11回竹'0'公式就に多かし、	5	方向性 ① 理由:継続して実施する必 要があるため。	対象サイト、実施頻度は、必要 に応じて検討する。
124		相談事業の推進	人権·男女 共同参画課	て、相談者の訴えに基づく事案の解決に向	◎実績 下記の時間帯で相談支援を実施した。 [日時]火曜日〜土曜日 9:00〜17:00(祝日を除く) ◎評価 ◎評価 部落差別に関する事案はなかったが、その他の事案に対して、必要に応じ関 係機関の紹介を行い、相談者の抱える不安の解消や問題解決につなげること ができた。	5	方向性 ① 理由:相談者の訴えに基づ く事案の解決に向け、継続 して実施する必要があるた め。	より多くの方に相談窓口を周知 する必要がある。

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
125		本人通知制度 の登録促進	市民課	本人通知制度は、住民票等の不正請求の早期発見や抑止力になるという効果が期待されるため、機会あるごとに登録者拡大に努める。	◎実績 (1)新規登録者数 令和5年度 新規登録者 60名 令和6年度 新規登録者 54名 (2)周知方法 庁内動画モニターに掲載、人権情報誌「人の輪」12月、マイナンバーカード 出張申請会場にチラシ設置 ◎評価 令和6年度末 登録者数 454名 定期的に広報や動画モニターに掲載し、登録者拡大に努めている。	4	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	本人確認通知制度の法制化を実 現させる。 さらなる登録者の拡大を目指 す。
	部落差別		人権·男女 共同参画課	【概要】登録型本人通知制度について、周知及び登録者の増加をめざした取組を進める。 【主な取組】①様々な広報媒体を用いた制度に関する情報の提供 ②他自治体による先進事例等の情報の収集 ③市民課との連携による啓発	 ◎実績 ①以下の広報媒体を用いて周知を行った。[広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター ②大阪府主催の府内自治体を対象とした会議に出席し、先進自治体の情報収集に努めた。 ③市民課が作成した案内チラシを研修会等の参加者に配布した。 ◎評価 ①③多くの市民に周知することができた。 ②先進自治体の対応状況や課題等有意義な情報を得ることができた。 	4	方向性 ② 理由:登録促進に向け、効 果的な周知方法について検 討していく必要があるた め。	研修会への参加が少ない。
126	の解消の 推進る法知の 必要の が の が の 推進 と は の 用 要 な 推進 と 、 の 用 要 な 推進 と た の れ を れ を れ を れ を れ を れ を れ を れ れ と れ と れ		人権·男女 共同参画課	再掲-29.116 概要】岸和田市人権啓発企業連絡会と連携 し、公正採用選考人権啓発推進員制度の円滑 な推進を図り、市内事業所の人権啓発の充実 と雇用の機会均等に向けた取組を支援する。 【主な事業】①公正採用をテーマとした研修 会の実施 ②国や大阪府、関係機関からの情 報の提供	②実績 ①市内事業所を対象に研修会を実施した。 [日程] 1 月14日[テーマ]「障がい者の人権〜改正障害者差別解消法施行を踏まえて〜」[講師]太田昭彦さん(大阪企業人権協議会)[参加人数]11人 ②市内事業所に対して、公正採用に関する国や大阪府の取組や関係機関が実施する研修会について随時情報提供を行った。 ②評価 市内事業所が公正採用について認識を深める機会となった。	4	方向性 ② 理由:研修会への参加を促すため、申込、周知方法の改善を検討する。	研修会への参加者が少ない。
			産業政策課	【概要】①大阪府(大阪府人権協会、大阪府 労働相談センター)や労働基準監督署への取 り次ぎ②窓口等ヘパンフレットの配置	◎実績 相談があれば取り次ぎ、窓口等ヘパンフレットを配置した。 ◎評価 相談体制の構築と、パンフレットを配置することで多くの市民に周知することができた。	3	方向性 ① 理由:継続して実施してい く。	相談窓口を認知してもらえるよ う努める。
127		国や大阪府と の連携による 施策の推進	人権·男女 共同参画課	【概要】大阪法務局や人権擁護委員、岸和田市人権協会、大阪府との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。国や大阪府の動向を注視し、必要な取組を進める。	◎実績 (1)人権擁護委員と連携し、特設人権相談を実施した。 [実施日]6月4-6日(人権擁護委員の日関連)、12月7日、10-13日(人権週間関連)[会場]市内公共施設[相談件数]3件 (2)大阪府が作成したリーフレットを市内公共施設に配架し、研修会等の参加者に配布した。 ◎評価 (1)市の人権相談窓口と併せて、部落差別をはじめ、さまざまな人権問題についての相談支援体制を充実させることができた。 (2)市民が部落差別について認識を深めるきっかけとなった。	5	方向性 ① 理由:継続して実施する必 要があるため。	より多くの相談につながるよう 周知していく必要がある。
128	同和教育 の推進	授業などでの 取組による理 解促進	学校教育課	大阪府教育委員会より情報提供のあった同和 教育に関する事項について、随時市内学校園 と共有を行い、子どもへの学習機会の提供に あたり、内容の更新に努める。	定期的な校園長会や指導主事の学校訪問を通じて随時取り組んでいる	5	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため	特記事項なし

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題	
128		解促進	人権教育課	①人権教育担当者会の実施 ②人権教育研修の実施 ③授業で活用できる教材の周知	②実績 同和教育については、教職員の研修において、資料や読み物教材など周知を している。各学校では、資料や教材を活用し、年間計画を立て、教科や人権 学習に重ね合わせ取り組んでいる。 ②評価 児童生徒が当事者による講演を聞いたり、教科を通して、同和教育の取組み を実施している。	4	方向性 ① 理由:今後も同和教育に関 する実践を継続するため。	次年度も継続して、全校園の同 和教育の推進に向けて啓発をす る必要がある。	
129	同和教育 の推進		人権教育課	①人権教育担当者会の実施 ②人権教育研修の実施	◎実績 ①人権教育担当者会 ②人権教育研修 舳松人権歴史館とフィールドワーク「同和問題への理解を深め、人権が尊重される学校園づくりを推進する」[講師]堺市立人権ふれあいセンター館長 大原 和子 氏・米川 真衣 氏 ◎評価 教職員を対象とした人権教育研修等を実施し、同和教育の歴史や現状についての知識と理解を深めることができた。	5		次年度も教職員が知識理解を もって、子どもたちに指導でき る力を身につける必要がある。	
130		啓発事業などの実施	人権·男女 共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての 理解を深め、すべての人の人権を尊重する意 識や行動を身につけるため、人権に関する学 習機会の充実を図る。 【主な事業】①「同和問題」をテーマとした 研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々 な広報媒体を用いた啓発		4	方向性 ② 理由:研修会への参加を促すため、申込、周知方法の改善を検討する。	研修会への参加が少ない。	
	同和問題 に関する 啓発事業 の推進	庁内での同和	人権·男女 共同参画課	【概要】庁内全課を対象に「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」について周知し、窓口における同和地区に関する照会や、えせ同和行為への対応の共有を図る。	査等の規制等に関する条例」について周知を行い、窓口対応について周知し た。	5	方向性 ① 理由:継続して実施する必 要があるため。	引き続き、庁内全課に対し、周 知していく必要がある。	
131	31	地区に関する 照会や、えせ 同和行為への 対応の共有	全課(公共 建築マネジ メント課)	令和6年度 実施計画なし	令和6年度 実績報告なし	-			
			対応の共有	対応の共有	全課	【概要】同和地区に関する照会や、えせ同和 行為への対応に関する担当課の通知につい て、課内で共有し、必要な対応を行う。	◎実績 人権・男女共同参画課からの照会により、課員に対し同和問題に関する法律 及び条例の周知を行い、窓口対応について共通認識を図った。 ②評価 全職員が、同和問題やえせ同和行為への対応について認識を深める機会と なった。	4	

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度(評価値)	事業の方向性	課題
132	同和問題 に関する 啓発事業 の推進	市内事業所への情報提供	人権·男女 共同参画課	【概要】様々な広報媒体により市内事業所に対して同和問題への正しい知識と理解を深めるための啓発を行う。	②実績 「同和問題」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター ②評価 市内事業所が同和問題について認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性 ① 理由:市内事業所が認識を 深める機会づくりのため、 継続して実施する必要があ るため。	たたけるよう、用作日時や内
133		啓発事業などの実施	人権·男女 共同参画課	理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「多文化共生」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施②	②実績 ①(1)岸和田市人権協会総会において人権研修として映画上映を行った。[日程]8月6日[上映作品]「言葉があるから…」[参加人数]52名(2)人権問題専門講座「やさしい日本語を使いましょう」[日程]2月12日(水)[講師]岸和田市国際親善協会さん[参加人数]32名(3)映画上映会「はあとふるシアター」[日程]3月22日[上映作品]「わたしと人権2」[参加人数]31名②多文化共生について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、広報きしわだ、チラシ・ポスター◎評価市民が多文化共生について認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性 ① 理由:継続して実施する必 要があるため。	引き続き、開催内容や羞恥方法 を検討していく必要がある。
134	多文化共 生に向け た取組の 推進	国際交流(多 文化共生理 解)のための 事業の実施	文化国際課	【概要】 (1)多文化共生事業を推進する岸和田市国際親善協会の活動の支援予定 ①イングリッシュオープンカフェ ②だんじりインフォメーションセンター ③日本語サロン(2)姉妹都市との国際交流事業の実施 SSF市青少年受入事業、その他国際交流事業を実施予定(3)国際交流(多文化共生理解)に関する関係各課への情報の提供	◎実績 (1)多文化共生事業を推進する岸和田市国際親善協会では、日本語サロンや、日本語ボランティア養成講座、イングリッシュオープンカフェなどを実施。文化国際課では、広報活動などの支援を行っている。(2)姉妹都市との国際交流事業については、青少年の受入事業をはじめ、姉妹都市との交流事業を例年通り全て行うことができた。(3)国際交流に関する関係各課への情報提供については、引き続き、関係課への情報提供を行っている。 ◎評価 事業が例年通り全て行われ、また新たな事業もスタートしたが、関係団体や関係課と連携をとりながら進めることができた。	5	方向性 ① 理由:継続して実施する必 要があるため。	新たな事業は段取り良く進め る。その他は、引き続き実施す る。
			産業高等学 校	【概要】岸和田市との姉妹都市関係にある外 国の高等学校と相互に生徒派遣を実施し、国 際交流の機会を設ける。	◎実績 コロナ禍で中断していた韓国・漢江メディア高校への派遣事業を再開し、10 名の生徒を派遣して交流を行った。 ◎評価 参加した生徒にとっても良い機会である。また、高校同士の国際交流を広げ る機会となった。	5	方向性 ① 理由:今後も多文化共生教 育を推進する必要があるた め。	海外派遣に参加できなかった生 徒にも、経験を共有するための 取り組みの強化が必要である。
135	多文化共 生教育の 推進	授業などでの 取組による理 解促進	人権教育課	①人権教育担当者会の実施 ②人権教育研修の実施 ③授業で活用できる教材の周知	 ◎実績 ①多文化交流会の実施(全2回) 市内小・中学校の日本語指導が必要な児童生徒がオンラインでつながり、他校に通っている児童生徒との交流を実施。 ②各校の多文化共生教育の実施 各学校では、外国にルーツのある児童生徒にかかわる母国やその文化についての紹介し合ったり、話を聞くなどの取組みを実施。 ◎評価 ①交流への興味や関心が高まっている。また、参加した児童生徒や職員からもとても楽しかったと意見がある。 ②多文化共生教育を行うことで、他国はもちろん改めて日本にも興味関心をいただいた児童生徒もいたとの感想も寄せられており、引き続き取り組みを推進をしていきたい。 	5	方向性 ① 理由:今後も多文化共生教育に関する実践を継続する ため。	①について参加校を増やしていくため、交流会の周知・啓発を引き続き行っていきたい。 ②について 多文化の取組みは、各学校の好事例を次年度も広げていきたい。

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度(評価値)	事業の方向性	課題
136	多文化共 生教育の 推進	教職員への研 修の実施	人権教育課	人権教育研修の実施	②実績 ①人権教育担当者会「人権教育の推進について」 [講師]人権教育課 佐藤 亮太 [参加人数]62人 ②人権教育研修『平和と人権について』~ウクライナ・戦火に暮らす人びと ~[講師]アジアプレス 玉本 英子 氏 [参加人数] 89人 ③人権教育研修 「外国にルーツのある子どもたちの受入れと支援について — 明日からすぐに役立つ『日本語学習支援』の基本と具体 — [講師]日本語教育支援グループことのは副理事長/NPO法人おおさかこども多文化センター前理事 安田 乙世 氏 [参加人数] 62人 ③授業で活用できる教材の周知 ②評価 令和6年度は計3回、多文化共生教育について扱い、当事者からの体験や学びを直接聞く機会もとり、指導者の人権感覚や意識の高揚、実践力向上につなげることができた。	5		外国にルーツのある児童生徒や 日本語指導を必要とする児童生 徒が増加していることから学力 保障や生活保障は、引き続きで あるが、同時に社会の理解を深 めていく必要がある。
137		啓発事業など の実施	人権·男女 共同参画課	解消に向けた取組の推進に関する法律」や 「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差 別的言動の解消の推進に関する条例」の理解 の促進を図る。 【主な事業】①「多文化共生」をテーマとし	②実績 ①(1)岸和田市人権協会総会において人権研修として映画上映を行った。[日程]8月6日[上映作品]「言葉があるから…」[参加人数]52名 (2)人権問題専門講座「やさしい日本語を使いましょう」 [日程]2月12日[講師]岸和田市国際親善協会さん[参加人数]32名 (3)映画上映会「はあとふるシアター」 [日程]3月22日[上映作品]「わたしと人権2」[参加人数]31名 ②多文化共生について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、広報きしわだ、チラシ・ポスター ②評価 市民が多文化共生について認識を深めるきっかけとなった。	5	方向性 ① 理由:継続して実施する必 要があるため。	研修会の参加が少ない。
138	本身すな言消た推すの必策邦者る差動に取進る周要の外に不別の向組に法知な推出対当的解けの関律と施進	インターネッ ト上の差別的 な書込への対 応		関係機関が開催する会議等に参加し、他の自治体における実態把握や先進事例等の情報の	大阪府下市町村の会議に参加し、情報収集に努めた。 また、実際にモニタリング事業開始。現時点、削除要請該当なし。	5	方向性 ① 理由:継続して実施する必 要があるため。	対象サイト、実施頻度は、必要 に応じて検討する。
139		事業所におけ る差別解消な どの取組の支 援		な推進を図り、市内事業所の人権啓発の充実 と雇用の機会均等に向けた取組を支援する。	[日程] 1月14日[テーマ]障がい者の人権〜改正障害者差別解消法施行を踏まえて〜[講師]太田昭彦さん(大阪企業人権協議会)[参加人数]11人②市内事業所に対して、公正採用に関する国や大阪府の取組や関係機関が実施する研修会について随時情報提供を行った。	3	方向性 ② 理由:研修会への参加を促 すため、申込、周知方法の 改善を検討する。	研修会への参加者が少ない。

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題	
139		事業所におけ る差別解消な どの取組の支 援	産業政策課	労働相談センター)や労働基準監督署への取	◎実績 相談があれば取り次ぎ、窓口等ヘパンフレットを配置した。 ◎評価 相談体制の構築と、パンフレットを配置することで多くの市民に周知することができた。	3	方向性 ① 理由:継続して実施してい く。	相談窓口を認知してもらえるよ う努める。	
140	する不当な差別の解消に向けた取組の	国や大阪府との連携による施策の推進	人権·男女 共同参画課	再掲-127 【概要】 大阪法務局や人権擁護委員、岸和田市人権協会、大阪府との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。国や大阪府の動向を注視し、必要な取組を進める。	 ◎実績 (1)人権擁護委員と連携し、特設人権相談を実施した。 [実施日]6月4-6日(人権擁護委員の日関連)、 12月7日、10-13日(人権週間関連)[会場]市内公共施設[相談件数]3件 (2)大阪府が作成したリーフレットを市内公共施設に配架し、研修会等の参加者に配布した。 (9評価 (1)市の人権相談窓口と併せて、部落差別をはじめ、さまざまな人権問題についての相談支援体制を充実させることができた。 (2)市民が部落差別について認識を深めるきっかけとなった。 	5	方向性 ① 理由:継続して実施する必 要があるため。	より多くの相談につながるよう 周知していく必要がある。	
	推進に関する法律の周知との対象の推進	月 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(統)課	施設所管課 (総務管財 課)	【概要】人権・男女共同参画課と連携し、課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、ヘイトスピーチの対応に関する共通認識を図る。	◎実績・評価 令和6年12月20日付、岸市人内第338号「ヘイトスピーチへの対応について (依頼)」を課内供覧することにより、各職員にヘイトスピーチの対応に関 する周知を図っており、その共通認識は着実に深まっている。	5	方向性 ① 理由:継続して実施していく 必要があるため。	特記事項なし
141		チを未然に防ぐ仕組みづくり	施設所管課 (東岸和田 市民セン ター)	【概要】人権・男女共同参画課と連携し、課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、ヘイトスピーチの対応に関する共通認識を図る。施設の管理に関する条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある場合、その危険を回避し、防止するための対応を行う。	男女共同参画課と連携し、課員に対し法律及び条令について周知し、対応について共通認識を図った。ヘイトスピーチを伴う施設での対応実績はなし。 ◎評価 施設所管課として、職員がヘイトスピーチについて認識を深める機会となっ	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があ るため。	ヘイトスピーチに直接関与する 機会は少ないが、多様な媒体か ら得られる情報に触れることで 問題意識を高め、法律・条例の 規定や対応事例を学習し、対応 する力を養う。	

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
			施設所管課(山直市民センター)	【概要】人権・男女共同参画課と連携し、課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条の別の趣旨の理解を促進し、ヘイトスピーチの対応に関する未通認識を図る。施設の管理に関する条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある場合、その危険を回避し、防止するための対応を行う。	男女共同参画課と連携し、課員に対し法律及び条例について周知し、対応について共通認識を図った。ヘイトスピーチを伴う施設での対応実績はなし。 ②評価 施設所管課として、職員がヘイトスピーチについて認識を深める機会となっ	5	方向性 ① 理由:継続して実施する必 要があるため。	を 特記事項なし 特記事項なし 終 特記事項なし
	出に向け	ヘイトスピー チを未然に防 ぐ仕組みづく り	施設所管課(春木市民センター)	【概要】人権・男女共同参画課と連携し、課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、ヘイトスピーチの対応に関する共通認識を図る。施設の設置条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある場合、その危険を回避し、防止するために入館及び利用制限を行う。	カンスドロシ回跡と建物し、新具に対し広洋及び米内にプリントで同角が、対応について共通認識を図った。Aft パーチを伴う施設での対応実績はなし。 ②評価	5	方向性 ① 理由: 来年度以降も継続し て実施していく必要がある ため	特記事項なし
141			施設所管課(八木市民センター)	【概要】人権・男女共同参画課と連携し、課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関由とする不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、ヘイトスピーケの対応に関する共通認識を図る。施設の管理に関する条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある場合、その危険を回避し、防止するための対応を行う。	職員へ法律および条令について周知し、対応について共通認識を図った。ヘイトスピーチを伴う施設での対応実績はなかった。 ②評価 施設所管課として、職員がヘイトスピーチにつて認識を深める機会となっ	5	方向性 ① 理由:継続して実施する必 要があるため。	特記事項なし
			施設所管課(桜台市民センター)	応に関する課員の認識を深める。また、施設 の管理に関する条例に基づき、公の秩序をみ だすおそれがある行為に対しては特に注意を	人権・男女共同参画課より情報連携された法律、条例及び発生状況等により、ヘイトスピーチの解消の必要性について理解を深め、ヘイトスピーチへ発展し兼ねない言動には特に注意を払い未然防止に努めた。ただし、特に対応実績はなかった。	5	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
			施設所管課 (人権·男女 共同参画 課)	【概要】課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、への地に関する条例に基づき、公の秩序をみだすがい。 設の設置条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある場合、その危険を回避し、防止するために入館及び利用制限を行う。		5	方向性 ① 理由:継続して実施する必 要があるため。	引き続き、周知を図る必要があ る。
141	た取組の 推進に関 する法律	ヘイトスピー チを未然に防 ぐ仕組みづく り		【概要】人権・男女共同参画課と連携し、課員に対し「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」及び「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」の趣旨の理解を促進し、ヘイトスピーチの対応に関する共通認識を図る。施設の管理に関する条例に基づき、公の秩序をみだすおそれがある場合、その危険を回避し、防止するための対応を行う。	◎実績人権・男女共同参画課と連携し、課員に対し法律及び条例について周知し、対応について共通認識を図った。ヘイトスピーチを伴う施設での対応実績はなし。◎評価施設所管課として、職員がヘイトスピーチについて認識を深める機会となった。	5		工実施する必 引き続き、周知を図る必要がある。 本年度以降も、引き続き実施する。 特記事項なし 「特記事項なし 「特別の表現する 「特別の表記書 「特別の表記書 「特別の表現する 「特別の表現する 「特
	の周知と必要な施策の推進		施設所管課(生涯学習課)	館内にポスター掲示により啓発および配架	館内にポスター掲示及びチラシの配架。	5	方向性 ① 理由:啓発のため継続。	特記事項なし
			施設所管課(スポーツ振興課)	不当な差別的言動の解消の推進に関する条	課員にヘイトスピーチの対応に関して共通認識を図ると共に施設を管理させている指定管理者に資料の配布と説明を実施した。 令和6年度、入館及び利用制限を行う事案は無かった。	5	方向性 ① 理由:継続実施していく必 要があるため	特記事項なし
142	日育カ人地の尊う施進 本ニマ権は人重た策 語ュー及住権しめの ないで民をあの推	ニューカマー の子どもへの 日本語指導	人権教育課	①日本語指導補助員や通訳の派遣 ②日本語指導加配教員の活用	◎実績 日本語指導補助員11名と通訳10名を、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する各学校へ派遣した。 ◎評価 日本語指導が必要な児童生徒が、安心して学校生活を送れるよう、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな日本語指導の充実を図ることができた。	5	方向性 ① 理由:今後も日本語指導補 助員の派遣を継続するた め。	日本語指導を必要とする児童生 徒が増加しており、現在8割以 上の小・中学校に在籍してい る。担当者だけではなく市内全 校園の職員の人権感覚や意識の

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度(評価値)	事業の方向性	課題
143		ニューカマー や帯同家族への日本語学習の情報提供	文化国際課	【概要】日本語サロン(外国籍の人のための 日本語教室)のチラシの配架	◎実績常時、施設内でチラシを配架している。◎評価来年度以降も、引き続き実施する。	5	方向性 ① 理由:継続して実施する必 要があるため。	来年度以降も、引き続き実施す る。
144	日育カ人地の尊う施進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	関係団体の活動及び日本語 指導などの支援	文化国際課	【概要】国際親善協会の活動の支援を実施予 定	◎実績助成金の支払など、活動支援を実施。◎評価来年度以降も、引き続き実施する。	5	方向性 ① 理由 継続して実施する必要があ るため。	来年度以降も、引き続き実施す る。
145		就労に向けた支援の実施	産業政策課	【概要】ハローワーク岸和田等と連携しつ つ、就職面接会を実施	◎実績 令和6年7月5日 就職フェア 参加者73名 令和7年2月14日 岸和田・貝塚合同就職面接会を開催 [参加人数] 115名 ◎評価 希望者に就職につながる機会を提供することができた。	4	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	面接会等参加者を増やし、就労 支援を拡大する。
146	誤解や偏	啓発事業などの実施	人権·男女 共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「感染症と人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施②様々な広報媒体を用いた啓発	①映画上映会「はあとふるシアター」 [日程]3月22日[上映作品]「わたしと人権2」[参加人数]31名 ②感染症と人権について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報 媒体]市ホームページ、リーフレット	5	方向性 ① 理由:継続して実施する必 要があるため。	引き続き、関心を持ってもらえ るような啓発活動を検討してい く。
147	見の解消に向けた取組の推進	新イヤで、は、大学のでは、大学のでは、大学のでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	人権·男女 共同参画課	【概要】新型コロナウイルス感染症やワクチン接種、マスク着用に関連する人権問題への理解促進及び人権擁護意識の醸成を図るため、様々な広報媒体による啓発を行う。	◎実績 感染症と人権について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒 感予によるページ、リーフレット ◎評価 市民が感染症と人権について認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性 ② 理由:世論の認識や社会情勢の変化に応じた啓発を実施していく必要がある。	新しい情報に随時更新していく 必要がある

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
148	に向けた	国や大阪府と の連携による 施策の推進	八惟• 五女	掲-127.140 【概要】大阪法務局や人権擁護委員、岸和田市人権協会、大阪府との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。国や大阪府の動向を注視し、必要な取組を進める。	◎実績 (1)人権擁護委員と連携し、特設人権相談を実施した。 [実施日] 6月4-6日(人権擁護委員の日関連)、 12月7日、10-13日(人権週間関連)[会場]市内公共施設[相談件数] 3件 (2)大阪府が作成したリーフレットを市内公共施設に配架し、研修会等の参加者に配布した。 ◎評価 (1)市の人権相談窓口と併せて、部落差別をはじめ、さまざまな人権問題についての相談支援体制を充実させることができた。 (2)市民が部落差別について認識を深めるきっかけとなった。	5	方向性 ① 理由:継続して実施する必 要があるため。	より多くの相談につながるよう 周知していく必要がある。
			学校教育課	市内学校園と共有を行い、子どもへの学習機	定期的な校園長会や指導主事の学校訪問を通じて随時取り組んでいる。	5	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため	特記事項なし
149	教育現場 の取組の 推進	授業などでの 取組による理 解促進	人権教育課	①人権教育研修の実施 ②授業で活用できる教材の周知	◎実績 人権教育担当者会や初任者研修等で個別の人権課題について研修を行う。その中で無意識の思い込みや偏見が育つ環境や所属する集団の中で固定観念として位置付けられるなど教職員が理解し、子どもたちへの教材や取組みに反映できるよう、支援助言をする。 ◎評価 教職員を対象とした人権教育担当者会を実施し、授業で活用できる教材等を周知することができた。	5		学校で組織的に人権を取り組むことが必要である。次年度も情報発信を行い、実践につなげることができるよう支援を行う。
150		教職員への研修の実施	人権教育課	人権教育研修の実施	②実績 ①人権教育担当者会「人権教育の推進について」 [講師]人権教育課 佐藤 亮太 [参加人数]61人 ②授業で活用できる教材の周知 ②評価 教職員を対象とした人権教育担当者会を実施し、授業で活用できる教材等を 周知することができた。	5	方向性 ① 理由:今後も人権尊重に関する取り組みを推進するため。	次年度も教職員の正しい知識と 理解を向上できるよう研修内容 の工夫をする必要がある。
151	誤解や偏 見の解消 に向けた 取組の推 進	啓発事業などの実施	人権·男女 共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「ハンセン病問題」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①映画上映会「はあとふるシアター」 [日程] 5月12日 [上映作品]「もういいかい〜ハンセン病と三つの法律〜」 [参加人数] 7人 ②ハンセン病問題について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、広報きしわだ、チラシ・ポスター ◎評価 市民がハンセン病問題について認識を深めるきっかけとなった。	4		開催したが、参加者が少ない。 関心をもってもらえるような企 画を検討する。

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度(評価値)	事業の方向性	課題
152	誤解や偏見の解消に取組の推進	国や大阪府と 連携した施策 の推進	人権·男女 共同参画課	再掲-127.140.148 【概要】大阪法務局や人権擁護委員、岸和田市人権協会、大阪府との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。国や大阪府の動向を注視し、必要な取組を進める。	(2)大阪府が作成したリーフレットを市内公共施設に配架し、研修会等の参加者に配布した。	5	方向性 ① 理由:継続して実施する必 要があるため。	より多くの相談につながるよう 周知していく必要がある。
			健康推進課	【概要】ハンセン病を正しく理解してもらえ るよう、ホームページにて周知。	◎実績ホームページにて周知。◎評価周知できた。	3	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	多くの方にハンセン病について の正しい理解をしてもらえるよ う、より効果的な周知方法を検 討する。
153	教育現場の取組の	授業などでの 取組による理 解促進	人権教育課	①人権教育担当者会の実施 ②人権教育研修の実施 ③授業で活用できる教材の周知	②実績 人権教育担当者会では、個別の人権課題講義でハンセン病についての周知や 府からの資料等各学校に配付している。また、授業で活用できる教材・動画 の周知を行っている。 ②評価 教職員を対象とした人権教育担当者会を実施するなど、授業で活用できる教 材等を周知することができた。	5	方向性 ① 理由:今後も人権尊重に関 する取り組みを推進するた め。	次年度も資料や動画の活用について引き続き、周知し、取組を 推進する。
154	推進	教職員への研修の実施	人権教育課	①人権教育担当者会の実施 ②人権教育研修の実施	②実績 ①人権教育担当者会「人権教育の推進について」 [講師]人権教育課 佐藤 亮太 [参加人数]61人 ②授業で活用できる教材の周知 ②評価 教職員を対象とした人権教育担当者会を実施するなど、授業で活用できる教材を高知することができた。	5	方向性 ① 理由:今後も人権尊重に関 する取り組みを推進するた め。	教職員が個別の人権課題について認識を深め、実践につなげていただけるよう引き続き、様々な研修で伝えいていく必要がある。
155	偏見や差別の解消 に向けた 取組の推 進	啓発事業などの実施	人権·男女 共同参画課	習機会の充実を図る。 【主な事業】①「刑を終えて出所した人の人	①令和6年度未実施 ②刑を終えて出所した人の人権について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター 	3	方向性 ① 理由:継続して実施する必 要があるため。	幅広く市民が参加できるよう講 座の開催を検討していく必要が あるため。
156	連携による支援	「社会を明る くする運動」 の実施	関係各課 (人権·男女 共同参画 課)	【概要】 "社会を明るくする運動" 岸和田地区推進委員会との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。 【主な事業】推進委員会主催事業への参画	②実績 岸和田地区推進委員会主催会議へ行政関係課として参画.[日時]5月22日 (水) ②評価 関係団体との連携により、「社会を明るくする運動」に関する事業につい て、効果的に推進することができた。	5	方向性 ① 理由:効果的な施策の推進 のため、継続して関係団体 との連携により実施する必 要があるため。	特記事項なし

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度(評価値)	事業の方向性	課題
156	連携によって	「社会を明る くする運動」 の実施	関係各課 (生涯学習 課)	社会を明るくする運動市民集会の実施。なら びに岸和田駅周辺の清掃と落書き消しの実 施。	©実績 7月6日 市民集会実施 7月25日 清掃ならびに啓発活動の実施。	5	方向性 ① 理由:法務省主唱の全国的 な運動であり、今後も継続 して実施していく必要があ るため。	特記事項なし
157	る支援	「更生保護サ ポートセン ター」の支援	福祉政策課	【概要】岸和田市再犯防止推進計画に基づき 支援する。	◎実績 更生保護サポートセンターの取組みを市のホームページ等で周知。 ◎評価 多くの市民に周知することができた。	5	方向性 ① 理由:計画期間であり、継続して実施する必要がある ため。	特記事項なし
158	自立生活 に向けた 支援	地域生活への定着支援	関係各課 (人権·男女 共同参画 課)	再掲-30、124 【概要】人権問題に関する相談窓口において、相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、必要に応じ関係機関に繋げ、連携により支援を進める。	◎実績 下記の時間帯で相談支援を実施した。 [日時]火曜日〜土曜日 9:00〜17:00(祝日を除く) ◎評価 部落差別に関する事案はなかったが、その他の事案に対して、必要に応じ関係機関の紹介を行い、相談者の抱える不安の解消や問題解決につなげることができた。	5		より多くの方が相談窓口を利用 できるよう、周知に努める必要 がある。
159		犯罪や触法行 為などへの関	福祉政策課	【概要】岸和田市再犯防止推進計画に基づき 支援する。	◎実績 更生保護サポートセンターの取組みを市のホームページ等で周知。 ◎評価 多くの市民に周知することができた。	5	方向性 ① 理由:計画期間であり、継続して実施する必要がある ため。	特記事項なし
159	自立生活	与防止に向け た取組の推進	障害者支援 課	【概要】長期入院、入所等からの地域生活移行や支援のため、地域や関連機関と連携に努める。	◎実績 基幹相談支援センターにおいて相談があった場合は、関係機関などと連携した。 。 ◎評価 犯罪や触法行為などへの関与防止に向けた取り組みを行うことができた。	4	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	触法障害者の地域移行に際して 各関係機関が連携するため、中 核となる機関が必要である。
160	に向けた 支援	触法障害者や 触法高齢者の	福祉政策課	【概要】岸和田市再犯防止推進計画に基づき 支援する。	◎実績 更生保護サポートセンターの取組みを市のホームページ等で周知。 ◎評価 多くの市民に周知することができた。	5	方向性 ① 理由:計画期間であり、継続して実施する必要がある ため。	特記事項なし
100		支援	障害者支援課	【概要】医療観察法の趣旨に基づき、必要な 支援を実施する。	◎実績 医療観察法に基づき、保護観察所、保健所、事業所などと連携し、必要な支援について検討した。 ◎評価 触法障害者の自立生活に向けた支援を行うことができた。	4	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	触法障害者の地域移行に際して 各関係機関が連携するため、中 核となる機関が必要である。
161	犯罪被害 者で支 意り を取り の推進 の推進	啓発事業などの実施	人権·男女 共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての 理解を深め、すべての人の人権を尊重する意 識や行動を身につけるため、人権に関する学 習機会の充実を図る。 【主な事業】①「犯罪被害者の人権」をテー マとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①令和6年度未実施 ②犯罪被害者の人権について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 [広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター ◎評価 市民が犯罪被害者の人権について認識を深めるきっかけとなった。	3	方向性 ① 理由:継続して実施する必 要があるため。	幅広く市民が参加できる研修会 の開催を検討していく必要があ るため。

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
162	? 犯罪被害 →者を社会	犯罪被害者へ の支援情報の 提供	人権・男女 共同参画課	【概要】様々な広報媒体により犯罪被害者へ の支援に関する啓発を行う。	◎実績 「犯罪被害者への支援」について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、広報きしわだ、人権啓発紙「人の輪」、チラシ・ポスター ◎評価 市民が犯罪被害者への支援について認識を深めるきっかけとなった。	4	機会づくりのため、継続し	より多くの方が相談窓口を利用 できるよう、周知に努める必要 がある。
163	で支える 意識がさい りた取組 の推進	国や大阪府、 犯罪被害者をな どの援助を体 うらとの うらと の 第の連携の 進 後 は 後 は も は は は は は は は は は は は は は は は		再掲-127.140.148.152 【概要】 大阪法務局や人権擁護委員、岸和田市人権協会、大阪府との連携を密にし、情報の共有や 啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。国や大阪府の動向を注視し、必要な取組を進める。	◎実績 (1)人権擁護委員と連携し、特設人権相談を実施した。[実施日]6月4-6日(人権擁護委員の日関連)、 12月7日、10-13日(人権週間関連)[会場]市内公共施設[相談件数]3件 (2)大阪府が作成したリーフレットを市内公共施設に配架し、研修会等の参加者に配布した。 ◎評価 (1)市の人権相談窓口と併せて、部落差別をはじめ、さまざまな人権問題についての相談支援体制を充実させることができた。 (2)市民が部落差別について認識を深めるきっかけとなった。	5	方向性 ① 理由:継続して実施する必 要があるため。	より多くの相談につながるよう 周知していく必要がある。
164	メディ ア・リーマ 関発の推進	啓発事業など の実施	人権·男女 共同参画課	理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「インターネット上の人権侵	[日程]3月22日[上映作品]「わたしと人権2」[参加人数]31名 ②インターネット上の人権侵害について、以下の広報媒体を用いて啓発を実 施した。[広報媒体]市ホームページ、広報きしわだ、人権啓発紙「人の	4	方向性 ① 理由:継続して実施する必 要があるため。	テーマに合った世代の集客に努 める。
		授業などでの 取組による理 解促進		大阪府教育委員会より情報提供のあった情報 モラル教育に関する事項について、随時市内 学校園と共有を行い、子どもへの学習機会の 提供にあたり、内容の更新に努める。	定期的な校園長会や指導主事の学校訪問を通じて随時取り組んでいる	5	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため	特記事項なし
165	165 メディ ア・リテ ラシー教 育の推進	授業などでの 取組による理 解促進	人権教育課	①人権教育担当者会の実施 ②人権教育研修の実施	◎実績 年間の情報モラル教育に関する計画を通して、子どもたちが道徳の教材や携帯安全教室など講義を受けるなど発達段階に合わせた取り組みを実施している。 ◎評価 国や府からも様々な教材や動画があり、子どもたちに視覚的にわかりやすい 指導ができる。また、道徳などでは、ネットモラルに関する内容もあり、考え、行動できるような学習も行っている。	5	理由:理由 今後も人権尊重に関する取	児童生徒のスマホ所持率の増加 や所持の低年齢化により、学校 現場でのSNSでのトラブルが 増加している。ネットモラルに ついては、今後もより一層強化 して取り組む必要がある。
166		教職員への研 修の実施	学校教育課	教職員を対象に情報モラル教育に関する事項 も取り入れ、ICT研修を実施する。	◎実績 各校対象、全体対象それぞれのICT研修を実施するなど随時取り組んでいる ◎評価 教職員が情報モラル教育について認識を深める機会となった。	5	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため	特記事項なし

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
166		教職員への研 修の実施	人権教育課	①人権教育担当者会の実施 ②人権教育研修の実施	◎実績 人権教育研修や他課での生徒指導研修、情報担当研修などでインターネット の利用に際しての研修を行っている。また、年間の初めに情報モラル教育に 関する計画を各学校から提出している。 ◎評価 各学校の計画では、発達段階に合わせたネットモラルについて取り組んでいる。	5	方向性 ① 理由:今後も人権尊重に関する取り組みを推進するため。	児童生徒のスマホ所持率の増加 や所持の低年齢化により、学校 現場でのSNSでのトラブルが 増加している。児童生徒への学 校での指導については効果があ るものの、家庭や地域との協力 や連携した児童生徒への指導が 必要。
	メディ ア・リテ ラシー教 育の推進		学校教育課	大阪府教育委員会より情報提供のあった情報 モラル教育に関する事項について、随時市内 学校園と共有を行い、子どもへの学習機会の 提供にあたり、内容の更新に努める。	定期的な校園長会や指導主事の学校訪問を通じて随時取り組んでいる	5	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため	特記事項なし
167		ネットいじめ への対策	人権教育課	①いじめ問題啓発児童生徒作品展の実施 ②「ストップ!いじめ」啓発カードの配付	◎実績 ①いじめ問題啓発児童生徒作品展の実施 2月8日~16日実施 2「ストップ!いじめ」啓発カードの配布 令和7年3月配付 ◎評価 いじめに関する作品展やカード配付により、啓発に努めることができた。	5	方向性 ① 理由:今後もいじめ防止に 向けた学校園づくりを推進 する必要があるため。	児童生徒のスマホ所持率の増加 や所持の低年齢化により、学校 現場でのSNSでのトラブルが 増加している。児童生徒への学 校での指導については効果があ るものの、家庭や地域との協力 や連携した児童生徒への指導が 必要。
168	インター ネット上 の差別的 な書込へ の対応	対応方針の検 討と実施	人権·男女 共同参画課	関係機関が開催する会議等に参加し、他の自 治体における実態把握や先進事例等の情報の	大阪府下市町村の会議に参加し、情報収集に努めた。 また、実際にモニタリング事業開始。現時点、削除要請該当なし。	5	方向性 ① 理由:継続して実施する必 要があるため。	対象サイト、実施頻度は、必要に応じて検討する。
169	理解促進に向けた取組推進	啓発事業など の実施	人権·男女 共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「拉致問題」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①アニメ「めぐみ」の上映会を実施した。 [日程]12月15日計2回上映(参加人数]5人 ②北朝鮮人権侵害問題について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 [広報媒体]市ホームページ、広報きしわだ、人権啓発紙「人の輪」、チラシ・ポスター ◎評価 市民が拉致問題について認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性 ② 理由:幅広い市民が参加で きるよう改善を検討してい く必要があるため。	上映会への参加が少ない。
170		アニメ映画 「めぐみ」の 活用	人権·男女 共同参画課	【概要】拉致問題についての理解促進を図る ため、映画の上映会の実施及び視聴教材の貸 出を行う。	◎実績 ①アニメ「めぐみ」の上映会を実施した。 [日程]12月15日計2回上映[参加人数]5人 ◎評価 市民が拉致問題について認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性 ② 理由:幅広い市民が参加できるよう改善を検討していく必要があるため。	上映会への参加が少ない。

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
170	TIMOT ITS ME	アニメ映画 「めぐみ」の 活用	人権教育課	①人権教育担当者会の実施 ②視聴教材の貸出	◎実績 人権教育担当者などで「めぐみ」の活用について周知し、国や大阪府よりチラシ、ポスター、情報提供などの依頼があれば、学校園に周知している。また、視聴教材の貸出を行っている。 ◎評価 教職員を対象とした人権教育担当者会を実施するなど、視聴教材の貸出等を 周知することができた。	5	方向性 ① 理由:今後も人権尊重に関する取り組みを推進するため。	次年度も今年度と同様に伝えて いく必要がある。
171	理解促進 に向けた 取組推進	国や大阪府と の連携による 施策の推進	人権·男女 共同参画課	再掲-127.140.148.152.163 【概要】 大阪法務局や人権擁護委員、岸和田市人権協会、大阪府との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図る。国や大阪府の動向を注視し、必要な取組を進める。	◎実績 (1)人権擁護委員と連携し、特設人権相談を実施した。[実施日]6月4-6日(人権擁護委員の日関連)、12月7日、10-13日(人権週間関連)[会場]市内公共施設[相談件数]3件 (2)大阪府が作成したリーフレットを市内公共施設に配架し、研修会等の参加者に配布した。 ◎評価 (1)市の人権相談窓口と併せて、部落差別をはじめ、さまざまな人権問題についての相談支援体制を充実させることができた。 (2)市民が部落差別について認識を深めるきっかけとなった。	5	方向性 ① 理由:継続して実施する必 要があるため。	より多くの相談につながるよう 周知していく必要がある。
172	誤解や偏見の解消に向けた取組の推進	啓発事業などの実施	人権·男女 共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「ホームレスの人の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施②様々な広報媒体を用いた啓発	①映画上映会「はあとふるシアター」[日程]3月22日(土)[上映作品]「わたしと人権2」[参加人数]31名 ②ホ-ムレスの人権について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター	5	方向性 ① 理由:継続して実施する必 要があるため。	幅広い市民が参加できる研修会 を開催を検討していく必要があ る。
173	自立を支援する事	自立生活に向 けた支援の実 施	福祉政策課	【概要】生活保護申請につなげる等、支援対象者が安定した生活を営めるよう支援することを目的として、宿泊場所や食事の提供を行う。 [一時生活支援事業]	◎実績 事業利用者 7件 ◎評価 当事業利用中に適切な制度につないでいる。	5	方向性 ① 理由:毎年一定の利用者数 が見込まれるため	市役所近隣の宿泊場所の確保
174	業の推進	巡回相談の定 期実施	福祉政策課	【概要】定期的に巡回を実施し、対象者には 面談、聞き取りを行い、生活保護申請等の支 援につなげる。〔巡回相談事業〕	◎実績 巡回件数 25件 ◎評価 相談支援を継続して実施している。	5	方向性 ① 理由:継続して実施する必 要があるため	特記事項なし
175	SOGI SO田主 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三	啓発事業など の実施(★)	人権·男女 共同参画課	理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「性的マイノリティ(少数者)	[日程]3月22日[上映作品]「わたしと人権2」[参加人数]31名 ②性的マイノリティ(少数者)の人権について、以下の広報媒体を用いて啓発 を実施した。[広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター	4	方向性 ① 理由:継続して実施する必 要があるため。	幅広い市民が参加できる研修会 を開催を検討していく必要があ る。

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
		SOGIを理	人権·男女 共同参画課	【概要】SOGIに関する認識を深めるため、当事者やその関係者から学ぶ機会を提供する。	◎実績 ①②SOGIに関する職員研修及び当事者を講師とした研修は未実施。性の 多様性を題材とした映画上映を開催。 [日程]3月22日[上映作品]「わたしと人権2」[参加人数]31名	3	方向性 ① 理由:継続して実施してい く。	研修のテーマとして取上げるべき課題は多く、今後の研修で、テーマや開催方法等検討が必要。
176		由とする生き づらさやハラ スメントを当 機会の提供	人権教育課	①人権教育研修の実施 ②男女共生教育担当者会の実施 ③セクハラ相談窓口担当者会の実施	②実績 ①人権教育担当者会「人権教育の推進について」 [講師]人権教育課 佐藤 亮太 [参加人数]61人 ②男女共生教育担当者会「男女共生教育の推進について」 人権教育課 佐藤 亮太 [参加人数]61人 ③セクハラ相談窓口担当者会 人権教育課 佐藤 亮太 [参加人数]61人 ◎評価 今年は、指導主事より性的マイノリティに関する知識理解の研修を行い、教職員が知ることと具体的な子どもたちへの支援を考えることができた。		方向性 ① 理由:今後も性の多様性の 理解を深めるための取り組 みを推進する必要があるた め。	次年度は、当事者の方を招聘し 講義できるよう計画をしていく 必要がある。
177	SOGI を理る偏見と する偏見に 解消た が推進	事業所におけ る差別解消な どの取組の支 援	人権·男女 共同参画課	な推進を図り、市内事業所の人権啓発の充実 と雇用の機会均等に向けた取組を支援する。 【主な事業】①公正採用をテーマとした研修	◎実績 ①市内事業所を対象に研修会を実施した。[日程]1月14日(火)[テーマ]「障がい者の人権~改正障害者差別解消法施行を踏まえて~」[講師]太田昭彦さん(大阪企業人権協議会)[参加人数]11人 ②市内事業所に対して、公正採用に関する国や大阪府の取組や関係機関が実施する研修会について随時情報提供を行った。 ◎評価 市内事業所が公正採用について認識を深める機会となった。		方向性 ② 理由:研修会への参加を促すため、申込、周知方法の改善を検討する。	研修会への参加者が少ない。
			産業政策課	再掲-126.139 【概要】①大阪府(大阪府人権協会、大阪府 労働相談センター)や労働基準監督署への取 り次ぎ②窓口等へパンフレットの配置	◎実績 相談があれば取り次ぎ、窓口等ヘパンフレットを配置した。 ◎評価 相談体制の構築と、パンフレットを配置することで多くの市民に周知することができた。	3	方向性 ① 理由:継続して実施してい く。	相談窓口を認知してもらえるよ う努める。
178		市職員への研修の実施	人権·男女 共同参画課	【概要】SOGIに関する認識を深め、職務遂行に必要な人権感覚の向上を図る機会を提供する。 【主な事業】①岸和田市人権施策推進プラン推進本部の幹事及び実務者を対象とした研修会を実施(②当事者やその関係者を講師とした研修会の実施	◎実績 ①②SOGIに関する職員研修及び当事者を講師とした研修は未実施。性の 多様性を題材とした、映画上映を開催。 [日程]3月22日[上映作品]「わたしと人権2」[参加人数]31名	3	方向性 ① 理由:継続して実施してい く。	①職員研修のテーマとして取上 げるべき課題は多く、今後の研 修で、テーマや開催方法等検討 が必要。

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
178	S O G 由差別の を理る偏見に取解けた推進 の推進	市職員への研修の実施	人権教育課	①人権教育研修の実施 ②男女共生教育担当者会の実施 ③セクハラ相談窓口担当者会の実施	②実績 ①人権教育担当者会「人権教育の推進について」 [講師]人権教育課 佐藤 亮太 [参加人数]61人 ②男女共生教育担当者会「男女共生教育の推進について」 人権教育課 佐藤 亮太 [参加人数]61人 ③セクハラ相談窓口担当者会 人権教育課 佐藤 亮太 [参加人数]61人 ②評価 今年は、指導主事より性的マイノリティに関する知識理解の研修を行い、教職員が知ることと具体的な子どもたちへの支援を考えることができた。	5	理由: 今後も性の多様性の 理解を深めるための取り組 みを推進する必要があるた	多様性を尊重する社会を実現するために、児童生徒だけではなく、大人や地域への啓発が今後も必要であり、引き続き研修の機会を設けていきたい。
		授業などでの	人権教育課	①人権教育研修の実施 ②男女共生教育担当者会の実施 ③セクハラ相談窓口担当者会の実施 ④授業で活用できる教材の周知	◎実績 市作成の男女共生リーフレットを活用し、現在、小学校1年生、5年生、中学2年生に配付をしている。活用の仕方など人権研修で伝えている。 ◎評価 各学校からは、視覚的にもわかりやすく、子どもたち一人ひとりが一生懸命 考えることができた。	5	理由:今後も性の多様性の 理解を深めるための取り組 みを推進する必要があるた	リーフレットを活用した好事例 を拡げ、リーフレットの改善な どを通して、子どもたちにわか りやすいリーフレットを研究し ていく必要がある。
179	教育現場 の取組の 推進	取組による理解促進		【主な事業】①性の多様性に関する人権教育研修への参加 ②男女共生教育担当者会への出席 ③セクハラ相談窓口担当者会への出席 ④授業で活用できる教材の情報共有	②実績 人権教育担当者会やセクハラ相談窓口担当者会などでSOGIの理解や支援方法などの研修を実施する。 [講師]人権教育課 佐藤 亮太[参加者]:61人 ②評価 教職員を対象とした人権教育研修等を実施し、性的マイノリティに関する知識理解を深め、多様性を尊重しようとする意識の高揚や各校での人権教育を推進しようとする意欲の向上につながった。	5	月 (日) 理由:今後も性の多様性の 理解を深めるための取り組 みを推進する必要があるための	職員や生徒への多様性についての理解は深まってきたが、生徒自身が性のあり方、命の大切さについて、より一層と人権学習を通して、深めていく必要がある。
180		教職員への研修の実施	人権教育課	①人権教育研修の実施 ②男女共生教育担当者会の実施 ③セクハラ相談窓口担当者会の実施	②実績 人権教育担当者会やセクハラ相談窓口担当者会などでSOGIの理解や支援 方法などの研修を実施する。[講師]人権教育課 佐藤亮太 [参加人数]61人 ②評価 教職員を対象とした人権教育研修等を実施し、性的マイノリティに関する知 識理解を深め、多様性を尊重しようとする意識の高揚や各校での人権教育を 推進しようとする意欲の向上につながった。	5	方向性 ① 理由:今後も性の多様性の 理解を深めるための取り組 みを推進する必要があるため。	職員や児童生徒への多様性についての理解は深まっている一方で、家庭や地域全体の理解を深めていくことが必要。
181	困難の解 消に向け た取組の 検討・推	行政文書及び 庁内システム 上の性別欄の 検討		【概要】都市政策研究事業で実施している市 民意識調査において、性別欄に無回答欄を設 ける。 【設定予定】 「男性・女性・無回答」の3択	◎実績 ・市民意識調査において、性別欄に無回答欄を設けた。(設定項目:「男性・女性・無回答」の3択) ・「無回答」の回答数は49件で全体(1,271件)の3.9%であった。 ◎評価 ・当事者のアンケート回答時における支障を解消することに寄与した。	5	方向性 ① 理由:引き続き当事者のアンケート回答時における支障を取り除く必要があるため。	特記事項なし
	進	IVE	関係各課 (人権・男女 共同参画 課)	【概要】性別欄を設ける行政文書について、 性自認により困難を抱える人に配慮した文書 を作成するため、必要に応じて文書の主担課 と協議を行う。	令和6年度 実績報告なし	_	方向性 ① 理由:継続して実施する必 要があるため。	必要に応じて対応できるよう備 えておく。

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度(評価値)	事業の方向性	課題
181		行政文書及び 庁内システム 上の性別欄の 検討		実習会の際のアンケート用紙中の性別欄 (男、女、その他)を再考する。	◎実績 寒習会開催64回であった。 ◎評価 引き続き、性別欄が必要かどうかの検討をしていく。	3	方向性 ① 理由:引き続き検討する	理系博物館の利用が男性に偏っているわけではないことを示すためにも当面は性別欄を残すが、「その他」を「答えたくない」に変更し、その割合が増えてきたころに性別欄の廃止を検討していく。
182		困難の解消に 向けた支援の 実施	関係各課 (人権·男女 共同参画 課)	再掲-30.124.158 【概要】人権問題に関する相談窓口において、相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、必要に応じ関係機関に繋げ、連携により支援を進める。	◎実績 下記の時間帯で相談支援を実施した。 [日時]火曜日〜土曜日 9:00〜17:00(祝日を除く) ◎評価 性的マイノリティ(少数者)に関する事案に対して、必要に応じ関係機関の紹介を行い、相談者の抱える不安の解消や問題解決につなげることができた。	5	方向性 ① 理由:相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、継続 して実施する必要があるため。	より多くの方が相談窓口を利用 できるよう、周知に努める必要 がある。
183	困難の解 消に向け た取組の 検討・推	関係団体の活 動支援	人権·男女 共同参画課	【概要】男女共同参画センターを関係団体の 活動の場として提供する。	◎実績 [対象団体]2団体 ◎評価 関係団体の活動の一助とすることができた。	5	方向性 ① 理由:継続して実施する必 要があるため。	特記事項なし
184	機関・推進	国や大阪府と の連携による 施策の推進	人権·男女 共同参画課	再掲-127.140.148.152.163.171 【概要】大阪法務局や人権擁護委員、大阪府 との連携を密にし、情報の共有や啓発事業の 共同開催等を進め、施策の効果的な推進を図 る。国や大阪府の動向を注視し、必要な取組 を進める。	(2)大阪府が作成したリーフレットを市内公共施設に配架し、研修会等の参 加者に配布した。	5	方向性 ① 理由:継続して実施する必 要があるため。	より多くの相談につながるよう 周知していく必要がある。
185		大阪府パート ナーシップ宣 誓証明制度の 周知と必要な 施策の推進	人権·男女 共同参画課	【概要】様々な広報媒体により「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」の周知を行う。また大阪府、府内自治体及び関係機関が開催する会議等に参加し、当該制度の取組に関する実態把握や情報の収集行い、岸和田市における必要な施策について検討する。	◎実績 (1)「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」について、以下の広報媒体を用いて周知した。 [広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター ◎評価 市民が「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」について認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性 ① 理由:市民が認識を深める 機会づくりのため、継続し て実施する必要があるた め。	より多くの方に周知していく必 要がある。
186		啓発事業など の実施(★)		【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「ハラスメント」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施②様々な広報媒体を用いた啓発	◎実績 ①市内事業所を対象に研修会を実施した。 [日程] 1 月14日[テーマ]障がい者の人権~改正障害者差別解消法施行を踏まえて~[講師]太田昭彦さん(大阪企業人権協議会)[参加人数]11人②市内事業所に対して、公正採用に関する国や大阪府の取組や関係機関が実施する研修会について随時情報提供を行った。 ◎評価 市内事業所が公正採用について認識を深める機会となった。	4	方向性 ② 理由:研修会への参加を促すため、申込、周知方法の 改善を検討する。	研修会への参加者が少ない。

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
18	6	啓発事業など の実施 (★)	産業政策課	【概要】雇用労働講座等でセミナーを開催	◎実績雇用労働講座等でセミナーを開催した。1回目:令和6年9月4日(水) 2回目:令和7年3月5日(水)◎評価ハラスメントの専門的な講座を1講開催、その他の講座も労働者の就業環境に関する研修で、精神面での効果があった。	3	理由:継続して実施してい	事業継続し、様々な視点で労働 者をめぐる人権について考えて いく。
		労働関係法令 の周知 (★)	人権·男女 共同参画課	【概要】様々な広報媒体により国や大阪府で の労働関係法令に関する情報を提供する。	◎実績 労働関係法令に関する情報について、以下の広報媒体を用いて周知を行った。 た。 広報内容の作成にあたり、産業政策課と情報共有を密に行った。[広報媒体] 市ホームページ ◎評価 多くの市民に周知することができた。	5	方向性 ① 理由:最新の情報を提供す るため、継続して実施する 必要がある。	引き続き、多くの方に周知でき るよう周知活動に努める。
18	ハラスメ ントの防 止に関す る啓発		産業政策課	【概要】市の広報やホームページに掲載	◎実績 労働関係法令に関する情報について、以下の広報媒体を用いて周知を行った。 広報内容の作成にあたり、人権・男女共同参画課と情報共有を密に行った。 [広報媒体]市ホームページ ◎評価 多くの市民に周知することができた。	4	方向性 ① 理由:継続て実施していく 必要があるため。	啓発依頼があれば、積極的に広 報する。
18	8	事業所での差 別解消などの 取組の支援		【概要】岸和田市人権啓発企業連絡会と連携し、公正採用選考人権啓発推進員制度の円滑な推進を図り、市内事業所の人権啓発の充実と就職の機会均等に向けた取組を支援する。 【主な事業】①ハラスメントをテーマとした研修会の実施 ②国や大阪府、関係機関からの情報の提供	◎実績 ①市内事業所を対象に研修会を実施した。 [日程] 1 月14日[テーマ]障がい者の人権~改正障害者差別解消法施行を踏まえて~[講師]太田昭彦さん(大阪企業人権協議会)[参加人数]11人 ②市内事業所に対して、公正採用に関する国や大阪府の取組や関係機関が実施する研修会について随時情報提供を行った。 ◎評価 市内事業所が公正採用について認識を深める機会となった。	4	方向性 ② 理由:研修会への参加を促すため、申込、周知方法の改善を検討する。	研修会への参加者が少ない。
			産業政策課	労働相談センター)や労働基準監督署への取	◎実績 相談があれば取り次ぎ、窓口等ヘパンフレットを配置した。 ◎評価 相談体制の構築と、パンフレットを配置することで多くの市民に周知することができた。	3	方向性 ① 理由:継続して実施してい く。	啓発依頼があれば、積極的に広 報する。
18	9 就職差別の解消	就職差別撤廃 のための啓発 事業などの実 施	人権·男女 共同参画課	し、就職差別撤廃月間(6月)に合わせ、就職	②[日程]6月4日[場所]南海岸和田駅周辺[内容]駅利用者等に街頭啓発を 行った。[参加人数]15人 ③広報きしわだ6月号に啓発記事を掲載。	5	方向性 ① 理由:市内事業所や市民が 認識を深める機会づくりの ため、継続して連携する必 要があるため。	引き続き、継続する必要があ る。関心をひくような啓発物品 を岸和田市人権啓発企業連絡会 と連携し、検討していく。
			産業政策課	【概要】窓口等ヘパンフレットの配置	◎実績 窓口等へパンフレットを配置した。 ◎評価 街頭啓発は中止であったが、窓口等へパンフレットを配置したことで、市民 に周知できた。	3	方向性 ① 理由:継続して実施してい く。	啓発依頼があれば、積極的に広 報する。

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度(評価値)	事業の方向性	課題
19)	不就労者への 自己責任の追 及や社会から		【概要】様々な広報媒体により国や大阪府で の多様な働き方に関する情報を提供する。	◎実績 多様な働き方に関する情報について、以下の広報媒体を用いて周知を行った。[広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター ◎評価 多くの市民に周知することができた。	4	方向性 ① 理由:最新の情報を提供するため、継続して実施する必要がある。	引き続き実施していく必要があ る。
19		の排除を防ぐ啓発の実施	産業政策課	【概要】若者サポートステーションと連携 し、不就労者へのサポートを実施	◎実績 週1回、相談・就職支援を実施 ◎評価 相談者の抱える不安の解消や問題解決につなげることができた。	5	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	啓発依頼があれば、積極的に広 報する。
19	働き方の多様性の理解促進	ワークライフ バランス実現 の啓発事業な どの実施 (★)		理解を深め、すべての人の人権を尊重する意 識や行動を身につけるため 人権に関する学	②以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。 [広報媒体]市ホームページ、広報きしわだ、チラシ・ポスター、男女共同参 画センター情報紙「クレアシオン」	4	方向性 ② 理由:幅広い市民が参加できるよう開催日時や、申込や周知方法の改善を検討していく必要があるため。	講座の内容や周知方法に工夫が 必要。
19	1		産業政策課	【概要】労働講座等でテーマとなるセミナー を開催	◎実績 令和6年9月4日 雇用労働講座 [参加人数] 49名 令和7年3月5日 労働問題講座を開催 [参加人数] 41名 ◎評価 参加者がワークライフバランスについて認識を深める機会となった。	4	理由:継続して実施してい	事業継続し、様々な視点で労働 者をめぐる人権について考えて いく。
19			人権·男女 共同参画課	【概要】就職を希望する人を対象とした学習機会の充実を図る。 また、様々な広報媒体により国や大阪府、岸和田市での就労支援に関する情報を提供する。	他機関が主催する学習会について、以下の広報媒体を用いて周知を行った。	4	理由:継続して実施する必	幅広い市民が参加できる研修会 を開催を検討していく必要があ る。
		就労に向けた支援の実施	産業政策課	再掲-145 【概要】ハローワーク岸和田等と連携しつ つ、就職面接会を実施	◎実績 令和6年7月5日 就職フェア 参加者73名 令和7年2月14日 岸和田・貝塚合同就職面接会を開催 [参加人数] 115名 ◎評価 希望者に就職につながる機会を提供することができた。	5		面接会等参加者を増やし、就労 支援を拡大する。
19	労働に関する相談と支援		産業高等学 校	【概要】専門教科の学習を充実させ、高度な資格や専門知識・技能の習得を支援する。年間を通じ、就職について考える機会を提供する。 【設置学科】商業科、情報科、デザインシステム科 【主な事業】①進路説明会 ②進路体験学習	教育課程に基づき、専門知識・技能の習得を支援するとともに、各種資格取得の支援を行った。 進路説明会や職場見学、職業適性検査、進路体験等を実施した。 ②評価 資格取得や専門知識・技能の習得を支援するとともに就職について考える機	5	方向性 ① 理由:今後も就職・進学等 の生徒が希望する進路実現 に向けた支援を行う必要が あるため。	生徒の希望と就職先の業務内容 とのミスマッチを防止する取り 組みを行っていく。
19	3	労働に関する 相談窓口の充 実	人権·男女 共同参画課	【概要】様々な広報媒体により国や大阪府、 岸和田市での労働相談窓口に関する情報を提 供する	◎実績 労働相談窓口に関する情報について、以下の広報媒体を用いて周知を行った。[広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター ◎評価 多くの市民に周知することができた。	4	方向性 ① 理由:最新の情報を提供するため、継続して実施する 必要がある。	引き続き、周知する必要があ る。

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度(評価値)	事業の方向性	課題
193	する相談	労働に関する 相談窓口の充 実	産業政策課	【概要】市の広報やホームページに掲載し、 相談窓口の充実を図る。	◎実績 相談件数 17件(3月末現在) ◎評価 相談者の抱える不安の解消や問題解決につなげることができた。	4	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	相談件数は、多いとは言えない が、引き続き実施していく。
194	家族の人	啓発事業などの実施	人権·男女 共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①「被差別の当事者の家族の人権」をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発	性 参加人数 70人 /2) 技術ない	4	方向性 ① 理由:継続して実施する必 要があるため。	幅広い市民が参加できる研修会 を開催を検討していく必要があ る。
195	権問題を 考える機 会の提供	「認知症の人 を支える家族 のつどい」の 実施	福祉政策課	再掲-77 【概要】「認知症の人を支える家族のつど い」の実施。 詳細は未定。	◎実績 「認知症の人を支える家族のつどい」を令和6年9月27日に開催。◎評価 ご家族の方や当事者の方、介護職の方などが、日ごろの思いや悩みなどを気軽に話せる機会となった。	5	方向性 ① 理由:継続して実施する必 要があるため。	より多くの市民に周知すること が課題。
196		様々な家族の 会に関する情 報の共有	人権·男女 共同参画課	【概要】様々な広報媒体により国や大阪府、 岸和田市での家族の会に関する情報を提供す る	◎実績 家族の会に関する情報について、以下の広報媒体を用いて周知を行った。 [広報媒体]チラシ・ポスター ◎評価 多くの市民に周知することができた。	4	方向性 ① 理由 最新の情報を提供するた め、継続して実施する必要 がある。	引き続き、多くの方に周知でき るよう周知活動に努める。
197	当事者家	社会資源の情報及び各種サービスの提供	(人権·男女	【概要】様々な広報媒体により国や大阪府、 岸和田市での社会資源及び各種サービスに関 する情報を提供する	◎実績 社会資源及び各種サービスに関する情報について、以下の広報媒体を用いて 周知を行った。[広報媒体]市ホームページ、チラシ・ポスター ◎評価 多くの市民に周知することができた。	4	方向性 ① 理由:最新の情報を提供するため、継続して実施する必要がある。	引き続き、多くの方に周知でき るよう周知活動に努める。
198	族の負担 解消のた めの施策 の推進	家族が抱える 介護負担に起 因する虐待防 止に向けた取 組の推進	(福祉政策	【概要】 (1)高齢者虐待対応実務者の会議を1回/月開催し、関係機関との対応の連携を行う。 (2)地域包括支援センターとの連携により虐 待防止に繋げる。	◎実績 計12回虐待対応実務者会議を開催した。 [対象]関係機関の虐待対応実務者 ◎評価 虐待対応実務者が虐待対応について認識を深める機会となった。 関係機関と連携し、相談者の問題解決につなげることができた。	5	方向性 ① 理由:引き続き会議への参 加に努める。	特記事項なし

No	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
19	8	家族が抱える 介護負虐起 因する虐待防 止に向けた取 組の推進	関係各課 (障害者支 援課)	【概要】 (1)チラシ・ポスターなどの広報媒体を用いて、障害者虐待防止に関する啓発を行う。 (2)障害者虐待防止ネットワーク実務者会議 等を開催し、関係機関との協働により、具体 的援助の検討を行う。	②実績 (1)クリアファイル配布により啓発を行う。 (2)2か月ごとに障害者虐待防止ネットワーク実務者会議等を開催し、情報共有や個別検討に取り組んだ。 ②評価 (1)障害者の虐待防止について啓発できた。 (2)障害者虐待防止に向け、関係機関と連携ができた。	4	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため。	(1) より多くの市民に相談窓口を知ってもらうためにより効果的な周知方法を検討する必要がある。 (2) 毎年虐待通報件数が増加しており、実務者会議で個別検討の時間が取りにくくなっている。 実務者会議で話し合う内容を工夫する必要がある。
19	9	認知症高齢者 等見守りネッ トワークの連 携による支援	福祉政策課	【概要】認知症高齢者等見守りネットワーク の連携による支援。	◎実績 夜間と休日の見守り情報発信を委託し、体制を整備している。◎評価 当事者家族の負担解消につながった。	5	方向性 ① 理由:継続して実施する必 要があるため。	情報発信手順について今後検討 していく余地がある
20	0 当事者家担 族所消の めの が の 推進	きしわだファ ミリー・サ ポート・セン ターの機能充 実	子育て支援課	ミリー・サポート・センターの活動を支援する。 育児に関する相互援助活動を支援することにより、安心して子育でできる環境づくりを進める。 【主な事業】会員の募集・登録、相互援助活	会員の募集(HP・広報誌)、登録、相互援助活動の調整(きしわだファミリー・サポート・センター)、相互援助活動に必要な講習会の開催(年度で3回、合計97名の参加)、会員間の交流会等の開催(年度で2回、100名の会員が参加)、広報(HP・広報誌・市民課の協力でチラシの配布)を実施した。	5	理由:継続して実施してい	依頼会員(援助を受けたい者) の登録数の増加に伴い、受け皿 となる協力会員(援助を行いた い者)も増やしていく必要があ るため。
20	1	教育現場にお	学校教育課	保護者が抱える不安の解消や課題解決につな げるための相談体制を確保するため、教育相 談室における相談事業を行う。	◎実績随時取り組んでいる。◎評価(※) 保護者が抱える不安の解消や課題解決につなげるための相談体制を確保することができた。	5	方向性 ① 理由:継続して実施してい く必要があるため	教育相談室における相談体制を 引き続き充実させていく必要が ある。
20	1	ける保護者への相談支援	人権教育課	教育相談の実施	②実績 学識経験者や発達相談員を学校に派遣し、支援の必要な子どもの保護者に対し、コンサルテーションを実施。また、就学相談の案内などホームページや学校通じてチラシ等の配付を行っている。 ②評価 保護者の困り感の解消に資することができた。	4	方向性 ① 理由:今後も支援の必要な 子どもたちへの取り組みを 推進する必要があるため。	相談の窓口が市民の方に伝わる ように市役所のホームページ等 活用する。
20	2	関係機関との 連携による支援	関係各課 (人権·男女 共同参画 課)	再掲-30、124、158.182 【概要】人権問題に関する相談窓口において、相談者の訴えに基づく事案の解決に向け、必要に応じ関係機関に繋げ、連携により支援を進める。	◎実績 下記の時間帯で相談支援を実施した。 [日時]火曜日〜土曜日 9:00〜17:00(祝日を除く) ◎評価 必要に応じ関係機関の紹介を行い、相談者の抱える不安の解消や問題解決に つなげることができた。	5	方向性 ① 理由:相談者の訴えに基づ く事案の解決に向け、継続 して実施する必要があるた め。	より多くの方が相談窓口を利用 できるよう、周知に努める必要 がある。

No	推進施策	個別事業	令和6年度担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度(評価値)	事業の方向性	課題
203		啓発事業などの実施	人権·男女 共同参画課	再掲-3 【概要】1人ひとりが人権の意義についての 理解を深め、すべての人の人権を尊重する意 識や行動を身につけるため、人権に関する学 調や会の充実を図る。 【主な事業】①各人権課題をテーマとした研 修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な 広報媒体を用いた人権教育・啓発に関する啓 発	◎実績 ①(1)人権を考える市民の集い「ヒューマンライツトーク&コンサート〜音楽に込められたメッセージ〜 [日程]12月7日[テーマ]人権総論、女性の人権[参加人数]98人 (2)人権問題専門講座「やさしい日本語を使いましょう」 [日程]2月12日(水)[講師]岸和田市国際親善協会さん[参加人数]32名 (3)校区別人権セミナー[日程]10〜11月 [テーマ]被部落差別(同和地区)出身者の人権[内容]市職員による講演と「大切な人」を上映。[参加人数]市内校区20カ所で開催し、合計654人 (4)映画上映会「はあとふるシアター」[実施回数]3回4作品[テーマ]プラン主要課題2.3.6.7.8.11.12.13.14.[6]参加人数]現時点で12人 ②各人権課題について、以下の広報媒体を用いて啓発を実施した。[広報媒体]市ホームページ、広報きしわだ、人権啓発紙「人の輪」、チラシ・ポスター ◎評価 市民が人権問題について認識を深めるきっかけとなった。	4	方向性 ② 理由:若年層の参加者が少ない現状も踏まえ、幅広い をい現状も踏まえ、幅広い 日時や、申込や周知方法の 改善を検討していく必要が あるため。	若年層を集めるためには内容や 周知活動に工夫が必要である。
204	普及・啓 発に取組の 推進	岸和田市いの おすま 計画の は 進	健康推進課	①人材育成(ゲートキーパー養成研修)【概要】自殺対策を支える人材育成強化のためにゲートキーパー養成研修を実施②対面型相談(いのちと暮らしの相談会)【概要】自殺の多くが複合的な悩みを起取として発生している現況を鑑み、市民がきる「いのちと暮らしの相談会」を実施のちと暮動く自殺予防週間と「概要】自殺についての幕内の目談の音及啓発を図るため、各種広報媒体等で自殺予防にかかる相談窓内のについての案内の実施と自殺予防月間と発を図るため、各種広報媒体等で、自殺対策強化月間(3月1日~31日)の周知及び自殺予防にかかる相談窓口についての案内の実施と自殺予防月間と発発を図るため、各種広報媒体等で、自殺対策強化月間(3月1日~31日)の周知及び自殺予防にかかる相談窓口についての案内の実施	◎実績 ①1.職員・関係機関職員対象 ・初級編[参加人数]29人 ・傾膝編[参加人数]26人 2.市民対象 ・ゲートキーパー養成講座[参加人数(見込み)]92人 [講師](1、2ともに)大阪自殺防止センター所長 北條達人 ②[開催回数]3回[相談件数]21件(遅べ) ③広報、動画モニター・ホームページ、SNS(X, Facebook)、図書館と連携し、図書館に啓発コーナーを設置、市施設と駅にポスターを掲示 ◎評価 ・ゲートキーパーの養成の対象を広げることができた。 ・周知方法を増やすことができた。	_	方向性 ① 理由:第2次岸和田市いの ち支える自殺対策計画の計 画期間が令和7年度〜11年 度であり、継続して実施し ていく必要があるため。	必要な方に相談窓口などを利用 してもらえるよう、より効果的 な周知方法を検討する。 多くの方にゲートキーパーの知 識を普及できるようより効果的 な周知方法を検討する。
			関係各課 (人権·男女 共同参画 課)	【概要】自殺対策基本法に基づき、令和2年3月に策定した「岸和田市いのち支える自殺対策計画」に沿って自殺対策施策を進める。 【主な事業】①各種相談窓口の設置 ②人権及びDV防止に関する啓発 ③男女共同参画センターの運営	た。 [土な事業] 竹修本・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5	方向性 ① 理由:継続して実施する必 要があるため。	特記事項なし

N) ŧ	推進施策	個別事業	令和6年度 担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	令和6年度 取組実績と担当課の評価	達成度 (評価値)	事業の方向性	課題
2)5 力 力	普及・啓 発に向け た取組の 性進	大阪府で他権機関との連携に大阪東等限の連携にの連携に大の連携に大きな課題、情報を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	人権·男女 共同参画課	行う。	(1)大阪府下市町村の会議でインターネット上の人権侵害をテーマの研修会に参加した。先進自治体の取組報告やモニタリング事業について意見交換を行った。「(2)大阪府主催の府内自治体を対象とした会議に出席。先進自治体の情報収集に努めた。	5	方向性 ① 理由:継続して実施する必 要があるため。	引き続き情報収集に努める。